

中京大学 現代社会学部紀要

2020 第14巻 第2号

〈論文〉

公共空間の変容と個人

—— ゴッフマン、セネットにみる親密性 / 公共性の問題構成 ——

..... 芦 川 晋 (1)

愛知県下における自立生活センターの広がり

—— 設立時に着目して ——

..... 伊 藤 葉 子 (15)

新二世のトランスナショナルな生活経験とディアスポラ性

—— 「日本」から距離を置くグアムの日本人青年に着目して ——

..... 芝 野 淳 一 (51)

持続的なトラウマ原発不安の変化と特質に関する研究

..... 成 元 哲 (79)

牛 島 佳 代

食卓をめぐるソシアビリテの誕生と変容

..... 成 元 哲 (113)

牛 島 佳 代

ホームヘルプ事業推進者、花里吉正の1941(昭和16)年

—— 徴兵検査及び母の死に焦点をあてて ——

..... 中 寫 洋 (127)

花里吉正の苦悩と未亡人を巡る諸問題

—— 闘病中に記した『和峯記』(1950年3月～7月)の分析を中心に ——

..... 中 寫 洋 (151)

森林の管理と利用における「私有」の意義

—— 愛知県豊田市「旭・木の駅プロジェクト」を事例として ——

..... 長 澤 壮 平 (173)

中京大学現代社会学部紀要編集委員会

公共空間の変容と個人

— ゴッフマン、セネットにみる親密性／公共性の問題構成—

芦 川 晋

0、

市民や公共圏といった概念には事実的な意味と規範的な意味がついて回る。素朴に考えれば、市民とは何らかの協同体のなかで暮らしている多くの場合互いに見知らぬ人々であり、必ずしも彼らの利害は共通するとは限らず、相互の調整が必要とされる。公共圏とは互いに見知らぬ人たちが集う領域であり、ここで相互調整がなされる。こうした相互調整は日常の瑣末なことから、政治的な決定まで広がる。しばしば、市民や公共圏といった概念が理念的な意味を帯びるのは、政治の領域が日常生活から分化しており、政治の領域での活動に特別な意味が与えられるからであろう。

しかし、ここではその点はひとまずおいて、市民が日常生活のなかで見知らぬ関係をどのように処理してきたかその変遷を考えてみることにしたい。ついては、18c、19cの市民像をR・セネットの議論に、20cの市民像をE・ゴッフマンのそれに求めて、その特質を検討したうえで、どのような変化が起こったのかを考えてみたい。

1、18c的な公共空間

見知らぬ者たちの集まり

18c、封建的な階層秩序から解放されて都市に集まってきた人々は（後にブルジョアと呼ばれることになるのだが）、自らが何者であるかすら知

らない「雑多な大衆」であり、彼らにとって知らない者同士がどのように互いの関係を作り上げればよいかがということが問題になった。「18cの首都は、人々が見知らぬ人たちとの関係を色づけ、定義しようと大変な努力をした場所だった。問題は、人々が努力しなければならなかったということである」。「都市の市民たちは、自分自身が何であるかのはっきりした焦点を持たなかった。つまり、自分は新しい人間であるが、一体それは何なのか？」[Sennett 1974: 訳 89]。

現在への集中

そこで彼らが行ったことは、互いに対して示されるものはその示されるものに尽くされるように扱うという presentation の戦略であった。例えば、彼らは既存の法令を利用して服装と職業を対応させて、公共の場では外見で互いが何者であるかを示し、それをそのようなものとして扱った。セネットは当時の身体を「マネキン人形としての身体」と表現しているが、身体は服装を着るために役立つものに過ぎず、それが何かを表象する記号として利用されることはなかった。また、相互行為で受け取るべきなのは、言葉や身ぶりの表現力であり、「以前に何が起こったか、またこれから何が起きることになっているかに関係なく」それが信じられたのである。公共的な空間は他の領域から独立した presentation の場所なのだ。

匿名的な社交空間

このような presentation のコードを採用することで、彼らは互いのことをさして知ることなく、信頼関係を築くことができたのであり、そこに市民的な公共圏が生じた。彼らが集う場として利用されたのが、よく知られているようにコーヒーハウスであるが、コーヒーハウスのような公共の空間では、誰もが集まりに加わることができ、会話の流れを優先するために互いの身分がレリヴァントでないかのように扱われた。つまり、公共圏では自由な接触可能性 accessibility が保証され、私的なもののレリヴァン

スは奪われたのである。

親密圏

もちろん、ハーバーマスも指摘するように、このような公共圏の成り立ちには親密圏が関わっていた。ハーバーマスは公共圏での主体性の源泉を親密圏での関係に求めている。「情熱的に自己主題化する公衆は、私人たちの公共的論議の中で、さまざまな経験についての意志疎通の啓蒙を求めあうが、これらの経験は独特な主体性の源泉から湧きでるものなのである」[Habermas 1990: 訳 64]。だが、この親密圏を現在見られるような親密な関係と重ねて理解することはできない。公共圏は社会的に制約を受けた「--であるかのように」に演じられる劇場である。これに対して私的な領域は、社会的な制約から切り離された自然な欲求や共感の表現の領域であるとされた。とはいえ、こうした自然な要求や共感も、表現されてはじめてそれと認められるのであり、それは万人に共通するものと考えられていたのである (1)。「個人の性格がもつ偶然的な性質」は、パブリックな場でもプライベートな場でも問題にならなかった」[Sennett 1974: 訳 145]。

2、18cから19cのあいだに何が変わったのか？

二つの個人主義

ジンメルは18cから19cの間に個人主義に大きな変化が見られことを指摘している。18cの個人主義では自然をモデルとし、歴史的・偶有的要素を一切排除した「人間一般」が理想化されていたのに対し（例えばカント）、19cには自我を基盤とする比較不可能な個性が理想化された（ロマン主義）。個人主義は自然な性格から個性へ移行し、それにより外見は「内なる」自己の直接的な表現となった[Simmel 1917: 訳 218] (2)。18cにおいて、公私を区分していたのが、「文化／自然」であったとすれば、19cにおいて公私を分けているのは、ズレを含みつつも「インパーソナルなもの／パーソナルなもの」なのである。

The Fall of Public Man

セネットによれば、こうした公共圏を崩壊させたのが19cの公共圏への個性 personality の侵入である。「外見によって創られ、少しでも統御するものといえ自分の過去についての自意識のみで、異常であることのみによってのみ自発的である個性—こうした新しい条件の個性が前世紀において、社会そのものを個性の集まりとして理解するのに使われだした。個性が首都の公的領域に入ってしまったのはそうした一般的な状況においてだった」[Sennett 1974:218] (3)。

「個性は人それぞれに異なり、個人の内部は不安定である。なぜならば外見は衝動からは離れてはいないからである。外見は「内なる」自己の直接的な表現なのだ。つまり、(自然) そのものと同じく世界のすべての外見を超越する自然な性格とは対照的に、個性は外見に内在しているのである」[Sennett 1974: 訳 219]。

「公の場では、人々は一切目立ちたがらなかった。彼らは人目につきたがらなかった」[Sennett 1974: 訳 232]。「都市に物質的な大変動が起こったとするならば、人々は、群衆に混じり合うことで自分を守ろうと思ったのだ。大量生産された衣服は、人々に混じり合う方法を与えた」[Sennett 1974: 訳 233]。

「公の場での受動的な沈黙は退却の手段であり、沈黙が強制されるほど、それだけあらゆる人は社会の絆から自由なのである」[Sennett 1974: 訳 299]。パブやカフェで労働者階級や中産階級は集会の取り締まりを恐れて無言になった。ブルジョワのクラブもまた沈黙が権利になった。「公の場における個性は、不本意に他人に対して自分の感情を明かしてしまうことを人々に恐れさせてしまうことによって、公的なものを減ぼした」[Sennett 1974: 訳 364]。

3、20cの公共空間

見知らぬ者とどうつきあうか

ゴッフマンにとっても公共生活とは、基本的に見知らぬ人同士で社会的な関係を築き上げることを指す。「およそ（そして疑いもなく正しく）、公共生活への関心が注目する状況は、見知らぬ人々や単なる顔見知りが物理的に互いに接触可能なところである。つまり、秩序が秩序として中心問題となりうるところなのである」[Goffman 1971:8]。しかし、公共の間ではそれぞれが異なる目的を抱いて活動にいそしんでいるから互いの接触は控えるべきものとされており儀礼的な無関心が装われるのがふつうである。

こうして、ゴッフマンは、直接互いに居合わせる相互行為を範型として議論を進めていくのだが[Goffman 1983: 訳 2]、なぜかといえば、それは、互いに居合わせることでコミュニケーションが成立可能になるからである。互いに居合わせることで、言語的なコミュニケーションによらずとも、表出的（つまり、必ずしも意図的ではない）で身体を伴ったメッセージが、とりわけ視覚を通じて再帰化して、つまり、相手に知覚されている（焦点の定まらない相互作用）ということを互いが知覚して、コミュニケーション（焦点の定まった相互作用）が成立する。いわば身体とは鏡であり、我々は身体に映る相手の感情や気分を知ることができる。つまり、我々は互いに居合わせることで、互いが互いにとって意味のある存在となりうる（とされている）のである。

こうした事態をルーマンは、「親密性」と呼んでいる。ルーマンにとって「親密性（＝人と人との相互浸透）」とは、「ある人のパーソナルな体験の領域やある人の身体行動が相手の人にとって、ますます理解可能になり、重要性をおびることになり、自他の立場を変えても同じことが言える場合」のことである[Luhmann 1984:304＝ 訳 354]。我々の間には互いに居合わせるだけで、親密性が生じうるのである[Luhmann 1984: 訳 759]。

representation

ゴッフマンにとって「present するもの」は常に「present されないもの」との関連性を保っている。ゴッフマンは、直接互いに居合わせる相互行為を範型としながらも、表局域や裏局域の区別、あるいは出会い（相互行為）の内側と「より広い世界」の関係といった形で、その外側の社会領域について言及している。相互行為を通じてそこで何が行われているか明らか accountable になっているとき、当の相互行為との差異によって相互行為の外側 Gesellschaft を考えることができるようになっていく。しかも、個人は異なる出会いでは、異なる役割、異なる利害の担い手でありえ、ゴッフマンが強調するように個人がそれぞれの状況で占める立場はしばしば首尾一貫しないし、このような複数の役割の担い手としての自己を調整することが求められる。つまり、個々の出会いと接続する出来事がどれかを相互行為の中で限定していく必要があるのである。「どんな相互行為であれ、この二重のテーマがある。より広い世界が導入されなければならない、だがコントロールされ偽装されたやり方で」[Goffman1963:69= 訳 76]（同様の記述は [Goffman 1967: 訳 11] にも見いだせる）。そこで、ゴッフマンは逆に外部に曝されている成員を互いに出会いの内側に封じ込めておく必要があると指摘している（接触可能な関わりでの取り扱い）。

これは「self-presentation」が representation であることを意味する。このことは「self-presentation」がしばしば失敗して、別のたくらみが明らかになってしまうことによく示されている。つまり、representation では常に present された出来事と他の出来事の関係が問題となりえ、こうした出来事の連関を調整するために印象操作が行われる。このような作業を通じて示されるのは行為者の「真正さ authenticity」である。行為者が present する行為は、行為で present されたことを超えて、行為者の他の行為と関連させて理解されることにより、主観的な色彩を帯びた表象 representation として理解されることになるのである。

セネットが記述してみせる 18c の公共生活の特徴は presentation にあ

り、こうした presentation を通じて互いの関係が作り上げられた。他方、ゴッフマンの記述する現代の（といっても少しばかり前の）公共生活の特徴は、representation にある。もっとも、この用法は混乱を招くかもしれない。ゴッフマンも presentation に類する語を用いているからである。だが、例えば、ゴッフマンは「ディスプレイ」の概念を説明するのにダーウィンの『人間と動物の感情の表現』を持ち出しているが、セネットによるならこのダーウィンの本は外見から内なる自己を読みとる representation のモデルを流用していることになる [Sennett 1974: 訳 243]。

二つの違いは二人が共に採用している劇場モデルの違いを比較すると分かりやすい。セネットによると、18c の観客は上演される芝居の内容をすでに知っており、物語を見に来たというよりは、むしろ洗練された俳優の演技を見に来ていた。『『幻想』は非現実であるという含意がなく、劇場での幻想の創造は、『現実生活』を忘れたり、曖昧にしたり、あるいはそれから退却することではなく、むしろ現実生活に存在する、ある一定の表現力を実現することにすぎない」[Sennett 1974: 訳 120]。つまり、見て取られるのは何かが上演／再現／表象 represent されているということではなく、俳優の表現行為／presentation なのである。だから、舞台の外の俳優が何者であろうとも、それが劇場の内側で問題になることはない。そして、18c の公共圏とはこうした劇場に類比されるものであり、公共的な空間は他の領域から独立した presentation の場所なのである。

他方、ゴッフマンがモデルにする劇場には舞台裏があり、さらには劇場の外側も視野に含まれる。舞台裏では俳優は舞台と異なる立場にあり、劇場の外にはお芝居とは何の関係もない人々がいる。つまり、それぞれの領域はそれぞれ異なる規範が作用している。だが、これらの領域は決して互いに独立したものではなく、役者の私生活のスキャンダルがあばかれるように、それぞれの領域に他の領域の要素が入り込んできて、それがトラブルのもとになるし（劇場に迷い込む部外者）、またさまざまな利害（劇場での殺人）のために利用できる。他の領域は舞台を表象し、領域の交錯は

戦略的な資源になるのだ（「食い違った役割」、「キャラクターから外れたコミュニケーション」）。

印象管理と関与

だから、我々は相手に与える印象を管理しなければならない。公共生活とは印象操作の場所であり、公共生活を規制するのはエチケットのような相互行為を規制する規範である。こうした出来事の連関を調整するために心理学的な資源（の表象）が配分される。我々の身体は常に何かを表現するが、表出的で身体を伴ったメッセージ（身体イディオム）は主として関与のために利用されるのである。関与とは身体的イディオムを通じて示される場面にふさわしい行動への感情的没頭のことである。我々は何かに夢中になったり、醒めたりある場面に何かしら入れ込んでいく。

だが、関与で重要なのは、状況に感情的にコミットしてしまうという事実ではなく、出会いを維持していくために互いに心理学的な資源を配分することが期待されているということである。我々は状況に関与するわけだが、関与表現は他の成員に情報を与え、成員はそれによって期待（予期）を強化することができる。「活動への関与は行為者の目的やねらいを表現すると受け取られるのである」[Goffman 1963: 訳 43]。この過程で親密性が生じていることが分かる。相手の関与へ注目することは相手の「パーソナルな体験の領域やある人の身体行動」がますます意味を持ってきて、それで相手についての評価を下すことになるからだ。関与のコントロールは場面へのコミットを示すために誰もがそのようにすることを期待されている以上、関与は役割に期待されるものであるように見えるが、役割の担い手に還元できない人物、パーソナリティに結びついているのである（関与のコントロールは状況と結びついた作法であって、場面と結びついた作法ではない）。だから、関与をうまくコントロールできるかには個人差が生じる。

もっとも、感情のような心理学的な資源を出会いの構成要素とすること

はかえって不安定要因を持ち込むことにもなる（当惑）。他方で、過度の親密さは出会いにおいても避けられなければならない。体面を保つとは親密性をコントロールすることで成り立つものなのである。また、出会いに加わること、誰かの参加を拒むこと、出会いから離れることが、しばしば厄介になることの一端は、それが親密さの問題をからませてしまうからである。

プライバシーからの撤退

このように、プライバシーとはそれ自体に意味があるのではなく、それぞれが他人のプライバシーから撤退することが信頼の基盤になる。このように事態を把握すると、我々は、一見すると、奇妙な結論に到達することになる。つまり、互いに居合わせる状況においてなすべきことは、互いが親密になることではなく、互いが親密さを回避することである、と。そして、各自にこうした個人の領域を残しておくことが互いの信頼の条件になる。こうしたことを顕著に示しているのが、「儀礼的無関心」である。儀礼的無関心とは要するに見知らぬ相手と一瞬目があっても、すぐに互いに素知らぬ振りをするのであるが、それは見知らぬよそ者の感情が自分に入り込んできて、プライバシーが侵害されないようにするためだとされる [Baumann 1990:87]。たとえば、見知らぬ人と二人切りでエレベーターに乗り合わせて緊張するのはなぜなのだろう？ 儀礼的無関心とは何よりも互いが互いについて知覚しているかもしれないこと、生まれ始めた親密性のレリヴァンスを無効にする儀式なのである。ギデنزの儀礼的無関心が見知らぬ人同士の信頼の条件になると指摘するが、それは儀礼的無関心が親密性を回避しているからなのである [Giddens 1990: 訳 104]。

儀礼的無関心が見知らぬ人同士の信頼の条件であるとすれば、見知らぬ相手と接触することが極めて労力を要する作業だということは容易に理解できる。まして、相手がいかなる領域を抱えているかは分からない。町の中で声をかけられるのは、大抵キャッチセールスや宗教の勧誘の類だった

りする。だから、我々の社会で見知らぬ人と出合いを始めるチャンス、つまり接触可能性 accessibility は大幅に制約されていることは理解しやすい。とりたてて理由もなしに接触できる人 Exposed position、接触してよい人 Opening position は、主として警官のような公共の場を維持する役割の担い手や子ども・老人といった公共の場にいる無害な人たちなのである。我々は見知らぬ人とつきあう術を著しく欠いているのだ。

このように、親密性は単に互いの接触を規制する要素であるのみならず、相互行為を遂行していくために必要不可欠な資源なのである。各人を媒介する資源として親密性が利用されることで、社会的に媒介される関係は、なにがしかパーソナルな意味合いを帯びたものになってくる。

その都度の相互行為、やりとりのなかで、インパーソナル／パーソナルの境界を調整しながら、互いの信頼関係が確認される。そして、この境界に引かれ方に応じて、ある関係が私的であったり公的であったりする。インパーソナル／パーソナルの境界設定はその都度自分が何者であるか、何をしているかをアカウンタブルにしていく過程なのである。

- (1) アダム・スミスにおいては「快樂／苦痛はもはやそれ自体として問題であるというよりも、それを巡る提示と評価（是認／否認）の社会的レヴェル（＝言説）と不可避に絡まりあったかたちで問題化される。それどころか、自己提示のレベルこそが、ある意味で本質的であるとする転倒が生じている」[遠藤 1992:145]。
- (2) この違いを L・トリリングは、ディドロの『ラモーの甥』の中での私（ディドロ）とラモーの対比を通じて鮮やかに示している。また、類似の指摘として、バーガーは近代において個人を評価する概念として階層的秩序に結びついた名誉から、個人の社会的な属性の背後にある人間性に根ざした尊厳への移行が生じたことを指摘している。
- (3) すでに 19c 初のブルジョア刊行物の語り口を見ると「党派的偏向性、罵詈雑言、教条主義、裁判的語り口、大上段に構えた決めつけの姿勢」なしには批

評行為が成り立たないような状況であり、「公共圏の空間はもはや上品な合意に達する場ではなく、激しい論争の場と化していた」[Eagleton 1984: 訳 51]。過去と未来を含み込んだ厚みのある現在が19c 末に現れてくる経緯については[Kern 1983]を参照のこと。

【文献】

- Berger, P.& B. & Kellner, H., 1973, *The Homeless Mind: Modernization and Consciousness*, Doubleday. 訳高山真知子・馬場伸也・恭子『故郷喪失者たち－近代化と意識』新曜社 1977。
- Robbins, Bruce (ed), 1993, *Phantom Public Sphere*, U. of Minnesota P.
- Calhoun, Craig (ed.), 1992, *Habermas and the Public Sphere*, MIT. 山本啓・新田滋訳『ハーバーマースと公共圏』未来社 1999。
- Eagleton, Terry, 1984, *The Function of Criticism*, Verso. 訳大橋洋一『批評の機能』紀伊國屋書店 1988。
- 遠藤知巳、1992、「ディスカールとしての〈幸福〉：近代の記号空間の社会学」『ソシオロギス』16。
- 遠藤知巳、1993、「親相学的身体の成立－記号の系譜学に向かって－」『ソシオロギス』17。
- Fraser, Nancy, 1991, *Rethinking Public Sphere: A Contribution to the Critique of Actually Existing Democracy*, now in 1997.
- Fraser, Nancy, 1992, *Sex, Lies and the Public Sphere: Reflections on the Confirmation of Clarence Thomas*, now in 1997.
- Fraser, Nancy, 1997, *Justice Interruptus: Critical Reflections on the Postsocialist Condition*, Routledge.
- Fraser, Nancy, 1995, *Politics, Culture, and the Public Sphere: toward a postmodern conception*, in Nicholson, L. & Seidman, S. (eds.), *Social Postmodernism: Beyond identity politics*, Cambridge U. P.
- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequence of Modernity*, Polity. 松尾精文・小幡正

- 敏訳『近代とはいかなる時代か？－モダニティの帰結－』而立書房、1993。
- Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Stanford U. P.
- Giddens, Anthony, 1992, *Transformation of Intimacy*, Polity. 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容』而立書房 1995
- Goffman, Erving 1959 *The Presentation of the Self*, Doubleday. 石黒毅訳『行為と演技』誠信書房 1973。
- Goffman, Erving 1961 Fun in Games, in *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*, Bobbs-Merrill. 佐藤毅・折橋徹彦訳「ゲームの面白さ」『出会い』誠信書房 1985。
- Goffman, Erving 1961 Role Distance, in *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*, Bobbs-Merrill. 佐藤毅・折橋徹彦訳「役割距離」『出会い』誠信書房 1985。
- Goffman, Erving 1961 *Asylum: Essays on the Social Situation of Mental Hospital and other Inmates*, Doubleday. 石黒毅役『アサイラム』誠信書房 1983。
- Goffman, Erving 1967 *Interaction Rituals: Essays on Face-to-Face Behavior*, Doubleday (now by Pantheon). 広瀬英彦・安江孝司訳『儀礼としての相互行為』法政大学出版会 1986。
- Goffman, Erving 1963 *Behavior in Public Places: Note on the Social Organization of Gatherings*. Free Press. 丸木恵祐・本名信行訳『集まりの構造』誠信書房 1980。
- Goffman, Erving, 1971, *Relations in Public: Microstudies of the Public Order*, Basic Books.
- Goffman, Erving, 1979, *Gender Advertisement*, Harvard U.P.
- Goffman, Erving, 1983, Interaction Order: American Sociological Association, 1982 Presidential Address, *ASR* vol48.
- Habermas, Jurgen, 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp. 訳細谷貞雄・山田正行『公共性の構造転換』未来社 1973 (2 版 1994)。

Habermas, Jurgen, 1979, The Public Spher: An Encyclopedia Article(1964), *New German Critique*16

花田達郎、1996、『公共圏という名の社会空間』、木鐸社。

Hohendahl, Peter, 1979, Jurgen Habermas: The Public Sphere, *New German Critique*16

Hohendahl, Peter, 19, Critical Theory, Public Sphere and Culture. Jurgen Habermas and his Critics, *New German Critique*16

金子郁容、1992、『ボランティア—もう一つの情報社会—』岩波書店（岩波新書 235）。

姜尚中、1990、「公共性の再興と対話的合理性」藤原・千葉編『政治思想の現在』、早稲田大学出版部。

Kern, Stephen, 1983, *The Culture of Time and Space 1880-1918*, Harvard U. P. 浅野敏夫訳『時間の文化史—時間と空間の文化：1880-1918/ 上巻』法政大学出版会 1993。

木前利秋、1987、「理性の行方—問題設定と視座—」、藤原・三島・木前編『ハーバーマスと現代』新評論。

Luhmann, Niklas, 1982 *Liebe als Passion :Zur Codierung von Intimität* . Suhrkamp. 佐藤勉・村中知子訳『情熱としての愛』木鐸社 2005。

Luhmann, Niklas, 1986, The Individuality of the Individual: Hisotorical Meanings and Contemporary Problems, in *Reconstructing Individualism: Autonomy, Individuality, and the Self in Western Thought*, Stanford University Press, California 土方透・大澤善信訳「個人的なるものの個的存在性—歴史的意味および今日の諸問題—」『自己言及性について』国文社 1996。

Luhmann, Niklas, 1984 *Soziale Systeme :Grundriss einer allgemeinen Theorie*. Suhrkamp. 佐藤勉（監訳）『社会システム理論（上）（下）』恒星社厚生閣 1993/1995。

森元孝、1990、「『公共性の構造転換』とその機能主義的帰結—公共性、公開性、〈市民〉の析出—」社会科学討究 36-1(104)。

Ryan, Mary, 1991, Gender and Public Access: Women's Politics in Ninteenth-

Century America, in Calhoun 1992.

齋藤純一、1987、「政治的公共性の再生をめぐって－アーレントとハーバーマス－」、

藤原・三島・木前編『ハーバーマスと現代』新評論。

齋藤純一、1992、「批判的公共性の可能性をめぐって－親密圏のポテンシャル－」、

小野紀明他『モダンとポストモダン：政治思想史の再発見 1』木鐸社。

齋藤純一、2000、『公共性』岩波書店。

阪本俊生、1995、「プライバシーとコミュニケーション－近代社会のフレーム化のタブー－」『ソシオロジ』40-2(124)。

阪本俊生、1995、「プライバシーの解釈学」『南山経済研究』10-1。

Schutz, Alfred, 1932, *Der Sinn Aufbau der Sozial Welt: Eine Einlaltung in der verstehende Soziologie*, Springer. 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成』木鐸社 1982。

Sennett, Richard, 1976, *The Fall of Public Man*, Knopf. 北山克彦訳『公共性の喪失』晶文社、1991。

Simmel, Georg, 1908, *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der vergesellschaftung*, Duncker & Humblot. 居安正訳『社会学』白水社 1994。

Simmel, Georg, 1917, *Grundfragen der Soziologie: Individuum und Gesellschaft*. 清水幾太郎訳『社会学の根本問題』岩波文庫 1979。

The Black Public Sphere Collective (ed), 1995, *The Black Public Sphere*, U. of Chicago P.

Trilling, Lionel, 1972, *SINCERITY and AUTHENTICITY*, Harvard U. P. 野島秀勝訳『〈誠実〉と〈ほんもの〉－近代自我の確立と崩壊－』法政大学出版会 1989。

和辻哲郎、1962 (1937/42/49)、『倫理学①②』(和辻哲郎全集 10-11) 岩波書店。

Robbins, Bruce (ed), 1993, *Phantom Public Sphere*, U. of Minesota P.

愛知県下における自立生活センターの広がり

— 設立時に着目して —

伊 藤 葉 子

はじめに

日本の障害当事者による権利獲得運動は、様々な立場が国内外の情勢の影響を受けながらその歴史を積み重ねてきた。

なかでも、北米を中心とする自立生活 (Independent Living) の理念と自立生活センターの実践は、1983 年に東京、横浜、名古屋、京都、大阪、北九州で開催された日米障害者自立生活セミナーにより全国的に知られることとなった。施設収容処遇が推進される時代にあった当時、障害当事者がボランティアの力を得て施設を出て地域で暮らすことを実現しつつあった。アメリカの自立生活の理念と自立生活センターの実践は、こうした日本の障害当事者とその支援者らに確信と当事者運動のあり方とその方向性を指し示したといえる。

全国自立生活センター協議会 (Japan council on Independent Living Centers: JIL) に加盟する日本の自立生活センターは 2020 年 10 月末現在、全国に 120 か所にある^(注1)。

こうした自立生活センターの成り立ちとその実践の展開は、いくつかの文献によって記録されつつあるがその多くは関東や関西を例にしたものであり、また、中部エリアにおいては、社会福祉法人 AJU 自立の家 (以下、AJU 自立の家) の母体となった愛知県重度障害者の生活をよくする会 (以下、よくする会) に関する文献が主となっている。愛知県下の他団体の成

り立ちについては、広く共有されているとはいいがたい。そこで、本論では、各団体の設立者もしくは設立時より深い関わりのある人物に対する聞き取り調査をもとに設立時の自立生活への思いや自立生活センター設立の経緯などの整理を試みることを目的とする^(注2)。また、その対象をJILに加盟する愛知県内の5つのCILのうち、よくする会を母体とする2団体(AJU車いすセンター、自立生活センター・生活塾)を除く3つの団体(岡崎自立生活センターびあはうす、自立生活センターユートピア若宮の会(現:自立生活センター十彩)、自立生活センター・ekumoの設立とその成り立ちに着目する(図表1参照)。

図表1 愛知県内における自立生活センターの定着過程

年	自立生活センター・ekumo 創設時事務局長:小林 敦	愛知県重度障害者の生活を よくする会 (よくする会) 創設時代表者:山田昭義	自立生活センター十彩 創設時代表者:犬塚かづ子	岡崎自立生活センター びあはうす 創設時代表者:鈴木孝光	その他
1973		山田昭義 :朝日新聞「声の欄」に重度 身体障害者が集う機会を待と うと投書 生活マップづくり 第1回キャンプ開催 よくする会発足 第1回車いす市民全国集會参 加(仙台) 第1回例会開催		鈴木孝光 :よくする会キャンプに参加 よくする会入会	
1974		第1回東海4県車いす・市民 交流集會			
1975		AJU 車いすセンター開所	犬塚かづ子 :友人のすすめによりよくす る会に入会		
1976					
1977					
1978					
1979			豊田重度障害者の生活をよく する会発足		
1980					
1981			車いすセンター豊田支部発足		国際障害者年
1982			「車いすガイドブック(第1 回)」発行 5年ごと発行となり、その後、 市との協力で調査、発行、配布 実施へ	車いすセンター岡崎支部発足	
1983				名古屋鉄道東岡崎駅スロープ 設置署名運動	日米障害者自立生活セミナー
1984		AJU わだち作業所開所		岡崎市車いすガイドブック作成	
1985		第1回名古屋シティハンディ マラソン 林 義憲 :わだち一角にてひとり暮らし を始める			
1986				おかざき車いす応援センター 設立	DPI 日本会議設立

年	自立生活センター・ekumo 創設時事務局長：小林 敦	愛知県重度障害者の生活を よくする会 (よくする会) 創設時代代表者：山田昭義	自立生活センター十彩 創設時代代表者：犬塚かづ子	岡崎自立生活センター びあはうす 創設時代代表者：鈴木孝光	その他
1987					
1988					
1989		自立生活体験室開設			
1990		社会福祉法人 AJU 自立の家 設立 (わだちコンピュータハウ ス、福祉ホームサマリアハウ ス、デイセンターサマリアハ ウス)			
1991		AJU 車いすセンター JIL に 加盟	ホウィール・チェアウォー キング開催 ：豊田市長、議長他市職員、一 般市民も参加 生活の場開設(障害当事者の 加藤章、木本光宣、豊田高専学 生である宇野元宏の3名に て)	車いすセンター岡崎支部 ハンディキャプの会発足	日本自立生活センター協議会 ：JIL 設立(初代会長：山田昭 義)
1992			ユートピア若宮の会設立		
1993			送迎サービス開始	岡崎市車いすガイドブック改 訂版作成	
1994				車いすセンター岡崎と改称	
1995			ピアカウンセリング講座開始		
1996			送迎サービス部門を「豊田ハ ンディキャプの会」として独 立させる(2005 年から同部門 の NPO 法人格を取得) 自立生活センターユートピア 若宮の会に名称変更・JIL 加 盟(2009 年より CIL 十彩)	自立生活センターびあはうす 設立 ：JIL 加盟	市町村障害者生活支援事業創設 愛知県重度障害者団体連絡協 議会 ：愛重連設立
1997	小林 敦 ：福祉ホームサマリアハウス に入居	小規模作業所びあ名古屋開所	愛知県人にやさしい街づくり 賞受賞	愛知県人にやさしい街づくり 賞受賞	JIL 所長セミナー・豊田にて開催
1998		市町村障害者生活支援事業を 分託	市町村障害者生活支援事業受託		
1999					
2000	小林：日本福祉大へ進学				
2001			創設時代代表者である犬塚かづ 子逝去	NPO 法人化	
2002			NPO 法人フリーステーショ ンとよた設立(ヘルパー派遣 部門)		
2003	自立生活センター・ekumo 設立	小規模作業所びあ名古屋を(社 福)通所授産のピア名古屋へ (社福)ヘルパー派遣事業とし てマイライフ			支援費制度開始
2004		自立生活センター生活塾設立 (社福)マイライフ西開所			日本障害フォーラム：JDF 設立
2005					
2006					障害者権利条約
2007	小林：自立生活センター・ ekumo 代表に				
2008		(社福)マイライフ刈谷開所	NPO 法人ユートピア若宮へ 名称変更し、フリーステー ションとよたは居宅介護事業 所名となる		愛知障害フォーラム：ADF 設立

*障害当事者団体である愛知県重度障害者の生活をよくする会(よくする会)、AJU 車いすセンター、自立生活センター生活塾及び社会福祉法人 AJU 自立の家は、別組織ではあるが、全てよくする会を母体としているため一括表記とした。

*年表表記は、本文記載内容を踏まえ、2008 年の愛知障害フォーラム(ADF)設立までとした。

I. 岡崎自立生活センターびあはうす

：自立生活センター所在地：岡崎市

JIL 加盟年：1996 年、1982 年に発足した「車いすセンター岡崎支部」が源流

設立時代代表者：鈴木孝光^(注3)

岡崎の地で岡崎自立生活センターびあはうすを設立した鈴木の大なききっかけは、1973 年に結成されたよくする会の存在と、よくする会が企画したキャンプへの参加である。当時のよくする会代表であった山田昭義（現・社会福祉法人 AJU 自立の家顧問）^(注4)の言動は、その後の鈴木の人生活を変えていくインパクトを与えると同時に、めざしたい具体像であるロールモデルとなった。

1. 愛知県重度障害者の生活をよくする会との出会い

ー対等な扱いを受け、めざしたいロールモデルとの出会いー

鈴木とよくする会との出会いは、山田昭義が朝日新聞の声の欄に投書した記事を鈴木の母親が目にしたことに端を発する。

僕が高校卒業して、和文タイプの仕事というのを、印刷所の下請けをやってたのです。仕事がうまくいかずにプラプラしていて、その姿を母親が見て、たまたま新聞に載った「よくする会」の記事。「よくする会」がやっと動き出したところで、キャンプがあるからどうだという話のなかで参加した。

鈴木之母は、鈴木の了解を得ず「勝手に『うちの息子が今落ち込んでいるんで、なんとかしてくれって』と言ったら、岡崎のメンバーが訪ねてきてくれて」（鈴木、杉木 2020：29）、その後、よくする会のキャンプに参加し、山田から一喝を受けることとなる。しかし、鈴木は、この体験で、自らをひとりの男として認めてもらった喜びを感じたという。

（よくする会のキャンプに親と一緒に参加したとき）「いい歳こいた、二十歳過ぎた男が、両親に連れられて嬉しそうな顔しとるじゃない！」と言われたの。この人、なに言っとるんだろうと思ったけど、言われてみれば、当たり前のことだね。

「親と一緒に出かけ、何を嬉しそうな顔しとる」といわれて、「同じ男として、認めてくれる人が、ここにもいるんだ」と思ったら嬉しかった。何かそんな感じがしました。

同時に、鈴木は、脳性まひの自分自身に対する山田の公平な態度を実感するとともに、自らの機能障害よりも重度の山田の障害のない人に対する態度にも驚いたという。

（中途障害者のなかには脳性まひなどの幼少期からの障害当事者を見下すような態度を取ることがあったが、山田には）それが全くないことにすごく感動したことと、それで男として認めてくれたのかなって、勝手にとってるんだけど。

その後、鈴木は、よくする会の月例会に岡崎の実家から名古屋へ電車を利用して参加するようになる。

それまで障害者の団体とかに行っても、お爺さんたちが難しい話をしていて、面白くなかったんですよ。またきっと、そんな団体なんだろうなと思って行ったら、ものすごい団体だった。それで一目で魅力を感じて、山田さんに会ったら、もっと強力なインパクトを受けて、それから動き出したというのが、簡単にいうとそんなのです。

（山田さんとの出会いは）強烈だった。今まで会ったことのないタイプで、障害者でも。僕はやっぱりすごいなと思ったのは、堂々としているんだよ。それで、ボランティアを顎でこき使うみたいな使い方のなか

に、すごい思いやりがあって、すごい気の遣える人だになっていうのと、もう一個感じてきたのは、今までどの団体に行っても、どうしても脊損系から脳性まひって、ちょっと馬鹿にされる傾向があるんです。それを敏感に僕たちはキャッチしちゃうんです。これを山田さんから、ちっとも感じなかったんですよ。それがあの人の強力なところだった。「この人すげえ」と思った。(中略)今までどんな偉い人の話聞いても、障害を持っていない人の話じゃないですか。この人、障害を持っていて、これだけのことで、そのころ僕が畳の上で這ってたのに、あの人が、転がらなきゃしょうがなかった人なんです。これだけ障害が重い人が、これだけ堂々と生きていけるんだって、ものすごい感動なんです。それが当事者同士のエンパワメントとか、力をつけることなのかなという気がしましたけど。今だから格好つけてこうやって言ってるけど、とにかく、すげえ！すげえ！と思った。

自分よりも重い障害のある人が堂々と生きているということを目の当たりにし、その後、鈴木は山田の後ろをついて歩くように岡崎から名古屋のよくする会の活動に足繁く通い続けたという。

2. 自立生活をはじめた経緯

―地域間格差をなくしたい―

(1) 名古屋だけ発展、悔しいという思いの芽生え

鈴木は、名古屋のよくする会の運動や各種事業化に向けた活動を山田の後ろについてまわりながら、自らの方向性を徐々に固めていく。それは、名古屋だけが発展していくのではなく、地元岡崎の障害者福祉を変えたい、地元の障害者を応援したいという思いからなるものだった。和文タイプの下請けをしながら名古屋鉄道東岡崎駅スロープ設置署名運動を展開し、岡崎市の車いすガイドブックを作成するなど福祉のまちづくりに注力していく。

まだまだ僕の中で、そんな障害者のリーダーなんて、動くなんてとんでもない。事業所なんか立ち上げるなんて考えてもみたことなかった男なんです。そのころも和文タイプにしがみついて、（1990年まで）ずっと下請けやとったから。

すごくやっぱり自分にも臆病だったし、そんなやることないよなと思ってて、でも「何か名古屋だけが発展していくの悔しいな」という思いが、どこかにあった。岡崎でもこういうところがないと、岡崎の障害者がかわいそうだといって、かわいそうというのはおかしいけど、何かバランス取れんぞと、冗談じゃないじゃないかと思っちゃったのです。

また、1985年にAJUわだち作業所の一角にて同じ脳性まひの林義憲がボランティアの介助によるひとり暮らしを始めたことにより、ひとり暮らしを始めることを意識し始めたという^{（注5）}。

「あいつ（林 義憲さん）ができて、お前、何でできんのだ」と言われたらどうしようもないと、言われるまえに（ひとり暮らしを）やっちゃおうと思ったの。

だから、それもやっぱり当事者から、引っ張ってくれたんだなと思った。やっぱり自分より障害の重い人がやってる姿を現実に見ちゃうと「これはやらなしょうがないんじゃないか」という思いになりますよね。

見て感じて、「お前にできるか、できんのか、やれ」とって。

鈴木の両親は、息子をよくする会につなげる反面、成人後の息子のケアをし続ける献身的な親でもあった。ひとり暮らしを始めた当初、両親は「もう大反対。親子の縁を切るところまでいった」という。

親はとにかく「これやっちゃいけません」、「あれやっちゃいけません」、「あんたは体が動かないから我慢しなさい」とか、養護学校の先生

は「鈴木、お前はハンディがあるのだから、人にかわいがられるようになれ」って。そんな教育の中で「何が自立だ、ばかやろう」っていう気持ちになっちゃうじゃないですか。それで専門家は専門家で、身体のことばかり言うし。そういうもんじゃない、動くか、動かんかじゃないんだ。やりたいか、やりたくないかだっていうのをいくら言っても理解してもらえない。分かんねえな、こいつは、って思いがそこに出ちゃったんですね。

（お前は一人暮らししたら死ぬぞって）親もそう思っていたと思う。「何ができるんだ、お前に」って、父親の反応がすごかった。（ひとり暮らしをしたって言ったときには）「お前、何言っているんだ。気が狂ったのか」って。「お前は自分の障害をどう思っているんだ」って言われた。

（その後の活動の仕方とか、生き方を見て、父親は）諦めた。理解じゃない。諦めたね。いい障害者であってほしかったみたい。かわいい障害者で。そんなわけじゃないじゃないですか。（親のいういい障害者であろうなんて）そう思わなかったんだよね。何なんだろう。これ。負けず嫌いだったんだ。昔から。「あいつがやっているなら、俺もできないわけがない」という気持ちになる。どこかで。プラモデルだって、あいつがやってくれたことが、僕にできないわけがないと思って、一所懸命、工夫して、道具も考えて、自分で作ったりなんかして、できた時の喜びって、普通の人の倍ぐらい嬉しいんです。やりとげる喜びを、一つずつ獲得ができたから、あまり諦めない。

鈴木は、両親の大反対を押し切って古いアパートでボランティアの介助によるひとり暮らしを始める。このひとり暮らし生活は実に楽しいものだったという。ただし、この生活は8ヶ月で終了を迎える。というのも、「調子に乗って大騒ぎして」隣の住民とトラブルになったために退去せざるを得なかった。

るを得なくなり、実家に戻ることになる。

（2）自立できたから結婚できた。結婚できたから自立できたのではない

後に、鈴木は、1990年にガイドブックづくりなどをともにおこなってきた都築益美との結婚を機に再び実家をでることとなる。鈴木は、「結婚できたから実家を出るという自立ができたのではなく、ひとり暮らしという体験、自立ができて初めて誰かを守りたいと思えるようになった。だから結婚できた」という。

今まで身の回りのことを親がやってくれていました。一人暮らしして、そこそこ（自分で）できるってなって、初めて、やっぱり誰かを守りたいというふうな思えるようになった。本当にそうなんだね。かっこつけて言ってるように聞こえるかもしれないけど、何か今まで、僕は誰かを頼りにしないと生きれないと思ってた。友達が来てくれるのも、ボランティアが来てくれるのも、親がご飯出したり、接待してくれるから、来てくれていると思ってた。

それがすごく怖くて。これで親がいなくなったら、みんな離れちゃったら、怖いなと思ってて、1回それがどうなんだろうって試したかったのです。冒険だよな。とにかく。それで、ご飯も炊いたことがない。そんな人間が、どうやってやるんだというのが。施設の職員やなんか、僕見ていて、「孝光、一人暮らしやったら死ぬぞ」とまで言った。そうやってばかにしとったんだけど、見事8ヶ月はできた。

鈴木は、この8ヶ月のひとり暮らしの経験があつてこそ、「誰かを守りたい」と思えるようになったと何度も強調した。

3. 地域を出歩いてこそその地域生活

一介助関係でつながるのではなく、好きなことでつながってほしいー

よくする会の活動が名古屋市内の車いすトイレ調査、生活マップづくりから始まった市民運動としての福祉のまちづくりにあるように、鈴木の岡崎での取り組みもボランティアを募集し、ガイドマップづくりをすることでその活動を展開している。

また、鈴木は、いかに地域とつながるかが重要であるという。近所のおまつり、防災訓練への参加は地域生活の実現そのものであり、これからの障害当事者に地域行事への参加の重要性を説く。

（これからの若い障害者に対して）僕は、やっぱり地域とつながって
いってほしい。とにかく地域の活動には参加してほしい。

例えば防災訓練とか、お祭りに手伝いができなくても、焼き鳥買いに行ったりとか、僕たちがやってる小さなことでいいのです。そういうことから、地域の人に顔を見てもらう。そういう努力をしていかないと、特定な人で、特定ですと、ほんとやっぱり施設と同じなのですよね。しゃべる相手、同じじゃないですか。それじゃ面白いじゃない。

面白く楽しんだ方が勝ちだよ。人生は。

いろんな所へ行き、自立生活センターに広めて、みんなに伝えたかったんだけど、伝わる相手がちょっと少なかったというのが、僕の反省と敗北感はある。

もっともっと、楽しいことも教えなくてはいかんかった。始め、ちょっと厳しいこと言いすぎたかなと思う。昔みたいに、ボランティアの人を必死でつかまえて、しがみついて、離さないぞということじゃなくて、事業所に電話かければ「はい、はい」って、金儲けで来てくれて、時間が終われば「はい、さようなら」で、その関係でずっとその生活続けていくのかという話になってきたじゃないですか。

それが人生なのかというと、ちょっとそれは違うぞと思うんですが。

障害者だからつながるんじゃなくて、好きなことでつながればいいんだよ。

相談事業をしてて、みんな不幸になりたがっているようだと思う。何か、自分のできることをやらずに、足らないことばっか望んで。何か、自分の今できることに目を向けてないなあと思う。もうちょっと、友達作りに出かけようって。

こないだインタビュー受けてて、その人に驚愕させちゃったんだけど。河島英五っていう歌手がいて、あの人の年始ライブ行きたいって、いきなり僕、ファンクラブに申し込んで、一人で行ったことがあるんです。車いすで。ファンクラブの人、すごい困っちゃって。車いす押せばいいから、段差こうやって上げればいいからって、一緒に行って、一緒に音楽を楽しんだだけで、帰り、その男の子、エスカレーターで車いすをあげて「すごいテクニック覚えちゃった」って言って、喜んで帰ってくれた。障害者だからつながるんじゃなくて、好きなことでつながりななきゃ面白くないじゃないですか。

鈴木は、楽しいこと、好きなことで障害の有無を超えてつながることの大切さを指摘する。それは、介助関係が解消されても人間同士として付き合うことで実現できることがあるという。その最期の取り組みが自分史の出版作業であった^(注6)。

Ⅱ．自立生活センター十彩

：自立生活センター所在地：豊田市

JIL 加盟年：1996 年、1979 年に発足した「豊田重度障害者の生活をよくする会」が源流（愛知県重度障害者の生活をよくする会を参考にしつつも、設立当初から行政との関わりを持ちつつ設立）

設立時代表者：犬塚かづ子^(注7)

岡崎自立生活センターぴあはうすのある岡崎市に隣接する豊田市で自立

生活センターユートピア若宮の会が設立されたのは、1997年である。自立生活センターの設立年では1年遅れるものの、団体そのものの源流は1970年代に遡ることができる。設立時の代表者であり、現在は故人の犬塚かづ子が1975年によくする会に加入したことが契機になっている。その後、犬塚は1979年に豊田の地で「豊田重度障害者の生活をよくする会(豊田よくする会)」を設立する。本論では、この豊田よくする会に加入し、その後同会会長職も務め、1992年に任意団体であるユートピア若宮の会設立の前年である1991年に開設された「生活の場」で障害の有無を超えた共同生活を始めた加藤 章への聞き取りをもとに構成する^(注8)。

1. 自分で選んで自分で決める自由

(1) 親の都合でなく自分で決めて選ぶことができる生活という喜び

加藤は、岡崎養護学校卒業後、知的障害者の紡績関連作業の現場指導に2年ほど従事してから、身体障害者の通所授産施設に入所する。当初、自宅から施設までを親の送迎に頼っていたが、次第にひとりで通所をするようになる。

自らの足で地域を出歩くようになって、広がる地域との関わりは帰宅途中にお好み焼き屋へ寄り道し、仕事のあとの一杯を楽しみ、顔なじみとなっていく。こうしたなかでの出会いと体験が、自己選択、自己決定の喜びに結びついたという。

この頃、皆がよくいう、親の都合に合わさず自分で決めて、自分でお金を払って、食べたいもの選んでと、よくいう自立の3原則に始めて出会うわけじゃん。親と行くと、「これにしておけ」とか、「これがいいだろう」とか、「わしはこれ食べるで、お前もこれにしろ」と言って、「うん」と言って、違ってもそうなっちゃうところがあるわけで。

やっぱり、その自分で決めて選べるちゅうのが、こんなに良いことなんだということで、すごく嬉しかったし、その(お好み焼き屋の)おば

さんといっても、その頃はまだ30ぐらいの人だったんだけど、すごい優しくしてくれて、僕もその頃だもんで、27、8歳になっていたから、ビールも飲ませてくれて、「暑いで飲んできゃ良いだら。20歳過ぎているから飲めるだら」と言われて、飲ませてくれて、ビールの味とか、ほいでその人が、夜、店終わってから「今日は飲みに連れて行ったるわ」と言っ
て、豊田の街のほうに連れて行ってきて、居酒屋ちゅうかスナックとか、そういったところに連れて行ってもらって、こんなに楽しいもんかというふうに思って、やっぱ、ひとりというのは、良いなというふうに本当に思ったじゃんね。そうなるとお金が足りんもんで、やっぱり仕事も、ちょっと頑張らんといかんなと思って身も入るじゃん。

うちの母もご多分に漏れず、「わしが死ぬ時は、お前も死ぬだけだ」というような。10人が10人とまでは言わんけど、その8人ぐらいまでは、そういう気持ちのなかで生きてきた。それから「いま、名古屋のAJUで林 義憲という人が1人で住んでるから。いっぺん体験してこい」というふうに授産所の所長に言われて、1ヶ月半ぐらいだったかな、AJUに行くっていうことになって。

1ヶ月半ぐらい行って、その時に山さん（山田昭義）に会って、林さんとかね。まだAJUが木造の時、それこそ木造でぎしぎし壊れそうな、雨漏りしそうな。今は職員になってる人が学生の時なもんで、遊びに来て。その頃。よう忘れんのは、そこで学生のふたりが吉野家の牛井を買ってきて、「吉野家の牛井、食べたことあるか」と買ってきてくれたの。「ないです」みたいなこと言って、食べて美味しかったなあちゅうのは未だに忘れらんくて、彼らは、「そうだったか？」って、今、言っとるけど、僕はよう忘れんくて。そいで、女の子もきたりして、わーわー騒いだりして、楽しく夜中まで、夜が明けるぐらいまで話して、わーわー言い合えたというのも、これもまた面白くて、今までの僕にはなくて、すごいなというふうなことを感じる事ができた。

その時に、その1ヶ月半の間にAJUの横のちょっと行ったところに、量り売りの市場みたいなものがあったの。そこで林さんとか、そこに住んでいる人たちがおばちゃんと、「今日は何にするの」とか「これ多く入れといたでね」とか、そういうやりとりがやれるわけじゃん。それがすげえなあと思って。今まで買い物に行ったら、親が「これだけ」とか言っていたのに、自分で量も決めてやれるんだと思って。おばちゃんが「なにい新人か」新人かみたいなことが言われて、「ほいじゃあ新人の子に、これだけ余分にあげるわ」とかそういうのを言ってくれて、1ヶ月半通う間に、顔なじみじゃないけど、よくお互いに知るようになって、1ヶ月半後ぐらいに、「来週、豊田に帰るんだわ」と言った時に、「じゃあ明日最後なら、花束用意しておかないかなあ」って、小さい花束だったけど貰ったりして。すごいなと思って。そういうような人との繋がり、地域との繋がりっていうのを知ったっちゃうかね。そんな感じだったなあ。

こうした地域の人とのたわいもない関わりが今の豊田での地域生活に活かされていると加藤は言う。実際に、馴染みのスーパーでお客同士として声を掛け合う人を自宅に招き入れて一緒に食事を取ることもあるという。

(2) 自分の足で出歩くこと、地域の人と出会い実感すること

ー自信をもって言い返せなかった悔しい体験ー

地域での暮らしは、楽しいことばかりではない。実際、障害当事者が地域で暮らすうえで、心ない一言を浴びせられたり、悔しい思いをすることもあったという。

やっぱり親から離れて、こういうことをやるのが、何ちゅうの、自分らしい。今思うとだよ、自分らしい生活だったなというふうに、思える時代だったなというふうには思うね。今みたいに肩書も無いし、「章、

何やっとするだ」ということも言われんけども、ただそのところで気をつけないかんのは、よく昭和の時代ってさ、僕ら年金で、確かに年金で生活しとるのに、スナックなんかに行くと、「何で、年金で暮らしているやつが、ほんな税金で。」と言われる。

今も多少そういう雰囲気は、ある時はあるけど、露骨に言ってくるじゃんね。でもその頃だもんで、まだ僕も知識ないから、今だったら「年金は生活費の一部で」と言えるけど、そんな知識もないわけだから、「すいません」とか言って、「お前なんか来んでもいい」みたいなことを言うじゃん。でも俺は、「働いているよ」ということは言えなかったの。それはどうしてかと言うと、普通の人みたいに、10万とか、そこら貰っているわけじゃないじゃん。その頃で、何だ2万とか3万だったとしたら、それがその、本当のその働いたお金っていうふうじゃないなと思って言えないじゃん。しっかり働いて、ボーナス貰ってちゅうふうじゃないからね。そんなちょっと悔しいちゅうか、そういうふうに言われた時に、「仕事をしとるもん」と言おうかなと思ったけど、言えなかった。

今だったら、「まあ何とか仕事していますよ」とか言えるけど、そういう知識もなかったし、それこそ高校までは、手当とかそういうのは、母が、「取っておいてやるで」とか言って。そこは今の高校生と一緒にだから、僕は何も言わなかったんだけど、そいでその「自分が働いたお金で飲んでいるんだよ」と、はっきり言えなかった自分がちょっと嫌だったりしたじゃんね。本当だったら、27、8だもんで、30に近いのに、自分だったら、「自分のお金だがや」と言えるのになと思って、本当悔しい思いをして、そこのママさんが、お客さんがおらん時に、「章くんもちゃんと働いとるんだから、ちゃんと言えよ良かったのに」というふうなことも言ってくれて、世の中の成り立つちゅうか、そういう仕組みちゅうか、そういうのを教えてもらったり、お好み焼き屋、焼きそば屋の人にもそういうことを教えてもらったりした。

加藤は、こうした「わかってくれているひとがいる」ことで、地域での人間同士のつながりが実感できるという。

2. 生活の場という共同住宅から

(1) 豊田の地で

名古屋での介助を利用したひとり暮らし体験をした加藤は、その後、名古屋の地に留まり活動することを希望する。しかし、よくする会のメンバーとして活動していた犬塚かづ子とともに、豊田の地で活動することを促されたという。

僕はまだ居りたいという、ずっと AJU で働きたいというか、そういうふうにして居りたいと言ったら、山さんが、「お前はかづ子さんを助けて、名古屋だけ、よくする会とか AJU みたいなところが、名古屋だけで終わらんように、豊田でもよくする会があるんだから、かづ子さんと一緒に今でいうケアハウスのようなものを「作ってやっていけ」みたいなことを言われて、泣く泣くだけど豊田に戻った。

そして、1991 年に犬塚の自宅を活用した「生活の場」に入居する。その共同生活のなかで、加藤と一緒に暮らし、一緒に歩んできたからこそ響く言葉が障害の有無を超えてあるという。それは、生活の場でともに暮らした豊田工業高等専門学校の学生だった宇野から言われた言葉だったという。

(自立生活や自立生活センターでの健常者の役割って) 専門家人が言ったからということで、受けとめる人が少ないと思うじゃんね。プロセスのなかで、この言葉が響いたとかさ、僕なんか未だに宇野君が言った言葉で「人を羨ましがっているうちは、幸せは来んよ」というのが、未だにそうだなってたまに思うことがあるもんね。

（そういう言葉が自分に響くのは）昨日、今日できた言葉じゃないからね。信頼のなかで言われるというのはあるわけ。信頼がつくった自分に響く言葉だね。薄っぺらいものじゃないもんね。

昨日、今日、関わった人じゃ、響くとは思わんもんね。

地域社会のなかで生きるということは、単に住まいが施設でないところにあるということではなく、こうした地域の人との出会いややりとり、その関係性のなかで自身のなかにずっと残る出来事、ひとこと、実感が残されるかどうかではないだろうか。加藤のこれまでのあゆみがそのことを指し示している。

（2）自らの力でやりきる経験

よくする会は、啓発活動として多様な企画を実施し続けている。そのうちのひとつに「名古屋シティハンディマラソン」がある。これは、名古屋市中区栄の久屋大通公園一帯を交通規制し、多くの市民がボランティアとして参加し、車いすやハンディのある人が走る一大イベントとなっている。現在では、海外から障害のある人を招待し、障害当事者のエンパワメントに向けた企画として成立し、日本の障害当事者との交流、障害福祉の研修を実施する国際交流の機会にもなっている。

（AJUでのひとり暮らし体験を終えて）豊田に帰ってきて。帰ってからも、未練がましく毎週毎週、松葉杖で名古屋の御器所まで行って、歩いて、大分通ったりしたんだけど、名古屋のマラソンが3回、4回の頃だった。今は何十回とやってんだけど。その頃、山さんが俺に「選手宣誓をやれ」って言ったの。文が考えてあるのかなと思ったら考えてなくて、「自分で考えてこい」とゆうんだわ。そいでアマチンさん。僕も東海ラジオの手紙とか出していたりしてたの、AJU知ってね。アマチンさんの朝の番組に出したりしとったの、そいだから「アマチンさんが宣誓を

聞くから、それに恥じないようにやれよ」とか言われて、ちゃんと書いて、「当日は見んでやれ」って言うもので、どれくらいことになったなあと思って、それこそその頃、3日ぐらい通所も休んで、「今度、選手宣誓をやることになったから、ちょっと文章考えないかんで、休ませてください」と。「お前、そんなことで休むのか」と言いながら、休んじゃったんだけど。そんなようなことがあったりした。

当日ちゃんとアマチンさんが、「君が加藤章君か」と、「はい。そうです」って言って。電話では、話したことあるじゃんね。電話で話すとか、リクエストカードみたいなやつで、話したことはあるの。それで「君が加藤君か」、選手宣誓聞いて、「出来て良かったな」って言われたもので、終わった後にね。「ありがとうございます」とか言って。そういう経験とか、今まで全然なかったじゃん。そういうところでね、また、何ちゅうの。ああ面白いなあというか、こういうこともできるんだあと思った。

社会に訴えかける大規模イベントで障害当事者が参加すること、重要な役割を担うこと自体がエンパワメントになる。加藤もこの「名古屋シティハンディマラソン」への出場は、自らの力を実感する重要な契機になったという。

Ⅲ. 愛知県重度障害者団体連絡協議会：愛重連

(1) 県内における地域間格差、団体間格差の解消、市町村障害者生活支援事業受託交渉

愛知における自立生活センターの広がりを語る上で、愛知県重度障害者団体連絡協議会（愛重連）の存在を欠かすことはできない。

なぜなら、愛重連は、1990年代半ば、名古屋市外の市町村にある任意団体としてなんとか活動を維持していた当事者団体の団体間格差を解消し、愛知県との対話・交渉のできる場を確保する上で重要な役割を担ったからである。

1990年には社会福祉法人化していたAJU自立の家は、事業体でありつつもよくする会やAJU車いすセンターなどの運動体と一体化して運営されていた。こうしたことから人材の量的側面、財政的側面でも安定した運営がなされていたと言える。一方で、名古屋市外の市町村にある各障害者団体は、車いすの人が3人入ったら身動きも取れないような狭い場所や代表の自宅などを活動の拠点としていた。こうした状況から脱出し、組織の安定的な経営を図るうえでも市町村障害者生活支援事業は、各障害者団体が戦略的に取っていかねばならない事業であった。

愛重連の設立は、岡崎の鈴木、豊田の犬塚らが名古屋の山田に1996年から始まる市町村障害者生活支援事業の受託に関わる行政交渉の戦略として相談を持ちかけたことにある。

鈴木は、自立生活センターが実施するピア・カウンセリングと自立生活プログラムが市町村障害者生活支援事業の事業内容に加わったことから、この市町村障害者生活支援事業を当事者団体として受託することを切望した。

当時の愛知県は、愛知県身体障害者福祉団体連合会（1958年設立、1981年社団法人化）との関係が深く、組織化されていない任意の団体が県に出向いても対等に話を聞いてもらうことはできない状況にあった。こうしたことから、県内の当事者団体間の格差を埋めるために各団体が結集して愛重連を設立することとなった。

（2）愛重連と愛知障害フォーラム：ADFとの棲み分け

愛重連は、愛知県との対話・交渉できる組織というだけではなく、小さな規模の当事者団体が互いに学びあい、研修を企画する連合体のような役割も果たした。

例えば、障害者差別解消法が施行される前後に、小さな団体が自主的に学ぶ、障害当事者の立場で学ぶことがなかなか進められない場合、愛重連でセミナーを企画することを通して各団体が一緒になって引き上げていけ

るような役割があるといえるだろう。

愛重連が障害者当事者団体が一体となって愛知県の対話・交渉の場に向く組織であるとすれば、2008年に設立された愛知障害フォーラム：ADFは親の会も含めて組織されたところにその違いがある。その設立の当初の目的は、愛知県の障害者差別禁止条例づくりであった。ADFの設立には、立場の違いを超え、それぞれの団体の主義主張を束ねるものとして障害者権利条約があり、当時の障がい者制度改革推進会議や2004年に設立された日本障害フォーラムの影響もある。

IV. 自立生活センター・ekumo

：自立生活センター所在地：名古屋市

JIL 加盟年：2003 年

設立時事務局長：小林 敦^(注9)

1. きっかけは住まいの確保から

(1) 障害当事者運動のことは知らずに住まいの場の確保から福祉ホームに入居

岡崎自立生活センターぴあはうすの鈴木や自立生活センターユートピア若宮（現：自立生活センター十彩）の犬塚や加藤らが市民運動としてのよくする会との関わりから自立生活運動に関わっていったのとは異なり、自立生活センター・ekumoの小林はひとり暮らしの場を求めて偶然にAJU自立の家福祉ホームサマリアハウスの存在を知る。

それは、障害はありながらも地域の小学校、中学校、高等学校（特別支援学校）で学び暮らしてきた小林には初めて見る光景だったといえる。

僕もともと普通、恵まれてるというか運よくて、ずっと普通学校（小中学校）の中で生活してて、こんだけ介助がいる進行性の障害なんですけど、友達と先生が全部手伝ってくれて、ずっと生活してたんですね。

専門学校へ行って就職して、その就職先がちょっと山のほうに、公共交通機関の不便なほうに移転するということで、それでそのお仕事辞めてひとり暮らししたいなっていうのを前から思っていたので、時間ができたしいかなと思って探したら AJU さんがそういう支援やられてますよという情報を得て、そのときネットもまだない頃です。で、おじゃまして、そしたら「福祉ホーム、今、募集中で空いてるよ」と、「どう？」って、「よかったら申し込みする？」みたいな、そんな感じで申し込みをしたのが AJU さんとのきっかけです。なので、僕は福祉のふの字も知らない、身体は障害者なんですけど中身は全部、健常者で、交友関係も含めて健常者オンリーで育ってきたので。

そんな小林が福祉ホームサマリアハウスに入居したのは、1997 年。まだ、障害福祉サービスは措置制度であったため、介助はボランティアにより確保しなければならない時代だった。

（2）それまでの人生経験によって生じる障害者間の格差

機能的な障害がありながらも地域のなかで健常者と変らぬ経験を重ねてきた小林にとって、多様な人生経験をもとに福祉ホームに入居している障害当事者の生活を目の当たりにしたことは、障害者の間の格差として実感された。

最初の半年ぐらいはとりあえずボランティアを見つけるまで半年ぐらいかな、半年はほぼボランティアさんを見つけるために費やした感じですね。半年、最初の 1 年ぐらいかな、特に半年、最初はそうでしたけど、数年して、まず、ボランティアさんを見つけて自分の生活を回そうっていうのが 1 年目のやること、ほぼやってることの大半がそんな感じでしたかね。2、3 年目になってくると、先輩の紹介、先輩から後輩にとかっていう紹介があったりするので、うまく回していけば何とか。

(中略)

誰かが来る(入居する)と均等に(介助者の)ご紹介制度はあるんですけど、もう僕らのCIL的な考え方と言うと、自立生活プログラム、ILP的なことはなかったの、すごく僕がCIL立ち上げた理由でもあるんですけど、すごい格差ができるんですよ。ホームのなかにいる当事者でもいろんな人がいるわけじゃないですか、ある人は施設に30年いて大きくなって、ほぼ大人になってから出てきた人もいれば、途中で交通事故で頸損になった人、僕みたいな人、いろんなパターンがいっぱいあるんですよ。じゃあ、そのなかでみんなが、はい、よーいどんってスタートしたら、絶対、社会経験がある人のほうがいろんなことができるし、それはボランティア見つけだって楽だし、言葉巧みに誘えるしっていろんなやり方ができるわけじゃないですか。でも、施設に30年いたり、ずっと親元にいた人、同じことできるかっていったら、やっぱりできないですよ。だから、そんなところで、そういうサポート的なことがもっとあればいいのになとは思ってました。

こうした障害者間の格差を解消するため、小林はピア・カウンセリングと自立生活プログラムをきちんと提供することにより、障害当事者が自信をもち、介助者との関係を構築しながら主体的な生活を確立するためにいわゆる介助のコーディネートとともに、自立生活のコーディネートの一体的な支援体制の必要性を実感するようになる。

(3) 当事者組織が自立生活を支援すること

ー自らが変革者であることを自覚させられるー

小林は福祉ホームに入居しながら、次第に、AJU職員として働かないかと誘いを受けるが当初は断っていたという。その後、職員とのたわいもない会話をきっかけにAJUの活動に徐々に関わるようになっていく。

（一緒に働かんかっていう誘いに）嫌ですって言い続けていたんですけど、何だったかな、最後、じゃあ僕がそのときにもう次のお仕事決めなきゃいけなかったんで、失業保険も切れ始めるし、だから、またデザイン系のお仕事を見つけるために就活してたんですよ。何かのときですよ、何かのとき、じゃあ、この就活でここが落ちたらあきらめますと。落ちなかったら、もう、そっちもあきらめてくださいねっていうのを、何かどっかで飲んでて言ってたんだよな。そしたら落ちてしまって、僕は。落ちましたって言ったら、じゃあ約束ねって言って、そこからAJUにかかわったんです。よくわかんないまんま、何できるんだろうとか、何するんだろうっていうことも含めて。でも、いいや、何かお仕事はあるだろうと、まあ負けたししょうがないなと思いながら、で、お仕事を始めました。

こうして小林は、AJU 自立の家の様々な事業活動に関わる機会を持つようになる。

そのときの山田（昭義）さんのこと、僕らはボスって呼んでるんですけど、ボスはいろいろ仕事をふってきたり、いろんなどこについて回る機会を多分わざわざなんですけど増やしていったんですね。ゆくゆくここで働くのかなっていうのを何となくそのプレッシャーを感じて、ゼロでいるよりは全く福祉の知識ないし、AJU さんにいれば AJU さんでやることっていうのはわかってるしできるんだけど、でも、いざ福祉っていうなかで、じゃあ、どういうふうに関わったり、どういうことをやっていくかっていうときに、やっぱりゼロのベースで作っていくのは難しいだろうなって自分のなかで思って、じゃあ、ちょっと基礎だけでも作ってこうかなと思って、それで福祉大にいかうと思いました。

こうして、小林は福祉ホームに入居しながら日本福祉大学に入学し、そ

の後、福祉ホームを退去しひとり暮らしをしながら大学へ通い、卒業する。この福祉ホーム入居の体験により、小林は、介助を利用したひとり暮らしを経験し、技術を身につけるだけでなく、障害当事者が社会に影響を与える障害者運動の担い手となることの重要性の薫陶をうけることとなる。

福祉ホームは4年で出ていかなきゃいけないというのは知らされていて、4年後は自分で家借りてどっかに住むんだなっていうイメージしかなかったので、そこで何かするなんていうのは1ミリも1ミクロンも思っていないでした。

100億分の1も思っていないぐらいの話だったんで。まず言われたときには驚いたし、何すんの？って思ったんですけど。でも、すごい短期間で1年ぐらいの間に、本当にいろんなことを山田さんからいろいろ教えてもらったりして、そのときに僕はそのベースを作りたいなっていう思いっていうのはそういうところでずっと働きたいなと思ったのと、(当事者)運動っていうことを教えてもらったんですね。

覚えてるのは、(身体を動かす)運動なんて興味ないんですよ、僕その当時。だから、年も年だから何か反抗していたわけです。名古屋シティマラソンハンディマラソン。AJUさんやってて、僕も走れというふうに言われたんですよ。そのときに何で走らなきゃいけないのみたいな態度を取ったんですね。そんな車椅子で、僕、電動車椅子乗ってたんで、もう。電動で走ったって運動してるわけじゃないし、運動ってトレーニングのほうね。してるわけじゃないし、何か汗かくわけでもないし、そんなの意味ないじゃん的なことを言ったら、山田さんから雷がどーんと落ちて、「なに言っとんだー」って、もう名古屋弁丸出しで思いつき怒られて、「そんなつもりでやってんじゃない」って言って。「社会にアピールするのはそういう方法だし、車椅子の人が前出てかなければ街が変わっていかないでしょ」っていうのを、どすんと怒られて、そこで僕、電気が走ったんですよ。そこから(当事者)運動のこと少し取り組

んでみようかなっていうふうにしたきっかけなんで、あそこで怒られなくてボスが僕のことあきらめてたら、僕は何にも感じなく、ただ平々凡々と4年間過ごして、そこ出て行ってどっかで普通に生活してるだけで終わってたような気がします。すごいターニングポイントだった気がしますね。

そして、小林は「もう、あんだけ怒られたらね、電気来ます」と笑いながら名古屋シティハンディマラソンに出場して電動車椅子で出場したことを語った。

2. 障害者間の格差が自立生活センター設立のきっかけに

（1）ピア・カウンセリングと自立生活プログラムの必要性を実感

福祉ホーム入居中に小林は、入居までの障害当事者の社会経験の差がその後の介助者の確保と介助者との関係に大きな影響を及ぼし、それは自立生活の質そのものの差を生み、結果として、同じ時代に同じ地域で同じような自立生活をしていても障害者の間で格差が生じていることを実感する。

こうした差を解消するには、ピア・カウンセリングと自立生活プログラムが重要であり、AJU 自立の家にはそれが十分ではないことに気がついていく。

僕はまず JIL のいろんなところに行かしてもらって ILP やピアカンを知っていく、それが一番大きいかな。そういうのがあって1カ月とか2カ月ぐらい他の CIL の見学に行ったりとかしてて。

東京の自立生活企画、益留さんのところでお世話になって、そういうところで CIL ってこういうとこなんだっていうことを肌で実感することが増えてきてて、もちろん AJU さんいろんな支援を多方面でやられているので、それは別に決して悪いことではないし、むしろ困ってる

人を助けるっていう考え方でいえば、すごくいいことしてるんですけど、でも、CIL って考えたときに、じゃあ、よーいどんのスタートラインを見つけるような環境やプログラムやピア・カウンセリングみたいな のって当時は AJU さんにはないなっていうことすごく感じてて、そのホームのなかにいる人の格差というかギャップ、生活のレベルの差をすごく感じてたのが自分のなかですごい気になってて、それをなるべく解消できるのであれば、やっぱり今だったら ILP とかピアカンってすごく必要だなっていうのを感じたんですね。それは僕がすごく CIL を作る大きなきっかけになったところです。

小林は、AJU 自立の家という大きな組織のなかで実現するのではなく、自らの手で始めようと思った当時の気持ちを以下のように述懐する。

僕の中で今考えると、すごく若かったなっていう思いと、もうできあがってるんですよね、かたちがね。かたちができあがってるのを、例えばキャリア1年目の人が多分立ち向かうにはすごく大きな山だったような気がします。もうちょっと僕が経験積んでいろんなことを自分の中で、まず話せるようにとか伝えるようになってたら違うと思うんですけど、ちょっとあの当時ではその発想も思いつかないぐらい、もう多分、かたちができあがってたので、なかでどうにかするっていうことはすごく難しかったのかな。もうちょっと僕が年を取ってたら、まあまあ一回冷静に考えようって思っている方法考えていたんだろうと思うんですけど、若さがゆえの反抗というか、そういったのも僕の中であったんじゃないかなっていうのは思いますね。

(中略)

自分でできること(事業内容)、もちろん AJU さんがやってることをすべては難しいと思うので、純粋な CIL があっていいかなっていうのを思ったので、じゃあ、施設から出てきたり親元から出てきたり、そ

ういう人にILPやピアカンを受けてもらってエンパワメントをしていて、その人が強くなって自立生活できるようになっていく、もしくは自立生活の中でいろいろエンパワメントされていくようなかたちがあればいいなっていうのはおぼろげに考えてましたね。

こうして小林は、小規模ながらも障害当事者自身が自己の信頼を取り戻し、主体的な生活を構築するために丁寧に関わることのできる規模での自立生活センターを設立することを決意する。

（2）自立生活センターはより厳しい人にも活用できるはず

自立生活センター・ekumoの自立生活支援は、障害当事者がピア・カウンセリングと自立生活プログラムを本人にあわせて提供するジェネラル・マネージャー（GM）と介助派遣のコーディネートと実際の介助を提供するコーディネーターとの連携によってなされる。これは、東京多摩地区にある公的介護保障要求組合の流れを汲む自立生活センターに見られる支援方法と言える。

実際、小林は、田無市（現在の西東京市）にある自立生活企画や小平市にある自立生活センター・小平で自立支援の研修を受け、スキルを獲得したという。

この、障害当事者リーダーがGMとして伴走しながら介助のコーディネートも同時に提供する支援方法は、より重度の障害当事者にも活用可能な自立生活支援であると小林はいう。

全部自分でできるぐらいエンパワメントが高くなっていけば一番ベストなんです。でも、それができない人たちがこの頃増えてきて、特に障害が重度化してる、例えば聴覚障害の方もいらっしゃれば、もう今ALSの方とかもすごく多いので、あの障害進行度のスピードで「全部自分でやりなさい、それをやるのがあなたの一番の自由になれる生活

スタイルですよ」っていうふうに言っていると死んじゃうんですね。だから、IL、ピアカンも大事だし、やっていくのは当たり前なんですけど、そこにあんまり自分で全部やっていくんだよっていうことを強調しすぎちゃうと、それだけで人生終わっちゃうので、それはちょっと今の時代的にはやっぱりコーディネーターと GM っていうのが必要な場合もあるかなっていうのは、思っていました。

僕らの、例えば小平とかでもやってると思うんですけど、スタッフ候補、もしくはスタッフになりたいなって思ってる人は、ライオンが自分の子どもを崖に、えいって落とすぐらいの感覚で、まず自分で介助しろって。自分で面接して自分でそろえて、その人を使えるようにしろと。その中で起こってくるトラブルやいろんな問題を自分で頑張って処理しろと。そうした経験が蓄積されると今度、自立支援が初めてできますよという作戦が繰り広げられるんですけど、でも、それは本当に一握り、できる人しかできないのでっていう感覚かな。

だから今はやっぱりちゃんとコーディネーターと GM がセットになって、その人を支援していくっていう方法がベターかなって思います。

自立生活センター・ekumo の自立支援は、市民運動としての源流をもつ岡崎自立生活センターぴあはうすや自立生活センター十彩とは異なる新たな支援体制のようにも見うけられる。しかし、障害当事者によるピア・カウンセリングと自立生活プログラムがあつての介助派遣を原則とする自立生活センターの支援方法を重視する

こっち（愛知）にくるとニュータイプになっちゃうのかなって思いますね。それ（ピア・カウンセリング、自立生活プログラムと介助のコーディネートを一括に提供する）をしていかないと、さっきの話にまたメビウスの輪じゃないけど戻るんですけど、結局、じゃあ、社会経験ある人しか自立できないじゃんっていう、JIL が発足した当時の頸損と脊損

しか自立できないよねって。多分あの当時は筋ジストロフィーが24時間介助つけて自立するなんていう想像はできてないと思うんですね、JIL当初のヒューマンケアが立ち上がった当時は。

そこからまた10年後に今度は、じゃあ、筋ジスとかそういう進行性の障害の人でも24時間自立できるような支援ができるような、また10年たつと、今度はもっといろいろALSの人とかだったり、すごい何か日本に何十人しかいない難病の人とかっていうのに自立生活はどんどん広がっていくと思うんです。だから最初は多分そんな人たちを支援できるとかするっていうのは想像してなかったんだろうとは思うんです。それは時代や制度がついてきたりすることによって、いろんな人が信用するっていうことができると思うんですけど、そこで、じゃあ、どういかにかわっていくかっていうことによって、支援する対象の人とかって変わってきちゃうと思うんですね。

だから、できないことを補っていく、みんなで併せて100になればいいよねっていう考え方でやっていけば、知的障害の人だって精神の人だって両方持つてる人だって、多分一人暮らしは可能だし支援はできると思うんです。組み合わせだと思うんですよね。

事実、小林が研修を受けた多摩地区の自立生活企画や自立生活センターグッドライフの自立生活支援を通して知的障害当事者の自立生活を展開している。

V. 愛知県下における自立生活センターの広がりとその特徴

（1）よくする会が起点となり、イベントは社会参加・社会変革の手段

これまで見てきたように、愛知県下における自立生活センターの成立は、いずれも愛知県重度障害者の生活をよくする会のこれまでの歩みに直接、間接的にかかわっているといえる。それは、市民運動としての様々な企画が社会に対するメッセージを発するだけでなく、障害当事者に苦労や

成功体験、障害者だからこそできることがあることへの気づきを与え、感情を揺さぶる機会となり、次につながる契機となっていた。車いすガイドマップの作成や名古屋シティハンディマラソンといったイベントはイベント自体が目的ではなく、自立支援のための障害者本人に対する直接的な手段であり、当事者自らが社会に働きかけることで障害当事者が生きやすくなる間接的な手段ともいえる。

(2) 市民運動と福祉のまちづくり

岡崎自立生活センターぴあはうすと自立生活センターユートピア若宮は市民運動としての特性がその発生からも見て取れる。両団体は、自立生活センターとして JIL に加入する以前より、車いすの貸し出し、送迎サービス、車いすガイドブックの作成などをおして福祉のまちづくりに寄与し、岡崎自立生活センターぴあはうす、自立生活センターユートピア若宮はともに 1996 年度に第 2 回「人にやさしい街づくり賞」を受賞している。他方で、自立生活センター・ekumo は設立者の小林の設立の動機は、介助者との支援関係を取り結ぶ障害当事者自身へのサポートを重視したものであると言える。

(3) 行政との関係

—対話できる関係の構築—

愛知県下の自立生活センターの多くは、1970 年代から街に出て生活マップ、車いすガイドブックの作成や福祉のまちづくり運動を通して、行政機関や社会福祉協議会などの公的機関との関係を構築してきた。行政と時に対立しつつも単純な対立構造ではなく、必要に応じて連携し、適度な緊張関係を保って運動と事業を推進してきた歴史が見て取れる。

当事者主体の組織として社会福祉法人格を取得した AJU 自立の家と特に岡崎自立生活センターぴあはうす及び自立生活センターユートピア若宮とは異なり、任意団体として存在してきた歴史がある。各障害当事者団体

の運営は、1996年の市町村障害者生活支援事業開始までは財政的にも極めて厳しい状況にあったといえる。市町村障害者生活支援事業の委託を受けることは、県内の障害当事者支援における格差を是正することにもつながった。こうしたことから個別の任意団体として県と交渉の場につくのではなく、愛知県重度障害者連絡協議会：愛重連という団体組織を設立することで愛知県との交渉の機会を確保することとなった。その後、事業の受託に一定の法人格が求められることにより、各団体は法人格取得をすることとなる。また、団体所在地の各自治体との交渉は、個別の団体にて行うという側面が形成されていった。こうして愛知県下の自立生活センターは、交渉の場に応じて連携し、障害者運動と事業とを関連させながら稼働させてきた経緯がある。これも障害当事者運動の手立てのひとつといえよう。

（4）当事者運動と事業の両輪とバランス

2003年の支援費制度以降、居宅介護事業所の指定を受けるためNPO法人化していった動きは他地域のCILにも見て取れることであろう。こうした動きは、各団体に法人の運営と経営により一層注力することを求めるようになってきている。運動体が事業を実施することは、収益という面で団体に対する一定の効果をもたらしたが、他方で、事業者となることで当事者運動にまで手が回らなくなっているという現実も存在する。

だが、本来、障害当事者は自らの手でサービスを創設し、実績に基づき制度化を進めてきたこれまでのあゆみを見ても、障害者運動と事業活動は両輪であり、事業を通して運動してきた実態がある。今後は、この運動と事業のバランスと障害の有無を超えた担い手の育成という点において課題が残されている。

謝辞

本研究はJSPS科研費19K13993の助成を受けたものです。

本論執筆に際し、聞き取り調査に応じてくださった鈴木孝光氏、鈴木益美

氏、加藤 章氏、長谷由香氏、木本光宣氏、小林 敦氏、氏名を明らかにしないことを条件に聞き取りに応じてくださった方々に改めて感謝申し上げます。また、事実確認等、各団体の方々にご協力いただきました。ここに記して感謝いたします。

注1 全国自立生活センター協議会 (Japan council on Independent Living Centers : JIL)
ホームページ、<http://www.j-il.jp/>、2020.10. 14. 検索)

JIL の正会員として加盟するには、以下の5つの条件を全て満たしていることとされる。

1. 意思決定機関の責任および実施機関の責任者が障害者であること。
2. 意思決定機関の構成員の過半数が障害者であること。
3. 権利擁護と情報提供を基本サービスとし、且つ次の4つのサービスのうち2つ以上を不特定多数に提供していること。
 - ・介助サービス
 - ・ピア・カウンセリング
 - ・住宅サービス
 - ・自立生活プログラム
4. 会費の納入が可能なこと。
5. 障害種別を問わずサービスを提供していること。

注2 JIL に加盟する愛知県下の自立生活センター (CIL) は5か所存在する。愛知県重度障害者の生活をよくする会 (1973年発足) による市民運動の流れから生まれたCILが2か所。うち1か所は1975年に開所し、JIL が設立された1991年に加盟したAJU車いすセンター、もう1つは2004年に設立された自立生活センター・生活塾である。この2か所はいずれもよくする会を母体として生まれ、AJU 自立の家の事業と一体的に運営されているといえる。

残る3か所のうち2か所は、よくする会に参加した障害当事者がそれぞれの地元で街づくり運動、市民運動を展開するなかで生まれた。うち1つは、

1996年にJILに加盟した岡崎市内にある岡崎自立生活センターびあはうす、もう1つは同じく1996年にJILに加盟した豊田市内にある自立生活センター十彩（加盟時は自立生活センターユートピア若宮の会）である。さらに、社会福祉法人AJU自立の家の事業の1つである福祉ホーム サマリアハウスに入居した経験をもとに2003年に名古屋市内に設立された自立生活センター・ekumoがある。

本論執筆にあたり、各聞き取り対象者には、個人情報保護について説明をした上で、研究成果発表時の個人名表記の可否について書面にて意思確認を行っている。さらに、本論校正時に確認を行った。

聞き取り調査日時は以下の通り。

- ・鈴木孝光氏・鈴木益美氏：2019年9月23日
- ・加藤 章氏：2019年8月20日、10月30日
- ・小林 敦氏：2019年12月18日

また、岡崎自立生活センターびあはうすの鈴木孝光氏については、聞き取り調査後の2019年10月21日にご逝去されたため、生前からお約束していた妻の鈴木益美氏に原稿について確認をしていただいた。ここに記して鈴木孝光氏のご冥福をお祈りするとともに、心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

注3 鈴木孝光（1952－2019）

岡崎市に生まれる。早産による極小未熟児、脳性まひになる。就学免除となるも愛知県立名古屋養護学校小学部に入学（1960）、愛知県立岡崎養護学校開校により転校（1963）。中学部、高等部へ進み、高等部卒業後タイプ学校に入学（1971）。印刷会社の下請けタイピストとなる。愛知県重度障害者の生活をよくする会及び当時の代表である山田昭義と出会う。岡崎で活動を始め、一人暮らしを始めるも羽目を外しすぎたことにより近隣から苦情を受け、一人暮らし生活は8か月ほどで終わる。その後、車いすセンター岡崎支部（1982年）発足、おかざき車いす応援センター設立（1986）、1990年に結婚、車いすセンター岡崎支部（1991）を発足させ、岡崎自立生活センターび

アはうすを 1996 年に設立し、初代所長に就任。2001 年 NPO 法人化、初代理事長。

注 4 山田昭義は、頸椎圧迫骨折による四肢まひ。詳しくは、山田昭義編（1998）『自立を選んだ障害者たち 愛知県重度障害者の生活をよくする会のあゆみ』愛知書房に詳しい。

注 5 林 義憲は、脳性まひ（リットル氏病）。詳しくは、山田昭義編（1998）『自立を選んだ障害者たち 愛知県重度障害者の生活をよくする会のあゆみ』愛知書房に詳しい。

注 6 鈴木は、聞き取り調査時、鈴木ヘルパーであり友人でもある杉木陽介氏との対話をともに自分史の出版作業をしている最中であつた。鈴木はこの作業そのものを仕事としてではなく、友人として力を貸してくれていることこそが地域で人がつながりあい、自分らしく生きることそのものでもあると語つた。その著書は鈴木亡き後の 2020 年に出版された。鈴木孝光・杉木陽介著、孝光さんの本を出版する会編（2020）『夕日を上から眺めた 重度障害者、孝光さんが選んだ地域生活』一粒書房

注 7 犬塚かづ子（1942 - 2001）

現在の豊田市に生まれる。現在の豊田市立青木小学校、猿投代中学校、猿投農林高校に進学。卒業と同時にリウマチ発病。リウマチ友の会に入会し、豊田重度障害者の生活をよくする会（1979）発足、車いすセンター豊田支部（1981）を発足させ、市民や行政とも関わりを持ちながら「車いすガイドブック（第 1 回）」（1982）を発行。1991 年には豊田市長も車いす体験をしながら参加した「ホイール・チェアウォーキング」を開催。1992 年に「ユートピア若宮の会」を設立。自立生活センターユートピア若宮の会（現在の自立生活センター十彩）を 1997 年に設立し、初代所長に就任。同年 JIL に加盟。

注 8 加藤 章（1960 - ）

豊田市に生まれる。脳性まひ。岡崎養護学校卒業後、紡績関係の障害者施設の指導員補助業務に 2 年ほど勤務した後、通所授産施設に 7 年間通所する。施設職員をしていた障害当事者職員から名古屋の AJU わだち作業所の一角

でひとり暮らしを始めた林義憲の話を聞き、同所にてボランティアによる介助を利用したひとり暮らし体験を試みる。豊田に戻り、豊田よくする会に入会しユートピア若宮の会が設立される前年に開設された「生活の場」にて木本光宣（現 NPO 法人ユートピア若宮理事長）と当時、健常者で豊田高専学生だった宇野元宏の 3 名で共同生活を始める。

注 9 小林 敦（1975 -）

愛知県瀬戸市に生まれる。脊髄性筋萎縮症。小学校、中学校ともに地元の普通校に通い、高等学校（特別支援学校）卒業後、専門学校に進学する。専門学校卒業後、企業に就職。就職先の移転に伴い通勤の事情もあり退職。ひとり暮らし生活を始めようとしていた矢先、AJU 自立の家福祉ホームサマリアハウスを知り、1997 年に入居。2000 年には福祉ホームに入居しながら日本福祉大学に入学。2001 年に福祉ホームを退去してひとり暮らしを始め、2003 年に自立生活センター・ekumo を仲間の障害当事者（故人）とともに設立。

参考文献

- AJU 自立の家編（2001）『地域で生きる 自立をめざす重度障害者の自分史から』中央法規
- AJU 自立の家編（2011）『当事者主体を貫く 不可能を可能に－重度障害者、地域移行への 20 年の軌跡』中央法規
- 犬塚かづ子（1996）『クルマイスプレゼント 勇気をあなたに』風媒社
- 伊藤葉子（2014）「自立生活センターの日米の差異－介助者とコーディネートを中心に－」『中部社会福祉学研究』第 5 号、31 - 40.
- 鈴木孝光・杉本陽介著、孝光さんの本を出版する会編（2020）『夕日を上から眺めた 重度障害者、孝光さんが選んだ地域生活』一粒書房
- 特定非営利活動法人 PCM Tokyo（2008）『全国自立生活センター協議会（JIL）次世代リーダー育成プロジェクト「自立生活運動のこれまで、今、これから」を伝える～ JIL の組織分析と活動計画を通じて～ ワークショップ報告書』

山田昭義編著（1998）『自立を選んだ障害者たち 愛知県重度障害者の生活をよく
する会のあゆみ』愛知書房

新二世のトランスナショナルな 生活経験とディアスポラ性

—「日本」から距離を置くグアムの日本人青年に着目して—

芝 野 淳 一

1. 課題の設定

近年、海外に住む日本人が多様化し、現地に長期滞在・永住する人々が増加している。それにともない、現地社会で生まれ育つ子どもも増加傾向にあることが報告されている（佐藤 2008）。アメリカでは、このような戦後の日本人移住者は「新二世（Shin-Nisei）」と呼ばれており、戦前の日系移民やその子孫とは異なる存在として位置づけられている（Tsuda 2016; 山田 2019 など）¹⁾。また、かれらは帰国を前提として現地で生活する海外帰国生とも異なる階層的背景及び移動形態を有している（佐藤 2008）。

従来の日系移民研究の議論の中心となってきたのは、戦前の移住者やその子孫であった（竹沢 2017; 南川 2007 など）。しかし、近年、日系社会において新二世の存在が顕著になる中で、かれらの特徴を捉えようとする研究が蓄積されはじめている。そこで共通して指摘されているのは、新二世は現地社会に溶け込んでいる一方で、「日本」とも深い関わりを持ちながら生活していることである。かれらは、親の教育方針、在外教育施設、日本への頻繁な渡航、日本のメディアを通じて、海外に居ながらも日本語・日本文化や日本とのネットワークを保持しているという（知念 2008; 藤田 2012; Tsuda 2016; 山田 2019 など）。さらに、このようなトランスナショナルな生活を通じて、進学や就職を機に日本に帰還する新二世の若者もい

る(芝野 2016a; 2017; Tsuda 2019)。こうした新二世のバイリンガル・バイカルチュラルな特徴は、第二次世界大戦中に厳しい人種差別や強い同化圧力に直面する中で「日本」から距離を置いてきた戦前の日系二世や、日本とのつながりや日本人意識が薄れつつある同世代の日系四世・五世とは異なるものである(Tsuda 2016; 山田 2019)。

このように先行研究では、新二世が他の移民世代と比べてトランスナショナルな生活を送っていることや、それゆえに一度も／ほとんど住んだことのない「日本」に対して親和的な傾向を有していることを明らかにしてきた。しかし、新二世の集団内部における差異や多様性にまで踏み込んだ分析はなされておらず、特に日本語・日本文化や日本とのネットワークをあまり保持していない者や、現地社会に積極的に同化しようとする者には焦点が当たっていない。その結果、多様であるはずの新二世の「日本」との距離の取り方が、一枚岩的に描かれてしまっている。

そこで、本稿では、グアム育ちの日本人青年を事例に、これまで注目されてこなかった「日本」から距離を置く新二世を取り上げ、かれらの「日本」との距離の取り方とトランスナショナルな生活の関係性を検討する。これを通じて、新二世に関する研究に対する示唆を導き出すことが目的である。

2. 分析の視点

本稿では、新二世の「日本」との距離の取り方を分析・考察するために、「ディアスポラ性(diasporicity)」(Tsuda 2018)の概念を参考にする²⁾。ディアスポラ性とは、あるエスニック集団が祖国とのトランスナショナルな社会関係に相対的にどの程度埋め込まれているのか、また祖国にどの程度親和的であるのかを分析するための概念である(Tsuda 2018)。

Tsuda (2018) は、従来のディアスポラ研究が「誰がディアスポラなのか」を厳密に定義することに執着し、排他的かつ生産性のない議論に陥っていることを批判している。この問題を克服するために、氏は離散したエ

スニック集団は多かれ少なかれ祖国とのトランスナショナルな社会関係に埋め込まれていることを前提とし、かれらのディアスポラ性の相対的な強さ／弱さを分析することを推奨している。

この概念において最も重要なのは、ディアスポラを絶対的な状態ではなく、相対的な状態として捉えようとしている点である。このことにより、「なぜ、ある人が他の人よりもディアスポラ的なのか」（Tsuda 2018, p.191）といった比較分析が可能になる。これは、新二世の「日本」との距離の取り方の多様性を明らかにしようとする本研究にとって重要な視点となる。

当然ながら、異なるディアスポラは異なるディアスポラ性を有している。ディアスポラ性は集団間でも多様であるが、集団内でも様々な形があり得る。Tsuda（2018）は、ディアスポラ性を規定する要因として、言語・文化の種類や継承度、宗教の種類や信仰度、国籍の種類、ジェンダーの差異、世代や年齢の違い、ホスト社会における同化／周辺化のレベルなどをあげている。このように個々の属性や置かれている状況を分析の組上に載せることで、ディアスポラ性のグラデーションを描くことができる。こうした視点は、新二世の「日本」との距離の取り方の多様性を、その背景的要因に着目して分析・考察する必要があることを示唆している。

以上の理論的背景を踏まえ、本稿では「日本」から距離を置くグアム育ちの新二世に対するインタビュー調査に基づき、かれらがどのようなトランスナショナルな生活を経験しているのか、また、そうした生活を送る中で、なぜ、どのように「日本」と距離を置くようになったのかを分析・考察する。

本稿の構成は次のとおりである。まず、次節（3節）で調査及びフィールドの概要を述べた後、4節でグアム育ちの新二世のトランスナショナルな生活経験を記述する。続く5節では、新二世の「日本」との距離の取り方とその背景要因を明らかにする。最後に6節で本研究の知見が当該研究領域に与える示唆について論じる。

3. 調査及びフィールドの概要

3.1 調査概要

本稿で扱うデータは、2013～14年にグアムで実施した日本人青年7名（女性4名、男性3名）に対するインタビューによって得られたものである。対象者は、筆者が2012年から継続しているグアムでのフィールド調査で知り合った日本人移住者を通じて、雪だるま式にアクセスした（表1参照）。なお、筆者はこれまで10代後半から20代後半（高校生から社会人まで）の二世21名（本研究の対象者を含む）にインタビューを実施しており³⁾、本稿ではそれらのデータも適宜参照している。

本稿の対象者は、グアムに永住目的で移住した日本人の両親を持つ若者である。日本生まれが3名、グアム生まれが4名で、前者はいずれも幼少期にグアムに移住しており日本で生活した経験や記憶はほぼないという。インタビュー当時、全員が20代であり、5名が現地の観光関連産業に従事する社会人で、2名が現地の大学や短大に通う学生であった。

表1：対象者のプロフィール

対象者	年齢	性別	出生地	国籍	移住歴	学歴	職業	日本就業・就学経験	米本土・ハワイ就学・就業経験	日本人学校・補習校	グアム公立学校	グアム私立学校	調査日
SG1	20代後半	男	グアム	米国・日本	－	大卒(米)	観光関連	○	○		○		2013.8
SG2	20代後半	女	グアム	米国・日本	－	高卒(グ)	観光関連			○	○	○	2014.2
SG3	20代後半	男	グアム	米国・日本	－	短大卒(ハ)	観光関連		○	○		○	2013.8
SG4	20代後半	女	グアム	米国	－	大卒(グ)	観光関連		○	○		○	2014.2
SG5	20代後半	女	日本	日本	24年	短大卒(米)	観光関連		○	○		○	2014.2
SG6	20代前半	男	日本	日本	19年	－	大学生			○	○	○	2014.2
SG7	20代前半	女	日本	日本	17年	－	短大生	○		○		○	2014.2

※（グ）はグアム、（米）はアメリカ本土、（ハ）はハワイのこと。

インタビューは半構造化形式で実施し、幼少期からのグアムでの生活経験を振り返ってもらいつつ、日本との関わりや帰属意識について自由に語ってもらった。聞き取りは対象者の希望に合わせてカフェ、レストラン、対象者の自宅、ホテルのロビー、職場などで行い、1.5～2.5時間の範囲で実施した。インタビューは基本的に日本語で行い、必要に応じて英語を使用した。

さらに、インタビューの語りを解釈する際、グアムで実施したフィールド調査（現地校、日本人学校、職場、家庭、飲食店やスーパー、市街地や田舎の様子など）で得た様々な情報を役立てた。このような、フィールド調査によって知り得た対象者の生活の文脈を考慮しながらインタビュー・データを分析・解釈する方法を「エスノグラフィック・インタビュー」（O'Reilly, 2012）と呼ぶが、本研究もこの方法論に依拠している。

3.2 グアムの社会背景

次に、対象者が育ったグアムの社会背景について説明する。グアムはアメリカの非編入領土として位置づけられている。人口約16万人であり、チャモロ系約4割、フィリピン系約3割をはじめ、周辺島嶼部やアジア系の移民など多様な背景を持つ人々によって構成される多文化社会である（Guam BSP 2017）。2018年時点で日本人は約3,800人となっており、その7割以上が長期滞在・永住者であることが特徴である（外務省 2019）。かつては駐在員などの短期滞在者が大半を占めていたが、1990年代後半より現地の人と国際結婚した日本人や、海外移住を目的とした現地採用者や自営業者が急増している。

グアムの経済は、大きく「観光」と「基地」の二つに依存しており（山口 2010）、財政基盤は決して安定しているとはいえない。また、周辺島嶼部系の移民を中心とした貧困問題が、長らく島の深刻な社会問題となっている（井上 2015）。

グアムはスペイン、アメリカ、日本に植民地支配されてきた歴史を有し

ている。第二次世界大戦以降は、アメリカの植民地主義的な支配と向き合ってきた。現在も、アメリカの「軍事基地化」や、行政、教育、経済、マスメディアなどを通じた「アメリカ化」の浸透は継続している（長島 2015）。一方で、1970 年代以降、反・脱植民地運動が展開され、先住民チャモロの主権を要求する「チャモロ・ナショナリズム」も高まりを見せている（長島 2015）。この動きは教育分野にも影響を与え、公立学校ではチャモロ・アイデンティティの育成を優先する風潮が強まっている（中山 2015）。

他方、グアムには戦前より日本人が移住しており、現在も多くの子孫が居住している（中山 2018）。戦中の 1941 年から 1944 年の間は日本の植民地下にあり、「大宮島」と呼ばれていた⁴⁾。その悲惨な出来事は現在もグアム社会に深く刻まれており、日本統治時代の記憶と向き合い続ける住民も多い（山口 2007）。現在、日本人はグアムの総生産の約 7 割を占める観光関連産業の主な担い手となっており（山口 2010）⁵⁾、それゆえにグアムにおける日本人のプレゼンスはアメリカ本土と比べて高い。なお、新二世の若者を含め、日本人移住者の多くはグアムの観光業に従事している。

これらの基本情報を踏まえ、次節以降では、グアム育ちの新二世の「日本」との距離の取り方を分析・考察する。

4. グアムで育つ新二世のトランスナショナルな生活経験

本節では、本稿の対象者が「グアム」と「日本」に同時に関与しながら育ってきたことを記述し、かれらのトランスナショナルな生活経験を明らかにする。なお、本節の内容は、本研究の対象者だけでなく、筆者がグアムでのフィールド調査で出会った全ての新二世の情報を参照しながら記述した（3.1 参照）。

4.1 「グアム」との関わり

まず、新二世の「グアム」との関わりを、「現地校」と「グアム社会」

における経験の二つに分けて記述する。

①現地校における経験

幼少期からグアムで育つ新二世は、第一に現地校で「グアム」を経験する。グアムの新二世の多くは、東アジア系の生徒の比率が高く、学力レベルも比較的高い私立学校に通う。一方で、公立学校に通う日本人は少ない。こうした学校選択の背景には、ローカル色の強い公立学校に通うことで、グアム社会に過度に同化してしまうことや、学校における「荒れ」や日本人に対する差別を危惧する親の教育方針が影響している（芝野 2020）。

まず、私立学校での経験をみていく。インタビューにおいて最も印象的だったのが、差別やいじめの経験がほとんど語られなかったことである。その理由として、在籍者の大半が東アジア系の児童生徒であることから日本人がマジョリティ側に属していたことや、「チャモロ」や「白人」など絶対的なマジョリティが少なく特定の集団の周辺化が生じにくかったことがあげられた。中には、英語力がないためにいじめられたことや、教員と上手く意志疎通がとれなかったことを話す者もいたが、それは時間の経過とともに解消されたという。

しかし、キリスト教徒ではないかれらは、学校において宗教的マイノリティであったため、キリスト教主義の教育方針に常に違和感を抱いていたことも話している。聖書の授業、信仰告白や聖書の拝読、賛美歌の合唱や説教への傾聴などを、当然のように受け入れる教員やクラスメートに疑問を抱かずにはいられなかったことが多く語られた。

一方で、公立学校経験者は、私立学校とは異なる「ゆるい」文化や、ひどい「荒れ」に関するエピソードをコミカルに語る傾向にあった。また、自らがローカル色の強い公立学校のコミュニティに埋め込まれていたことをポジティブに語る者もいた。ただし、私立学校とは違い、学校の構成員の大半がチャモロ系やフィリピン系の生徒で占められているため、自らのマイノリティ性を日常的に自覚しなければならなかったことを語る者も多い。中には、日本統治時代の残虐な歴史について問い詰められ、いじめら

れたと語る者もいた。

こうした公立学校での新二世の経験に、グアムの教育現場における「チャモロ・ナショナリズム」の高まりの影響を見ることは可能である（長島 2015, 中山 2015）。中山（2015）は、多文化化が進むグアムの学校において、チャモロ優位とも取れる教育が展開されることの矛盾を指摘している⁶⁾。公立学校に通う新二世のネガティブな学校経験は、そのようなグアムの公教育が抱える問題と無関係ではないだろう。

これらに加え、私立・公立にかかわらず、国家斉唱や「忠誠の誓い」唱和を義務づけられていた者や JROTC（ジュニア予備役将校訓練課程）を履修していた者も多く、軍事教育を通じたアメリカ・ナショナリズムに日常的に接しながら育ってきた様子もうかがえた。

②グアム社会における経験

新二世は、学校においてのみ「グアム」を経験しているわけではなく、それ以外の場所においても「グアム」と接触している。多くが、現地の人々のフランクさや陽気さなどをグアム社会のポジティブな側面として語っていた。また、多様な住民が「Guamanian（グアムに住む人の意味）」としてゆるやかに統合されている状況をポジティブに評価する者もいた⁷⁾。

一方で、グアム社会に否定的なまなざしを向ける新二世もいる。現地の人々の生活・就労態度に対する不満は、しばしば聞かれた。確かに、グアムの観光関連産業の担い手の多くは日系資本であり、消費者の大多数は来島者のうち最も多くの割合を占める日本人である。こうした事実により、新二世の間には「グアムを支えているのは日本人」という認識が広く共有されていた。しかし、かれらのような日本人は政策的緊急性を問われないミドルクラス移民として処遇されているため、様々な支援制度から除外されている。その一方で、先住民（チャモロ系）や自由連合協定によるミクロネシア島嶼地域からの移民は、アメリカやグアムから十分な公的扶助を受けられる（長島 2015; 井上 2015）。こうした状況に不満を持つ新二世は、「グアムを支える日本人／恩恵にあぐらをかいて働かないロー

カル」という二項対立的な認識を強調していた。ただし、かれらは観光地で働くことに必ずしもやりがいを感じているわけではなく、多くの新二世がリゾート地で生活することの退屈さや物足りなさを語っていた⁸⁾。

以上、新二世の現地校とグアム社会での経験を記述した。無論、これらの内容は、あくまでも本調査の対象となった新二世が経験し、語る「グアム」である。したがって、実際にグアムが退屈な場所なのか、現地の人々が怠けているのか、学校で差別や排除があるのかを示すものではない。

4.2「日本」との関わり

ここからは、「日本」と日常的・非日常的に関わりながらグアムで生活する新二世の様子を、「家庭生活」、「在外教育施設と習い事」、「日本への短期訪問とグアムの観光地」における経験の三つに分けて記述する。

①家庭生活における経験

まず、家庭生活において新二世が日常的に「日本」と接触している様子をみていく。家庭生活における「日本」との接触を最も象徴しているのが、日本語を基調とした家庭内でのコミュニケーションである。本研究の対象となった新二世の親は日本語しか話せない場合が多く、家庭内でのコミュニケーションは基本的に日本語で行われていた（きょうだい間では、英語と日本語をスイッチングしながら話すケースもある）。ほとんどの者が、幼少期に英語使用禁止が義務づけられていたことを振り返っていた。こうした教育方針には、現地校で英語漬けの毎日を送る子どもの日本語力を維持させるねらいがある（芝野 2020）。

また、かれらは日本のテレビ、本・漫画、ビデオなどを通じて日本語や日本のサブカルチャーに触れながら生活を送ってきたという。現在では、インターネットの普及により、以前よりも低コストで手軽に日本の番組を視聴できる。さらに、iPhone などの携帯端末の発達によりウェブサイトや SNS を通じて「日本」に「アクセスしっぱなし」の状態をつくりあげることができる。こうした各種メディアやサブカルチャーはグアムに住む

新二世の「日本」との関わりに重要な役割を果たしていた。

さらに、親が消費する「日本的なもの」からも影響を受けていた。家や車のなかで流れる日本の音楽やニュース、食卓に毎日のように並ぶ白米とみそ汁、親と行く日系スーパーや日本食レストランなどを通じて、無意識のうちに「日本」を経験しているのである。

他方で、家族間のつながりを通じて「日本」と接触していたことにも注目したい。新二世は、親が関与するネットワークに埋め込まれ、日本人同士の交流を深めていた。そこでの人間関係の構築や情報の交換は、海外に居ながら「日本」との関係を維持する上で欠かせないものとなっていた。

②在外教育施設⁹⁾と習い事における経験

次に、在外教育施設と習い事における経験をみていく。本稿の対象者は全員、グアム日本人学校（以下、全日制と記す）かグアム補習授業校（以下、補習校と記す）のいずれかに通った経験がある。日本に住んだことのない新二世にとって、日本語・日本文化や「日本から来た日本人」（駐在家庭の子どもや派遣教員）と接することができる在外教育施設は、リアルな「日本」を体験できる重要な場所となっていた。

インタビューにおいて最も聞かれたのは、全日制であっても補習校であっても、日本語や日本の歴史をしっかりと学ぶことができたことで、自分のスキルアップに繋がったというエピソードである。週1回の補習校であっても、苦勞して日本の国語や歴史などを学び抜いた新二世の多くはバイリンガル・バイカルチュラルに成長している。ほとんどの新二世が、「日本の新聞が読めるようになった」、「漢字を使用的確かな文章が書けるようになった」、「流暢で癖のない日本語で会話できるようになった」など、在外教育施設での経験をポジティブに評価していた。ただし、在外教育施設での教育が現地校と比べて非常に厳しかったと振り返る新二世も多い。学年が上がるにつれて漢字の読み書きや国語の内容が難しくなってくるため、授業を理解することや宿題をこなすのに非常に苦勞した経験はその典型例といえる。また、そのような厳しさゆえに、在外教育施設にあまり積極的

に関与しなかった者は、日本語を十分にマスターすることができず、それについて後悔する様子がうかがえた。

ちなみに、在外教育施設に対する肯定的な評価は、言語や文化の習得に限ったことだけではない。同世代の同じような境遇の新二世が集う在外教育施設は、かれらに居場所や日本人同士の交友関係を深める場を提供していたという。

他方、習い事などの学校外活動においても「日本」と関わりを持つ機会がある。対象者全員が、サッカー、スイミング、日本舞踊、合気道などの習い事に通った経験があり、いずれのスクールも指導者が日本人であり所属メンバーのほとんどが日本人で占められている。こうした習い事は日本の部活動のような機能を果たしており、新二世の「日本」の経験に重要な影響を与えていた。具体的には、日本人の指導者や先輩などとのつながりを通じて、日本のサブカルチャーから高校・大学事情まで、「日本」に関するありとあらゆる情報が日常的に交換されていたという。

③日本への短期訪問及びグアムの観光地における経験

ここまで、新二世がグアムで育ちながらも家庭生活や在外教育施設・習い事において「日本」と日常的に関与する様子を記述してきた。一方で、非日常的な「日本」との接触も見逃してはならない重要な経験である。例えば、現地の日本人会などが主催する各種イベント（とりわけグアムのローカル社会に対しても開放されている「祭り」などのエスニック・イベント）における「盆踊り」、「よさこい」、「神輿」、「屋台」、「浴衣」といった、「日本」との出会いがそれにあたる。

他方で、かれらは、親の里帰り、習い事の合宿・遠征、在外教育施設の修学旅行などで日本に頻繁に渡航していた。このように、短期訪問を通じて非日常的に体験される「日本」も、新二世のトランスナショナルな生活経験を理解する上で重要である。日本において、日本で生まれ育った日本人から「ガイジン」として扱われたり、日本で生まれ育った日本人と自分との間にある文化的差異に気づかされたりすることで、自らの帰属意識が

揺らぐ経験をした者もいた。その一方で、日本の消費文化や利便性の良さに憧れを抱いたり、祖父母や親戚との接触を通じて自らのルーツを確認したりするなど、日本に対するポジティブな感情を醸成させる者もいた。

これらに加え、かれらは幼少期よりグアムの観光地で日本人観光客と毎日のように接触している。また、グアムで働く新二世はほぼ例外なく日本人向けの観光業やその関連産業に従事するため、職場において日本人駐在員とも日常的に接することになる。こうした日本から来た日本人を通じて、かれらはグアムに居ながらも「日本」を経験している。

なお、新二世の中には進学のためにアメリカ本土やハワイで生活したことのある者ものもいる（3.1の表1参照）。かれらは、そのような場所においても多様な形で「日本」と接触していた（例えば、ハワイの日系人との出会いなど）。

5. 「日本」から距離を置く新二世

前節では、グアム育ちの新二世が幼少期より「グアム」と「日本」の両方の文脈に関与しながら生活を送っていることを記述した。拙稿（芝野2016a; 2017）では、こうしたトランスナショナルな生活の中で「グアム」と「日本」を比較し、一方ではグアム社会やローカルの人々に対する否定的な感情を生み出し、他方では日本社会や日本人であることに肯定的なイメージを付与する新二世を取り上げた。また、そうした感情やイメージが、「グアムからの脱出」と「憧れの日本への帰還」という進路選択に結びつくことを明らかにした。このような新二世は、ディアスポラ性が比較的強いケースだといえるだろう。

一方で、トランスナショナルな生活を送ることで、ディアスポラ性が弱まるケースもみられた。本節では、そのような新二世を取り上げ、かれらがなぜ、どのように「日本」から距離を取ろうとするのかを分析・考察する¹⁰⁾。

5.1「日本」との距離の取り方とその背景要因

本稿の対象者は、「日本」から距離を置く理由を様々に表現していたが、それらは大きく「グアムの居心地の良さ」、「日本語力と日本文化の知識量」、「日本社会の文化的閉鎖性」の三つに分類できる。以下、それぞれについて詳細を記述する。

①グアムの居心地の良さ

「日本」から距離を置こうとする新二世の多くは、グアムのゆったりとしたライフスタイルやローカルの友人とのつながりに居心地の良さを感じており、グアムでの生活をポジティブに捉える傾向にあった。こうした感情は、日本への短期訪問で忙しい日常を過ごす日本人と出会うことや、自分の親や職場の駐在員の勤勉でパンクチュアルな姿勢を目の当たりにすることで強化されていた。例えば、日本に帰還した親戚やきょうだいを持つSG2やSG3は、自分だけが日本での進学や就職を選ばずグアムに残った理由を、以下のように説明する。

日本に行っても、多分住めないと思いますね。私、（日本の）実家が都会なんで、結構グアムにいとマイペースなものもあるから。時間通りにそういう生活をするのとか。[日本には帰ったことあるんですか?] 遊びに行ったりとかします。その時も（高校卒業時）やっぱりグアムにはみんな友だちがいたし、離れたくなかった。[今後はもう住む予定とかもないんですよね?] 日本ですか? 特にないですね。（SG2）

[日本の大学に行きたいとか日本で働きたいとかは?] ないです。僕はローカル、ちょっとリラックス気分なんですけど、日本から滞在しながら働くツアーガイドなんか色々いるんですけど、すごく働き屋です。（…）日本から来る人、すごく働き屋ですごく頑張り屋なんですけど、ちょっと頑張り過ぎっていう面もあるかなと思って、グアムスタイルでは遅いかなと。[それは自分のご両親を見てても思いますか?] 思います。お

父さん見ててすごく思います。もう、仕事がほぼですね、家にほとんどいないんで。(SG3)

とりわけ、SG2 は非常に強いローカル志向を示していた。自らをチャモロ人と日本人の「半分半分」とであると主張していたことや(彼女の両親は、ともに日本で生まれ育ち、日本国籍を持つ日本人である)、高校卒業後に米軍への入隊を試みたエピソードを語っていたことが印象的であった。さらに、彼女はインタビューにおいて、自分がグアムのローカル社会にどっぷり浸かる中で身につけた「ローカルらしさ」を強調することが多々あった。以下は、SG2 が食の嗜好とともに自身の「ローカルらしさ」語る場面である。

だって私食生活もフィナデニソースって、しょうゆにタマネギとか入ってて、レモンとかお酢入れて、唐辛子とか入ってる日本でいうポン酢みたいなものがあるんですけど、なんかバーベキューとかあると、必ずそれがないとだめ。もしくはレッドライス(伝統的なチャモロ料理のひとつ)。ご飯に絶対それをかけて食べるんですよ。ローカルフードで。(SG2)

このように、「グアム」でのポジティブな経験と「日本」とのネガティブな接触を通じて、「日本」から距離を置き、「グアム」に親和的になっていくことがわかる。そして、それがSG2 のような強烈なローカル志向へと導く場合もあるのだ。

②日本語力と日本文化の知識量

また、自身の「日本」からの距離の遠さを、日本語力の低さや日本文化の知識の少なさと関連づけながら説明する者もいる。先に紹介したSG3 は、自分のアイデンティティの「濃淡」を以下のように説明している。

自分的にはアメリカ人だと思ってます。外国人ですね、日本人にしたら。

日本の文化とか歴史とかよく知らないの、アメリカの歴史の方が知っているんで。あと英語の方が上手じゃないですか。だから、そう比べちゃうと英語とアメリカの方が近いかな。けど、僕日本人だとも思ってますんで、ちょっと変わった日本人かなと。日本に帰っても僕みたいな日本人はいないかもしれないというか。（SG3）

彼は自分が二つのアイデンティティ（日本人でもありアメリカ人でもある）を持っていることを主張しているが、日本語力と日本文化の知識量が英語力やアメリカ文化の知識量よりも欠けていることを理由に、どちらかというアメリカ人寄りであると述べている。興味深いのが、彼は日本で生まれ育った日本人とアメリカナイズされた環境で育った自分を比較しながら、自らのディアスポラ性の弱さを説明していることである（「外国人ですね、日本人にしたら」「ちょっと変わった日本人かなと。日本に帰っても僕みたいな日本人はいないかもしれないというか」）。これは、彼が日本への渡航や職場を通じて頻繁に日本で生まれ育った日本人と接触していることが影響していると思われる。また、彼は日本で生まれ育った日本人だけでなく、日本語や日本文化をあまり知らない「日系人」を比較対象とすることで、アメリカ人寄りの日本人という自己認識を強化していた。以下の語りは、進学のためハワイで生活していたときに出会った日系人と自分との共通点を話す場面である。

ハワイに行っても日本人結構いるんですけど、日本語しゃべれない日本人が多いんです。だから、見た目は100%日本人なんですけど、本当アメリカン・ジャパニーズ。（…）ハワイでは普通に感じてました。僕の人種っていうか、アメリカン・ジャパニーズとして。他にもいっぱいたんで、1人だけじゃないって感じで、普通でしたね、ハワイで。（SG3）

彼は、「見た目は100%日本人」にもかかわらず日本語が話せない「ア

メリカン・ジャパニーズ」とハワイで出会ったことで、「日本」にあまり関与しない自身のスタンスやアメリカ人寄りの日本人アイデンティティという立ち位置を肯定的に捉えることができたという。このように、SG3は複数の場所への移動経験とそこでの多様な日本人との接触を通じて、「日本」から距離を置くようになっていたのである。

次のSG4は、SG3よりも強い形で自分と「日本」との距離の遠さを語っている。彼女は、補習校を小学校でやめてしまったことが原因で日本語の読み書きができなくなり、日本語での会話も苦手になってしまったことを、若干の後悔とともに語っている。

〔日本人補習校は行ってた?〕行つてて、6年生でやめた。勉強とダンスと補習校行つてたから *no free time* だった。(補習校は) 友だちが行つてたから楽しかったけど勉強はおもしろくない、日記とか文章書くのが嫌だった。(…) *I only went to the 日本人学校 6年生まで。Now that I'm older, I wish I finish. I wish I study more and pay attention more when I was going to Japanese school.* (SG4)

また、自身の日本語力にコンプレックスを持っていることだけでなく、補習校をやめたことで日本人との接触機会もなくなったとも話している。そのため、中学生以降の友人関係の中心はローカルの同級生であり、日本人の友人と遊ぶことはほとんどなかったという。現在も、生活の中心はグアムのローカル社会である。そんな彼女は、自分に「日本人の血」が入っていることを誇りに思うと話す一方で、日本で生まれ育った日本人やグアムに住む他の日本人よりも日本語がうまく話せないことを理由に、自身のことを「*Japanese American* かな、もっと *American* のほうが強い」と認識している。実際に、彼女はアメリカ国籍であることを宣言しており、日本のパスポートは更新していないという。また、結婚相手についても、日本人との結婚は一度も想像したことがなく、ローカルの男性（特にチャモ

ロ）との結婚が自然だと考えている。

無論、SG3やSG4が自らのアメリカ人性を強調することと、かれらがグアム生まれであり幼少期より現地校やグアム社会においてアメリカ国籍を持つアメリカ市民として扱われてきたことは、無関係ではないだろう。

③日本社会の文化的閉鎖性

さらに、日本社会における文化的閉鎖性を理由に、「日本」から距離を置く新二世もいる。例えば、SG5は、ジェンダー規範のしがらみや国際的な若者の少なさを持ち出しながら「日本」と距離を取る。彼女は、幼少期より積極的に日本語や日本文化を勉強してきたといい、補習校も優秀な成績で卒業した。しかし、現地の高校で日本人以外の友人と仲良くなるにつれて、「日本」に対する興味関心は徐々に冷却されたという。そして、進学や就職を通じてグアムやアメリカの文化に馴染んでいく中で、次第に「日本」のネガティブな側面が目につくようになったという。特に、日本社会に蔓延る女性が男性に尽くすことを善とする文化や、英語が話せない内向きな人々が多いことに疑問を抱くようになった。彼女は、自らの結婚観を話す中で、以下のように日本人に対する違和感を説明している。

こっちはなんでもやっぱレディ・ファーストです。それで日本嫌だと思って思うんですよ。だから自分も日本人の人と結婚できないと思うんですよ。まず日本人の女の子になれないから（笑）。尽くせないですよ。（SG5）

やっぱり、英語が喋れない人とは（結婚は）無理かな。日本語が喋れても、英語を喋ってもらわないと。基本、英語が大事なかなと思って。日本人の人だったら、日本語オンリーだったら、つきあっていけないと思うんですよ。私たぶん、日本人の人が喋るカタコトの英語が嫌いなんですよ、申し訳ないですけど（笑）。（SG5）

このような考え方を持つ SG5 は、自身について「*外見が日本人、プラス中身は外国人みたいな人だと思っていたらベスト*」と述べており、明確に日本で生まれ育った日本人との差異を強調する。また、彼女は将来的にグアムとは異なる場所で生活したいと考えているが、移住先の候補に日本は入っていないという。

一方で、SG6 のように日本社会における「日本人」の範疇の狭さを理由に、「日本」から距離を置く者もいる。彼は、自身のアイデンティティについて「*自分はやっぱり日本人だって、それだけはやめられない*」と述べており、日本語の勉強には人一倍精力を注いできたと話す。しかし、実際に日本社会や日本に住む日本人と関わりを持つことについては、あまり興味がないという。その理由に、自身が日本では日本人として扱ってもらえないことをあげている。例えば、SG6 は、日本に里帰りした際に、親族から無条件に「*アメリカ人*」として扱われてショックを受けたエピソードを以下のように話す。

面白いことがあったのが、田舎に行ったんですけど、おばあちゃんに会いに。1 か月ぐらい日本に帰ったんですけど、英語が分かるって言ったから「さすがアメリカ人」って言われたんですよ。違うからって（笑）俺、日本人だし純血だし。確かにアメリカに住んでてグアムに住んでるから、日本人から見たらやっぱ違うんでしょうね。やっぱり日本に住んだ人が日本人。違う人は日系人または何々人っていうように見ちゃうんでしょうね。[それが親族であっても…] そう。親族であっても。（SG6）

このように、彼は日本に渡航するたびに外国人としてカテゴライズされ、自らの日本人アイデンティティを維持することが困難になる状況に直面してきた。SG6 は、このような経験を通じて、むしろグアムなど日本以外の場所で生活していたほうが、自分が日本人らしくいられると考え、リアルな「日本」と距離を置くようになったという。

この SG5 と SG6 の事例が示唆しているのは、たとえ日本語や日本文化に精通していたとしても、あるいは強い日本人アイデンティティを保持していたとしても、日本社会における文化的閉鎖性が要因となって「日本」と距離を置く場合があるということである。

以上、新二世の「日本」からの距離の取り方とその背景要因を記述した。かれらは、「日本」との日常的・非日常的な接触を通じて、日本社会に対するネガティブなイメージを持つようになったり、日本で生まれ育った日本人と日本に住んだことのない自分との差異に気づいたりするようになっていた。それと同時に、「グアム」（場合によってはアメリカ本土やハワイ）に対するポジティブなイメージを構築し、グアムのローカルな社会関係に深くコミットするようになっていた。

5.2 ディアスポラ性の変容

ここまで、新二世が「日本」から距離を置く様子やその背景要因を記述してきた。ただし、かれらの「日本」からの距離の取り方は固定的ではなく、時間の経過やトランスナショナルな移動の中で変容することもある。本項では、憧れだった「日本」から距離を置くようになった SG7 と、遠ざかっていた「日本」との距離を縮めるようになった SG1 の事例を紹介し、新二世のディアスポラ性の変容過程を明らかにする。

①憧れだった「日本」から距離を置く

まず、日本の高校と大学に進学したことで「日本」から距離を置くようになった SG7 の事例をみていく。彼女は、グアムの中学校を卒業した後、日本の高校に進学した。その理由として、日本の学校生活を経験してみたかったことと、狭くて不便なグアムから出てみたかったことをあげている。SG7 は、進路選択時の様子を次のように振り返る。

まあ 14、5 歳だったので。日本っていろいろあるじゃないですか、食べ物もおいしいし、すごく便利で…。グアムって不便じゃないですか、車

ないとどこにも行けないみたいな。だから日本は結構自由な感じで、楽しめるかなってイメージがありましたね。(SG7)

しかし、日本に進学した後、部活動における上下関係への違和感、「とにかく良い大学に入って、良い企業に就職する」という大学進学から就職活動まで決められたルールに乗らなければならないことへの不満、またそのルールに乗ろうとする主体性のない同級生に対する疑問などが噴出した。そして、自由を求めて移住したはずの日本が、実際は自由を縛る場所であったことに気づき、多大なストレスを抱えることとなった。

大学の名前で案々進みたくないし、何してるんだろう、みたいな感じが多くて、やりたいことあるのにできなかったのが1番つらかったかなと思います。(SG7)

彼女は高校卒業後に日本の有名大学に進学したが、すぐに休学しグアムに戻った。休学期間中は、グアムの家族や友人とストレスのない生活を送ることができ、さらに自分のやりたいことを発見することができた。ちょうどグリーンカードを取得できたこともあり、彼女はそのまま日本の大学を退学し、グアムでより良いライフスタイルを追求しながらマイペースな生活を送ることを決意した。現在は、日本の友人ともほとんど関わることなく、この先も日本に住む予定はないという。そんな彼女は、自らを柔軟な考え方を持つマイペースな「アイランド系」と表現し、日本に住む日本人との差異を強調する。

生まれたのは日本で日本人だけど、やっぱり考え方は日本離れしてるかなと思いますね。グアムっていろんな人いるじゃないですか。だから、なんかアイランド系な。(SG7)

このように、SG7は日本への帰還経験を通じて「日本」に対するイメージと「グアム」に対するイメージを再構築し、かつては憧れだった「日本」から距離を置くようになっていた。

②遠ざかっていた「日本」との距離を縮める

一方で、もともと「日本」と距離を置いていたにもかかわらず、グアムやアメリカ本土で生活することで「日本」への親和性や帰還の願望を強めるようになったSG1のようなケースもある。学生時代の彼は、日本への関心は非常に薄く、日本に住んでみたいと思ったことは一度もなかったという。進学先も、高校の友人と同じようにアメリカ本土の大学に決めた。将来的には、そのままアメリカ本土で就職先を見つけ、そこで定住していくものだと思い込んでいた。しかし、大学卒業後、彼はアメリカ本土の厳しい就職状況を目の当たりにし、結局、仕事を見つけることができず、グアムに戻ることを決断した。

「日本に行こうとはしなかったんですか？」その当時はなかったね。行っときゃ良かったけど。日本の方が楽しかったよね。その時は周りが全員アメリカって言っていたから。あと、日本はちょっと、日本にこれから住むことはないかなと思ったから。まさか、こっち（グアム）に戻って来るとは思ってなかった。[大学の時に戻るって決めたんですよ？] うん。とりあえず卒業だけして帰ってこようと。[なんで戻ろうと思ったんですか？] 仕事がなかったから。メインランド（アメリカ本土）やっぱ厳しい、厳しい。（SG1）

SG1にとってグアムで生活していくことは全く予想していなかったことであった。アメリカ本土で職が見つからなかったことの悔しさや不甲斐なさを抱えたまま、彼はグアムの観光地で働くことになった。しかし、グアム社会に深く関与していく中で、4.1 ②で記したような現地の人々と日本人との間に生じる格差や不平等を経験し、次第にグアム社会に不満や怒り

を覚えるようになったという。

ローカルは、なんか変にプライドを持っているの。俺らの島だ、みたいな。小さいお山の大将やっている。でもね、今もう日本人観光客に支えられているし、日本人の存在は大事。日本人いなかったらもう（グアムは）潰れる（…）やっぱ、働かないからね、こっちの人は。だからもう、日本人が倍働かないと仕事がついていかない。[ローカルというのは？] チャモロ系、フィリピン系、であと島の人。周りの島の人、ミクロネシア。[そういう人たちとは違う？] あいつらとは違うね、一緒にされちゃちょっと。(SG1)

このような状況に対抗するように、SG1 は幼少期や学生時代には持つことのなかった「日本人であること」に対する強いプライドを掲げるようになった。同時に、日本に帰還して生活を送ることに対して憧れを抱くようにもなった（上記のスク립トにあるように、彼は大学進学時に日本に「行っときゃ良かった」と後悔の念を語っている）。しかし、日本で安定した職に就くことができる見込みがなく、日本への移住にかかる資金やネットワークも不十分であるため、グアムに留まりつづけている。

このように、時間の経過やトランスナショナルな移動の中で、「日本」から距離を置くようになったり、「日本」との距離を縮めるようになったりするケースがみられた。新二世は、ライフコースにおいて様々な社会や現実と直面する中で、「日本」との距離の取り方を変化させていたのである。

6. 結語

ここまで、ディアスポラ性の観点を通じて、新二世のトランスナショナルな生活経験とかれらの「日本」との距離の取り方の関係を分析・考察してきた。最後に、本研究より得られた知見が新二世に関する研究に与える示唆を二点述べる。

第一に、新二世を取り上げた先行研究では、トランスナショナルな生活を送る新二世が他の移民世代よりも「日本」との親和性を醸成させたり、日本とのネットワークを保持したりしていることが指摘されてきた。一方で、本研究では、トランスナショナルな生活を送っているからこそ、「日本」から距離を置くようになる新二世の姿を明らかにした。このことは、新二世のトランスナショナルな生活は、「日本」への親和性を強めるだけでなく、逆に弱める場合もあるということを示唆している。したがって、新二世の特徴や経験を捉えようとする場合、かれらの持つディアスポラ性のグラデーションを、その背景要因とともに分析・考察していくことが重要となるだろう。

第二に、本研究では、新二世の「日本」との距離の取り方が、時間的・空間的移動の中で変化することも明らかになった。このことは、ディアスポラ性を固定的・静的なものではなく、トランスナショナルな移動を通じた出会いや、進学・就職など様々なライフイベントに影響を受けながら変容しつづけるものとして捉える必要があることを示唆している。この知見は、ディアスポラ性の概念の理論的発展にも貢献できると考える。

本稿では、グアムの新二世という特定の場所と集団に焦点を当てたが、今後は異なる地域や立場にある新二世の「日本」との距離の取り方を、ディアスポラ性の観点から比較検討していく必要がある。これについては、今後の課題としたい。

〈注〉

- 1) アメリカでは、1965年の移民法改正以降に移住した日本人が新一世、その子世代が新二世と呼ばれる（Tsuda 2016）。また、日本で出生し幼少期にアメリカに移住した日本人移住者や、両親のいずれかが日本人ではない者（いわゆるハーフ・ダブル）も新二世に含める場合が多い（山田 2019）。本稿の対象となるのは、アメリカ（グアム）で出生した者と、日本で出生し幼少期にアメリカ（グアム）に移り住んだ者であり、全員が1980年代後半以降に出生した両親と

もに日本人の新二世である。

- 2) 「ディアスポラ」は、もともとユダヤ人やアルメニア人など特定の民族集団の強制的離散に関する歴史的経験に言及する言葉として用いられてきた。しかし、社会の変化や研究の発展の中で、その用法は拡散し、現在は様々な移民に対して用いられるようになっている (Brubaker 2005)。本稿の対象である日系移民についても、欧米の移民研究では「ジャパニーズ・ディアスポラ」(Adachi 2006) と括られることがある。
- 3) 他のグアムの新二世については、芝野 (2016a; 2017) を参照のこと。また、これらの親世代 (新一世) については、芝野 (2016b; 2020) を参照のこと。
- 4) 日本統治時代のグアムについては Higuchi (2013) が詳しい。
- 5) 観光開発におけるグアムの「日本化」を、戦後の新しい植民地支配であるとする見方もある (山口 2007)。
- 6) なお、グアムの公立学校ではチャモロ語やチャモロの伝統文化を学ぶ「チャモロ学習」が必修化されており、毎日何らかの形でグアムとチャモロのつながりを学ぶ機会が設けられている。
- 7) Guamanian は、もともとグアムのチャモロ人を指す言葉であり、マリアナ諸島のチャモロ人と区別するために用いられていたが、1980 年代以降、グアム住民あるいは非チャモロ人のグアム定住者を意味するようになった。その背景には、チャモロの文化復興運動 (チャモロ・ルネサンス) が広がる中で、グアムのチャモロ人がチャモロ人としてのアイデンティティを強調するようになったことがあげられる (長島 2015)。
- 8) こうした状況は、他の研究でも報告されている。例えば、O'Reilly (2009) は、親とともにリゾート地に移住したイギリス系移民第二世代が、青年期になるにつれて低賃金の観光業にしか就くことができない辛さや退屈さに悩む姿を描いている。
- 9) グアムには在外教育施設のグアム日本人学校とグアム補習授業校 (幼稚園・小・中学部) が設置されており、両者は同じ校舎を利用している。日本人移住者は、ほぼ例外なくいずれかの教育施設に子どもを通わせている。2010 年代あたり

から、グアム日本人学校及び補習授業校には長期滞在・永住家庭と国際結婚家庭の子どもが増加しており（芝野 2014; 2015）、最近では全体の6～7割を占めるようになっている（芝野 2018a; 2018b）。ただし、こうした傾向はここ数年の出来事であり、本研究の対象者の多くが両施設に通っていた約15年～20年前は、現在ほど学校が多様な人々で構成されていたわけではない。

- 10) インタビュー・データ内における筆者の発言は〔 〕、補足は（ ）、中略は（…）で示した。なお、プライバシー保護の観点から本論に支障のない範囲で情報の一部を修正している。また、読みにくさを回避するために発話を整えた箇所がある。

〈引用文献〉

- Adachi, Nobuko. (Ed.), 2006, *Japanese Diasporas: Unsung Pasts, Conflicting Presents and Uncertain Futures*. London: Routledge.
- Brubaker, Rogers., 2005, “The ‘Diaspora’ Diaspora.”, *Ethnic and Racial Studies* 28 (1), pp.1-19.
- 知念聖美, 2008, 「二言語で育つ子どものアイデンティティ」佐藤郡衛・片岡裕子編『アメリカで育つ日本の子どもたち－バイリンガルの光と影－』明石書店, pp.172-190.
- 藤田結子, 2012, 「『新二世』のトランスナショナル・アイデンティティとメディアの役割－米国・英国在住の若者の調査から－」『アジア太平洋研究』37, pp.17-30.
- 外務省, 2019, 「海外在留邦人数調査統計（令和元年版）」外務省領事局政策課。
- Guam BSP., 2017, *Guam Statistical Yearbook 2016*. Guam Bureau of Statistics and Plans.
- Higuchi, Wakako., 2013, *The Japanese Administration of Guam, 1941-1944: A Study of Occupation and Integration Policies, with Japanese Oral Histories*. Jefferson: McFarland.
- 井上郁子, 2015, 「ミクロネシア連邦からグアムへの移民増大がもたらしている社会

- 問題の一考察－米国のミクロネシア地域における政策とその責任－』『日本福祉大学経済論集』51, pp.61-88.
- 南川文理, 2007, 『「日系アメリカ人」の歴史社会学－エスニシティ、人種、ナショナリズム－』彩流社。
- 中山京子, 2015, 「マリアナ諸島の公立学校におけるアイデンティティの育成－グアムの社会科教育を中心に－」『社会科教育研究』125, pp.120-131.
- 中山京子, 2018, 「グアムへの日系移民」日本移民学会編『日本人と海外移住－移民の歴史・現状・展望－』明石書店, p.74.
- 長島怜央, 2015, 『アメリカとグアム－植民地主義、レイシズム、先住民－』有信堂。
- O'Reilly, Karen, 2009, "The Children of the Hunters: Self-Realization Projects and Class Reproduction". In Benson, M., and O'Reilly, K. (Eds.), *Lifestyle Migration: Expectations, Aspirations and Experiences*. Farnham: Ashgate, pp.103-119.
- O'Reilly, Karen, 2012, *Ethnographic Method* (second edition). Oxon: Routledge.
- 佐藤郡衛, 2008, 「海外で育つ子どもの教育」佐藤郡衛・片岡裕子編『アメリカで育つ日本子どもたち－バイリンガルの光と影－』明石書店, pp.12-27.
- 芝野淳一, 2014, 「日本人学校教員の『日本らしさ』をめぐる実践と葛藤－トランスナショナル化する在外教育施設を事例に－」『教育社会学研究』95, pp.111-130.
- 芝野淳一, 2015, 「在外教育施設における『学力』問題－グアム日本人補習授業校におけるフィールドワークより－」『部落解放』716, pp.68-80.
- 芝野淳一, 2016a, 「国境を越える移動実践としての進路選択－グアムに住む日本人高校生の存在論的移動性に着目して－」『異文化間教育』43, pp.104-118.
- 芝野淳一, 2016b, 「国際移動する母親のジェンダー規範をめぐる経験－グアムの日本人コミュニティを事例に－」『移民政策研究』8, pp.107-122.
- 芝野淳一, 2017, 「新二世の帰還移住過程における構造的制約－グアムの日本人青年を事例に－」『ソシオロギス』41, pp.17-35.
- 芝野淳一, 2018a, 「在外教育施設における教育ニーズの多様化－グアム日本人学校を事例に－」『大阪成蹊大学紀要』4, pp.275-285.

芝野淳一, 2018b, 「日本人学校における教員のトランスナショナルな教育戦略－グアムの在外教育施設を事例に－」『多文化関係学』18, pp. 35-49.

芝野淳一, 2020, 「海外移住する日本人の教育戦略－グアムのライフスタイル移住者を事例に－」『国際教育評論』16, pp.1-16.

竹沢泰子, 2017, 『日系アメリカ人のエスニシティ（新装版）－強制収容と補償運動による変遷－』東京大学出版会。

Tsuda, Takeyuki., 2016, *Japanese American Ethnicity: In Search of Heritage and Homeland Across Generations*. New York: New York University Press.

Tsuda, Takeyuki., 2018, "Diasporicity: Relative Embeddedness in Transnational and Co-ethnic Networks". In Cohen, Robin., and Carolin, Fischer. (Eds.), *Routledge Handbook of Diaspora Studies*. Oxon: Routledge, pp.189-196.

Tsuda, Takeyuki., 2019, "Japanese American Ethnic Return Migration Across the Generation." In Tsuda, Takeyuki., and Changzoo, Song. (Eds.), *Diasporic Returns to the Ethnic Homeland: The Korean Diaspora in Comparative Perspective*. Cham: Palgrave Macmillan.

山田亜紀, 2019, 『ロサンゼルスの新日系移民の文化・生活のエスノグラフィー－新一世の教育ストラテジーとその多様性－』東信堂。

山口誠, 2007, 『グアムと日本人－戦争に埋め立てられた楽園－』岩波新書。

山口誠, 2010, 「米領グアム島にみる日本人観光の特性とその歴史性」『関西大学経済・政治研究所 資料と調査』107, pp.97-111.

中京大学現代社会学部紀要 14（2）原稿

持続的なトラウマ 原発不安の変化と特質に関する研究¹

成 元 哲
牛 島 佳 代

1. 福島記憶を未来へ：記録なくして事実なし

新型コロナウイルス感染症が世界を席卷するなか、私たちが目の当たりにしているのは、感染リスクをめぐる温度差と対処行動の違い、そして、感染不安に駆られる人々が感染者あるいは感染者を出した集団を攻撃し、排除する行動である。こうしたリスク認知をめぐる認識のずれや排除は、我々の社会のいたる所でみられる。とりわけ、こうした現象に強い既視感を覚えるのは、まもなく 10 年になる東日本大震災と福島原発事故後の出来事である。放射線という未知のリスクに直面し、「放射能がうつる」といった言説がもたらした福島県民に対する差別や、風評被害の数々は記憶に新しい²。

被ばくリスクへの認知の差、対処行動の違いは避難や帰還の判断めぐって、地域住民間、あるいは家族内においても深刻な分断を発生させた。とりわけ放射線の影響を受けやすい幼い子どもを抱えた保護者のなかには、リスク回避のために母子だけでも独自の避難行動をとらざるをえないと判断した世帯も少なからずあった。だが、「自主避難」に対しては行政の支援も早々に打ち切れ、周囲の人々や家族・親族さえ心ない言葉や視線が投げかけられ、分断に伴うトラウマは癒されぬまま今日に至っている³。

かつて「記録なくして事実なし」という言葉で、記録を残すことの大切

さを訴えた人がいた⁴。原発事故が人間の「からだ」、「こころ」、「つながり」にどのような影響をもたらすのか。福島県中通り9市町村に住んでいる親子の生活と健康を定期的に記録し、次の世代に伝えていく。そのために、私たち「福島子ども健康プロジェクト」は原発事故後、福島県中通り9市町村に在住する2008年度出生児とその母親（保護者）を対象に、2013年から毎年1月にアンケート調査、3月と8月にインタビュー調査を継続して実施している。そして、2019年には、これまでの7回の調査の回答結果を、回答者自身がふり返ることができるように「ふり返り手帳」を制作し、回答者の親子に返還する作業を行った。「ふり返り手帳」とは、調査対象者の7年間の個票データを全体平均と比較してまとめ、その変化をグラフに図示したものと、各回の自由記述欄に書き込まれた声（文字）をスキャンして、一冊の冊子にまとめたものである。2020年は、ワークショップ「語り合いの場ふくしま」を開催している。「語り合いの場ふくしま」では、原発事故後の生活をふり返り、語り合うことによって、コロナ禍と原発事故との重なりなど、複数の主体による多様な体験を共有する機会としたいと考えている。

今回のワークショップでは、私たち研究者か、あるいは、専門のファシリテーターにリードしてもらいながら、2～5人の母親（保護者）が参加し、原発事故後の現在までの生活・健康・心境変化をふり返り、互いの経験を語り合っている。ただ、ワークショップ「語り合いの場ふくしま」が目指すのは、開かれた対話の場を福島の内部に築くこと、そして、これに触発され、地元の母親（保護者）が自分たちでも対話の場を作りたいと思えるような仕掛けを行う対話実践である。これにより、われわれ研究者の介入が途絶えたとしても、自分たち自身で対話の場をつくり続け、単純な合意や結論ではなく、複数の主体による複数の声がポリフォニーを形成し、そのことが治療の資源となる方策とその仕組みを作ることにある。

こうした全体像から、本稿では、これまでの調査をもとに、原発不安の内容、表出の仕方、その特質を明らかにする。そのために3つの方法をとっ

ている。

1つめは、これまでの8回の調査票の自由回答欄に書き込まれた声を分類し、子育て中の母親の不安の諸相と特質を明らかにすることである。回答者の自由回答欄への記入割合は約45%～60%である。自由回答欄に「不安」「心配」に関する意見を書いている人の割合は一貫して6割を占め、原発不安が持続している。不安で多いカテゴリーは、「健康」、「生活」、「人間関係」、「情報」に関する項目であり、これら4つのカテゴリーについて考察した。

2つめは、母親の精神健康(SQD)の変遷を分析し、個人内の経年変化に関連する要因を特定することである。原発事故から2年後の2013年から2015年にかけての母親のうつに着目し、それに影響を与える要因を探索的に抽出した。

3つめは同一の調査対象の第1回から第3回までの自由回答の変遷を3つの基準で分類し、それを分析することで、原発事故後がもたらすストレスがどのような特質を持っているかを明らかにした。ここでは「トラウマ」という概念に着目して分析した。

2. 調査の概要

福島子ども健康プロジェクトの調査対象地域は、福島県中通り9市町村(福島市、郡山市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、三春町)である。これらの地域は、避難区域外であり、中間指針などで「自主的避難等対象区域」とされる。この地域の放射線量は避難区域より低い、局所的なホットスポットが存在していた。

調査対象者は、福島県中通り9市町村(福島市、郡山市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、三春町)に在住する2008年度出生児(2008年4月2日～2009年4月1日生まれ)6191名全員とその母親(保護者)である。2012年10月～12月に、9市町村の住民基本台帳から対象者を抽出した。対象者は原発事故当時、1～2歳で外遊びが本格的

に始まる年齢であったが、2013 年 1 月の第 1 回調査時点では 3 ～ 4 歳である。2020 年 1 月時点は小学校 5 年生である。

この地域を選んで調査した理由については以下の通りである。この地域は避難区域に隣接し、原発事故の被害の裾野の広がりを体現する地域であり、健康影響の不確実性が高い地域である。したがって、リスクへの対処が先鋭に問われる地域である。また、リスク認知や対処行動の違いと補償格差などによって、地域社会で葛藤や分断が生じやすい地域である。

調査方法は同一対象者への追跡調査、すなわち、コーホート調査（パネル調査）である。各年の調査対象者数と回答数、自由回答欄記入率等を下記に示した。2013 年 1 月の第 1 回調査は、2012 年 10 月の住民基本台帳から対象者を抽出し、その対象者 6191 名あてに調査票を送付した。第 1 回調査に回答した 2628 名に 2014 年 1 月第 2 回調査票を送付し、これに回答した 1605 名に 2015 年 1 月に調査票を送付した。それ以降、同様の形式で調査を続け、2020 年 3 月 23 日の時点で回答者総数は 702 名である。調査票へ回答を記入しているのは、母親が全体の約 95% を占めている。

	調査 対象者数	回答数	回答率 (%)	自由回答 記入者数	記入率	総文字数	一人当たり 文字数
第 1 回 2013 年	6,191	2,628	42.4	1,203	45.8%	252,047	209.5
第 2 回 2014 年	2,628	1,605	61.1	718	44.7%	153,938	214.4
第 3 回 2015 年	1,605	1,207	75.2	746	61.7%	151,677	203.3
第 4 回 2016 年	1,297	1,015	78.3	612	59.9%	117,171	191.5
第 5 回 2017 年	1,026	912	88.9	549	60.2%	100,690	183.4
第 6 回 2018 年	1,019	832	81.6	451	54.2%	82,812	183.6
第 7 回 2019 年	936	814	87.0	442	54.3%	85,032	192.4
第 8 回 2020 年	893	702	78.6	370	52.7%	69,601	188.1

(2020 年 3 月 23 日時点)

表 1 各年の調査の集計結果

3. 自由回答欄における原発不安

自由回答欄は調査票の最後の頁にあり、基本的に何をどれだけ書いてもよいスペースである。第1回調査と第2回調査では自由回答欄の記入率が約45%であるが、第3回調査以降は約60%、第6回調査以降は約55%である(表1参照)。第3回調査以降、自由回答欄の記入率が高くなった。その理由は、推測の域を出ないが、1つめは、第3回調査から自由回答欄のリード文の文言を変更し、記入しやすくなったからである。2つめは、第3回調査が行われる前の2014年11月に、第1回調査と第2回調査の自由回答欄の声を分類し、まとめた冊子を調査対象者全員に送付している。これにより、調査対象者の声に耳を傾ける姿勢を示したからではないかと考えられる。

まず、自由回答欄の声の変化から見ておこう。2013年の第1回調査から2020年の第8回調査まで福島で子育てをしている母親(保護者、以下同様)の声のうち一貫して多いのは、子どもの健康に関する不安である(図1)。原発事故による子どもの身体的な健康影響、精神的な影響に加えて、外遊びをさせられなかったことによる成長や発達の遅れを不安に思う声が多い。次に、原発事故から2年後の2013年には、子どもの健康不安と同じくらい多く見られた「外遊び」と「避難」に関する声であるが、時の経過とともに急激に減少している。時間の経過とともに、子供が成長し、外遊びのニーズが減っていること、避難の必要性が下がっていることがその原因として考えられる。原発事故から5年後の2016年には「除染」と「風化」に関する声が増加している。各地の生活空間に除染が進められる一方、原発事故の風化が進んでいることの表れだろう。2020年の第8回調査では「風化」に関する声が最も多い。

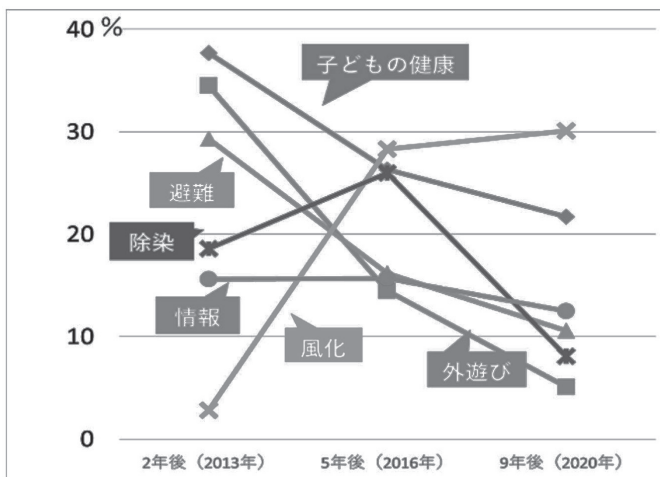


図 1 声の変化

次に、毎年の原発不安に関する代表的な声を紹介していくが、その前に、「放射能不安」ではなく、なぜ「原発不安」という用語を用いるのかについて少し付言しておこう。「放射能不安」という言葉は一般に放射能に曝露し、健康に影響が出ることを恐れる事態を指す。一方、「原発不安」は、それより広い概念である。それは、健康影響への不安に加えて、原発事故による人間関係への影響を含む。例えば、仕事や結婚・就職時の差別や偏見を恐れる事態、または、余震などで原発が大丈夫かと心配する気持ち、原発の再稼動に際して感じる不安なども含まれる。

(1) 2013 年の原発不安：すべての生活領域を制約する「ひび割れた世界」と弱者へのしわ寄せ

原発がなかったらさせてあげられる遊びや経験がたくさんあると思う。海水浴や外での遊び。月日がたって、外で過ごせる時間も多くなつたように思われるが、自分の子どもの頃とくらべるとホントに少ない。食生活では、安全とは言われても、あれば、高い値段でも、他県の商品を買い求

め、水（飲料水）は、いつも買い求めている。うちのような、母子家庭で、収入の少ない家庭では、大きな問題です。でも、子どもの健康を考えると、買わざるをえないし、やはり、将来がとても心配。もし、病気になったときに、こうかいしたくない……。あの時、ちゃんとしていれば…。この先、結婚する年齢をむかえた時にも、原発のあった、福島の子供だと、相手の方からけねんされることはないだろうかとか、考えれば、考えるだけ問題はつきないのですが…。今でも、地震が起きれば、子どもから笑顔が消え、こわがり、身がまえます。（中略）この不安な気持ちは、これから先も消えることはないと思います。これから先ずっと…。

（2）2014 年の原発不安：「福島県産」に手を引っこめてしまう自分

放射能への不安について。自分自身、放射能がある生活に慣れてしまったことに不安を感じる。家の周辺は約 $0.2 \mu \text{sv}$ と決して低くはないが（と思っている）こんなものだと思って暮らしていることにたまにハッとする。食べ物について、市場に出回っているものは大丈夫だとは思っているのだが、「福島県産」となっていると、つい手を引っこめてしまう自分がいる。何か重要なこと（情報）が後々出てくるのではないかと思うと、不安である。

（3）2015 年の原発不安：忘れている時間が増えたが、将来は？

日常をとり戻している感じはしますが、やはりまだまだ震災、原発に対しての不安は残っています。予震も少なくなり、毎日の生活を送っている分、忘れている時も前よりは増えてしまっていると思いますが、ニュースなどで目にとると、まだ怖い…と感じます。本当の怖さはこれからなんだと感じています。子供たちが成長していくにつれての身体の心配も大きくなってくると思いますし、自分自身の健康への心配も少なからずあるのは事実です。子供たちが将来苦しまなくて（原発のことで…）済むように…なれば…とは感じています。

(4) 2016 年の原発不安：まだ 5 年、もう 5 年

まだ 5 年、もう 5 年 そんな心境です。震災後、避難して 2 年後にまた福島へ戻ってきました。福島産の野菜や米は、食べないようにしたり、外遊びに抵抗を感じたり、戻ってきた直後は、いろいろ気を使っていましたが、今は空間線量もだいぶ下がり、大手スーパーなら、信頼できるかな・・・と福島産のものを購入したり、外遊びは全く心配しなくなりました。ただ、10 年後、20 年後のことが、不安になってきています。子供達が、病気になるでこのまま元気でいてくれることを願うばかりです。

(5) 2017 年の原発不安：何が真実だったのか分からないまま 6 年

もう忘れたいという思いと、子供達の将来の健康について不安があるの、心配し続けなくてはならないという思いと、反対の思いがあります。何が真実だったのか、何が今の真実なのか、結局分からないまま 6 年がたってしまいました。両家の両親も、福島県内在中なので、このままこの地で、ずっと暮らしていきたいと思いますが、子供達の事だけが最後まで心配です。

(6) 2018 年の原発不安：風化と将来の不安

一生福島に住み続けられるのか、それでいいのか、悩んでいて持ち家をもつ決心がつかなかったが、ようやくこの地におさまることを決め家を購入。以前住んでいたマンションには、避難民が、お金だけ払ってかりていた部屋があり、それを目のあたりにして不快であった。今度は、また原発補償金で建てられた家の近く。震災はいつでもどこにでもつきまどってることが嫌です。7 年たち、すっかり風化しています。気にする人は変人のように扱われます。ガラスバッジは何のためにもたせているか？あまり関心をもたない人も多くなりました。息子も戸外であそぶのを好み、私もあまり放射線を気にしなくなったため、とくに制限もなく遊ばせています。7 年たった今もあのときの映像をみると、フラッシュバックしてき

て、涙が止まらなくなったり、ふるえたりすることもあります。あの日の教訓を生かして、今の自分は何ができるかなと考えることは多いですが、行動には移さず終了。今のところ息子には何の異常もありますが、今後の健康、未来に不安を感じずにはいられません。2人目もあきらめることにしました。今ある幸せを大切に守っていくことで、私達は精一杯だと思っています。

(7) 2019年の原発不安：8年後、庭に埋まっていた汚染土を掘り起こして移動されるときに不安な気持ち

震災からまもなく8年、娘は3/16に生まれたのでまもなく10才になります。先日、庭に埋まっていた汚染土を掘り起こして移動されていきました。埋まっていた袋はすっかり劣化しボロボロになっているものもあり、はたして除染土は適切に処理され、また移動する時期は適切だったのか、その状態で安全だったのか、残された周囲の土には影響がなかったのか…疑問しかありません。作業が始まったことにより、周囲の公園の土地が一時の置き場所となり、子どもが遊ぶ場所がないどころか、遊ぶ場所に集めているという現実には驚く毎日です。何がどう安全で心配なのか、全然分かりません。オリンピックでも福島が入っているからでしょうか…去年から今まで全く動きがなかった汚染土の作業が急ピッチかのように進み、始まった気がしました。これが現状と近況です。子どもの心配がなくなることはないでしょう。遊びの大切な時期に家に閉じ込めてしまったこと、放射能の体への影響は切り離せません。これと一緒に生活していくということはずっと続くと思います。その中で、長期休み時に保養を受け入れてもらい、伸び伸びと過ごさせる機会があることは、本当にありがたいことです。いつまでも心から心配してくださっている全国の方々がいることを感じます。

(8) 2020 年の原発不安：「過去のこと」と思っている自分と「先の不安しか見えない」自分

何事もなかったように日々過ごしています。しかし、各家庭に埋めた除染ごみが運び出されたり、公園が柵で覆われたりするのを見ると「原発事故は終わっていない」と思います。しかし、食べ物も問題なく、普通に生活している今、不自由は感じません。しかし東京オリンピックで「福島を聖火リレーコースから外せ」「福島産を食べさせるな」など各国の一部の報道を見ると「なぜ?」「なぜ福島を?」と憤りを感じます。この憤りをどこにぶつければ?この先、子どもたちは一生この思いをしていくのか?「過去のこと」と思っている自分と「先の不安しか見えない」自分とがいます。この葛藤は終わることがないのでしょうか。そう思ったら不安はありません。しかし、日々の生活での子どもたちの明るさに助けられています。

4. 原発不安の内容別分類：健康、生活、人間関係、情報

ここでは、「不安」、「心配」という心境を表す言葉を記入している自由回答を、その内容によってカテゴリー化し、分類していく。まず、自由回答に「不安」「心配」という単語を使っている人を数え（表 3-a）、また、それらの単語を使っていなくても、「～のおそれがある」、「～がこわい」、「～が気になる」等の表現をしている人を数えた（表 3-b）。さらに、自由回答欄に書かれた多くの不安や心配を訴える声を拾い集めるために、1 人が複数のカテゴリーについて回答している場合は、カテゴリーごとに 1 件として集計した（表 3-d）。例えば、将来の健康と、いじめへの不安を記入している場合は、「健康」と「人間関係」の 2 つのカテゴリーにそれぞれ 1 件としてカウントしている。外遊びと情報への不安を記入している場合は「生活」と「情報」の 2 つのカテゴリーにそれぞれ 1 件ずつカウントした。

	a)「不安」か「心配」の言葉を書いている人数と割合	b)「不安」「心配」以外の言葉で書いている人数と割合	「不安」「心配」に関する意見を書いている人数（a+b）と割合	c) 自由回答記入人数	d) 自由回答欄の「不安」「心配」の声の件数（同じ人の複数の声あり）
第1回 2013年	589 (49.0)	217 (18.0)	806 (67.0)	1203	1335
第2回 2014年	316 (44.0)	116 (16.2)	432 (60.2)	718	600
第3回 2015年	344 (46.1)	147 (19.7)	491 (65.8)	746	632
第4回 2016年	253 (41.3)	113 (18.5)	366 (59.8)	612	535
第5回 2017年	243 (44.4)	94 (17.2)	337 (61.6)	547	422
第6回 2018年	182 (40.4)	85 (18.8)	267 (59.2)	451	350
第7回 2019年	166 (37.6)	95 (21.5)	261 (59.0)	442	337
第8回 2020年	117 (31.6)	54 (14.6)	171 (46.2)	370	244

表2 自由回答欄に「不安」、「心配」に関する意味内容を記入した人数と件数

自由回答欄に「不安」「心配」に関する意見を書いている人の割合は、ほぼ6割を占めていたが、2020年には5割を下回った。第1回調査（2013年1月）では67.0%、第2回調査（2014年1月）では60.2%、第3回調査（2015年1月）では65.8%、第4回調査（2016年1月）では59.8%、第5回調査（2017年1月）では61.6%、第6回調査（2018年1月）では59.2%、第7回調査（2019年1月）では59.0%、第8回調査（2020年1月）では46.2%である。この結果から、原発不安は減少傾向でありながらも持続していることが認められる。

原発不安を「不安」「心配」という言葉を直接使って表現している人とそれ以外の言葉で表現している人の割合は下記の通りである。第1回調査では49.0%と18.0%、第2回調査では44.0%と16.2%、第3回調査では46.1%と19.7%、第4回調査では41.3%と18.5%、第5回調査では44.4%と17.2%、第6回調査では40.4%と18.8%、第7回調査では37.6%と

21.5%、第8回調査では31.6%と14.6%。この傾向も、「不安」「心配」という言葉を直接使って「原発不安」を表現している人が30%から40%、それ以外の言葉を使って「原発不安」を表現している人が15%から20%で一貫している。

次に、カテゴリー別に原発不安を詳しく見ていく。原発不安で多いカテゴリーは、「健康」、「生活」、「人間関係」、「情報」に関する項目である。

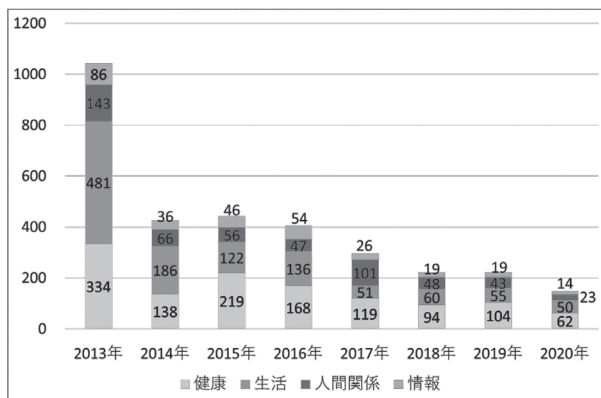


図2 自由回答における原発不安のカテゴリー別の件数

第1回調査では「生活」が最も多く、第8回調査では「健康」が多い。全体的な傾向としては、「生活」に関連する不安が年々減少する一方、「健康」に関する不安は持続的に多い。これを各年の不安の表現の全件数（表3-d）に対する割合で示したものが下記のグラフである。「人間関係」の割合が2017年に急増したのは、横浜で起こった原発避難者へのいじめ事件への報道があったからであると考えられる。

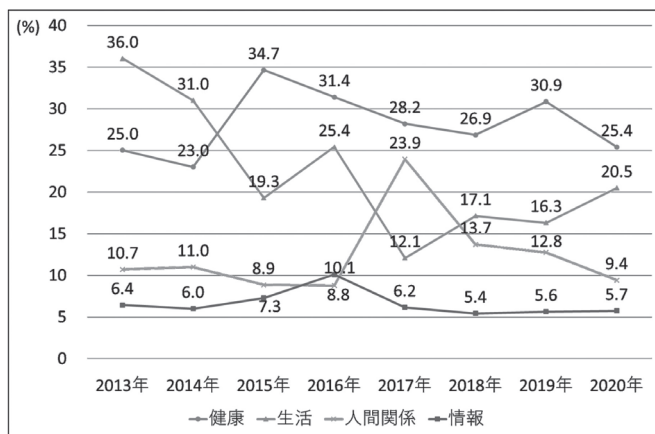


図3 自由回答における原発不安のカテゴリー別の割合

「健康」は自由回答全体のなかで一貫して2割から3割を占め、2015年からは最も多い。「健康」のなかでも最も多いのは、子どもの「将来の健康不安」である。その次に「現在の健康不安」、「体力低下による健康不安」、「出産」が続く。第1回と第2回に比べ、第3回調査以降、福島県民健康調査の甲状腺検査の結果が発表され、甲状腺ガンが報道されるなどした結果、「将来の健康不安」がさらに増加している。

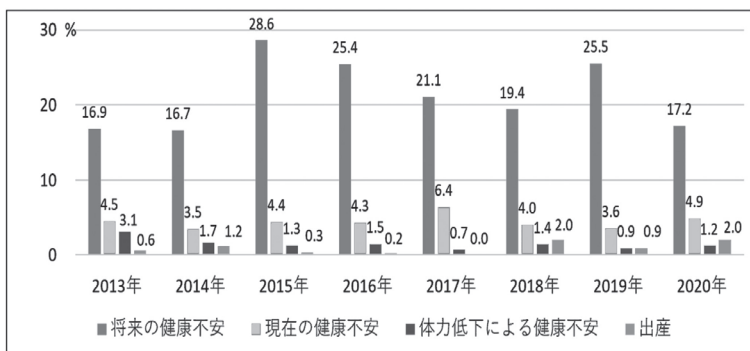


図4 健康不安

次に、「生活」で多いのは、「外遊び」、「食べ物」、「住むこと（避難）」、「除染」に関する声である。第1回と第2回では放射能の不安から「外遊び」を制限しているという声が多い。ただ、「外遊び」、「食べ物」、「住むこと（避難）」に関する不安は年々減少傾向にある。第4回では、「除染」に関する不安が多く、その中でも、除染作業員による治安について不安を抱いている傾向がある。

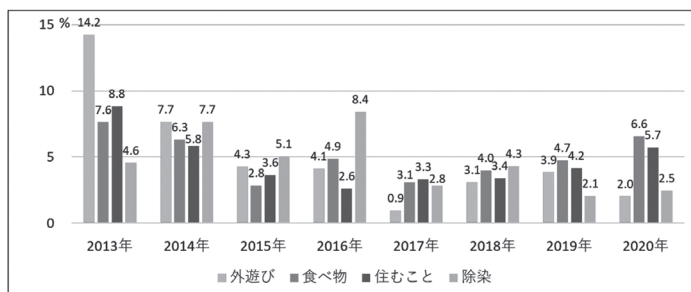


図5 生活不安

「人間関係」は「いじめ・差別」と「周囲との認識のずれ」である。「いじめ・差別」の割合は、やや横ばいであったものが、第5回調査（2017年1月）で急増し、自由回答全体で2割以上に達している。原発いじめの報道により「人間関係」への不安が増幅する一方、「周囲との認識のずれ」は少しずつ減少している。

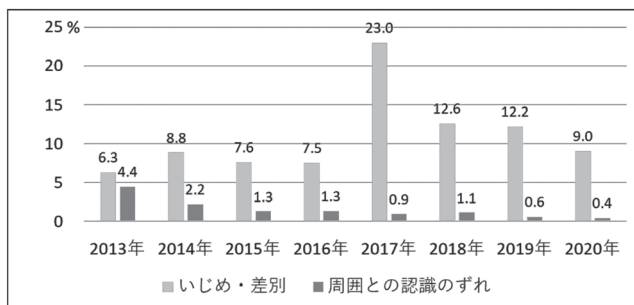


図6 人間関係の不安

「情報」の中で、当局や東京電力などが「情報を隠しているのではないか」、「どの情報を信じたらよいかわからない、情報が信じられない」という不安が多く、第1回と第4回で多い。同時に、「原発事故が忘れられているのが不安」、「風化することが不安」という声は年々増加傾向にある。

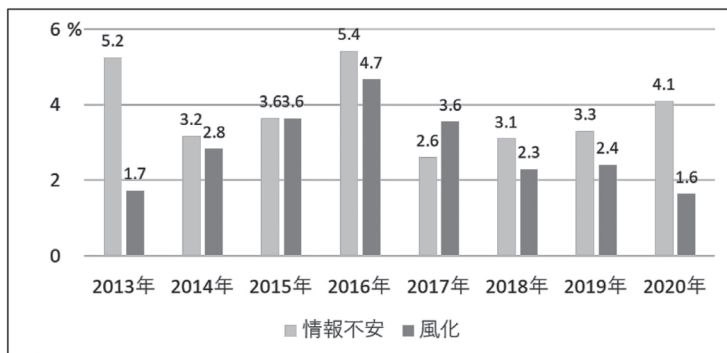


図7 情報の不安

5. 原発不安の表出の仕方の変化

第1回調査と第8回調査では、原発不安の表出の仕方が異なる。2013年の自由記述欄は、強い不満や怒りで満ち溢れている。その中には、調査主体に対する不信、調査されること自体への失望、東京電力や国・県・市など行政への憤りや要望も多く、その後、時間が経過するにつれ、諦めと風化が加わり、不安の「強度」が緩和されている。同一の回答者の2013年から2020年に自由回答がどのように変化しているのか、以下にそれを例示しておく。

Aさん

「原発事故以来、ずっと子供達と自分（妊娠時）の飲み水は買っているので少しでもいいから国や市や県が無料で安全な飲料水を配布してくれれば良いと思う。いくら安全と言われても、体に入るものなのでこわいです。そして、東京電力の賠償も1回より2回目は、明らかに減っていて少しも納得できないどころか、このまま無くなったら本当に苦しい。仮設など、家を無くした方々はもちろんだが、郡山でも、放射能の数値は高いし、子供もいるのに、もっと生活が楽になるような手当てや賠償、保障があるべきと思う。」(2013)

「子どもたちの身体に何か異変が表れるのではないかと日々不安に思っています。放射能の影響がどのくらいあるのか、これから病気として表れてくるかもしれないという心配はずっとあります。」(2020)

Bさん

「子どもの体力面が不安（外遊び出来ないの）。外遊びもさせたくない。『大丈夫』とか『ただちに健康被害はない』とかいわれても低線量被ばくが不安、補償費でごまかされているような気がする。情報を包み隠さず全て出しているのか疑ってしまう。みんな口には出さないけど、どう思っているのかとは考える。」(2013)

「震災の風化を強く感じます。あまり影響がなかった地域に住んでいるせいかもしれませんが。震災前から比べて治安というか、マナーが悪くなったと感じます。気のせいかもしれませんが、震災後、他の地域から色々な人が入ってきているのかな、とも思います。運転中や買い物中などで気になることがあります。甲状腺の検査をすると、長女はいつも所見ありの経過観察となります。精密検査が必要なほどではないようですが今後は心配です。」(2020)

Cさん

「東京電力、大キライです。誠意がないし、ふるさとをうばわれた人の身になれ！と思います。休日返上で除染しに来いと思います。」(2013)

「まもなく9年になりますが、正直、放射能のことは忘れてる感じです。役所からの情報や周りの状況を考えると、“ここで暮らしていても大丈夫だろう”と思います。原発事故で大変な思いをしたから、子育てにかかる苦労（インフルエンザや反抗期の対応、その他子育ての心労など）は福島の人はナシなどということではなく、他の日本中の子育て中の親さんとまったく同じく、冬になればインフルやノロの心配、その他諸々抱えて生きているのです。正直、放射能が心配とか、保養がどうか言っているヒマはないのです。確かに原発事故はひどかった。いろんな意味で許し難い。でもそこにエネルギーを注ぐのはもったいないのです。家族のくらし、毎日楽しく元気に笑って生きる。子どもたちが大人になった時、誇れるような福島でありたい。福島出身であることを堂々と言えるような人間、ふるさとにしていきたいと思います。風評など笑い飛ばせです。」(2020)

6. 原発不安の年度別変化

では、年毎の自由回答欄で語られた原発不安を多い順で確認しておく。
第1回調査で最も多いのは「将来の健康不安」である（225件）。そのなかには「放射能の影響や被害」、「病気や不都合が出ないか」、「漠然とした将来の健康不安」などが多い。次に多いのは「外遊び」（190件）であるが、放射能の不安から「外遊び」を制限しているという声が多い。三番目に多いのは「住むこと」（118件）に関する不安は「避難したいが、できない」、「福島に住み続けることへの不安」が多く寄せられている。

また、「食べ物や飲料水」（102件）への不安で「他県産の物を食べる、水道水を使わない」、「食べ物への一般的な不安」が多い。次に、「いじめ・差別」（84件）は「結婚・就職」と「差別全般」について不安を持っている。「情報不安」（70件）も「情報を隠している、信じられない」、「さまざまな情報があってどれか正しいのかわからない」などが多い。

さらに、「除染」（61件）は「除染が遅い」、「除染をしてもらえていない」、「除染がいつなのかわからない」などが多い。次に、「現在の健康不安」（60件）は「精神的に不安定やストレス」、「病気、障害、肥満」などを報告している。「周囲との認識のずれ」（59件）は「対立がある、意見された、それがストレスになった」、「放射能に関しては話題にしにくい」が多い。

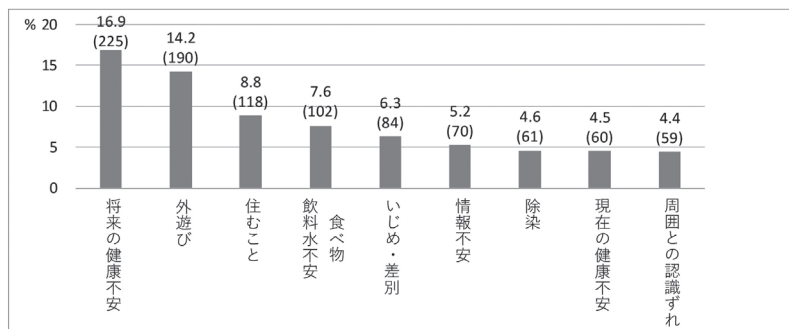


図8 第1回調査（2013年）で多かった原発不安

第2回調査の自由回答欄で語られた原発不安で最も多いのは「将来の健康不安」である（100件）。そのなかには「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」について不安が多い。次に多いのは「いじめ・差別」（53件）についての不安である。「差別全般」、「結婚・就職」、「県外に出た時」の不安などである。さらに、「外遊び」（46件）は放射能不安で「外遊びを制限している」という声が多い。「除染」（46件）は「除染後も安心できない」、「除染が遅い」という声が多い。「食べ物・飲料水不安」（38件）は「食べ物への一般的な不安」、「他県産の物を食べている」という声が多い。「住むこと」への不安は「福島に住んでいること」、「住み続けること」への不安が多い。

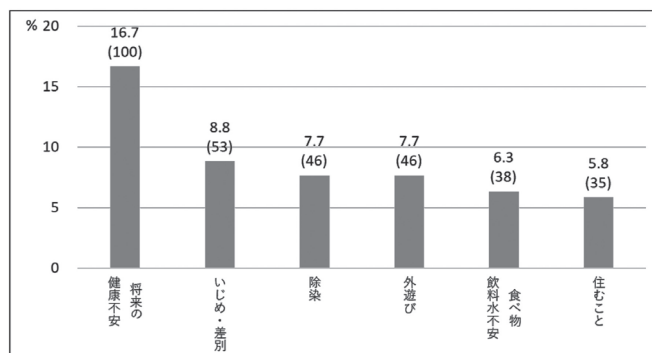


図9 第2回調査（2014年）で多かった原発不安

第3回調査で原発不安に関する声で最も多かったのは「将来の健康不安」である（181件）。そのなかには「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」についての不安が多い。次に多いのは「いじめ・差別」（48件）についての不安である。「県外に出た時」、「差別全般」、「結婚・就職」の不安などである。「除染」（32件）は「除染が遅いのでは」、「除染してもらえない」という声が多い。「将来への不安」（31件）は「漠然とした将来」、「賠償への不満」、「避難してきた人とのつきあい」への不安が多い。

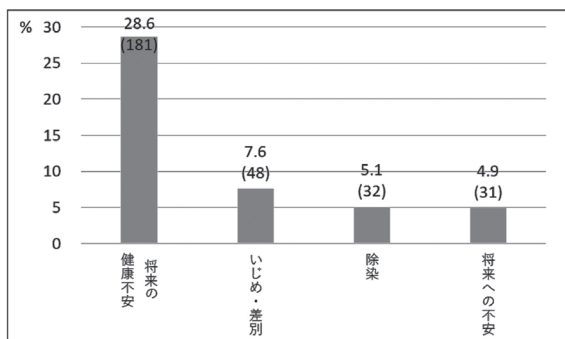


図 10 第 3 回調査 (2015 年) で多かった原発不安

第 4 回調査における「原発不安」で最も多かったのは「将来の健康不安」である (136 件)。そのなかには「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」についての不安が多い。次に多いのは「除染効果」(45 件) についての不安である。「除染土の保管場所」への不安、「除染後も安心できない」という声が多い。「いじめ・差別」(40 件) は「結婚・就職」への不安、「子どもの将来」を心配する声が多い。「情報不安」(29 件) は「情報が信じられない」、「正しい情報を知りたい」、「不安をあおられる」という声が多い。

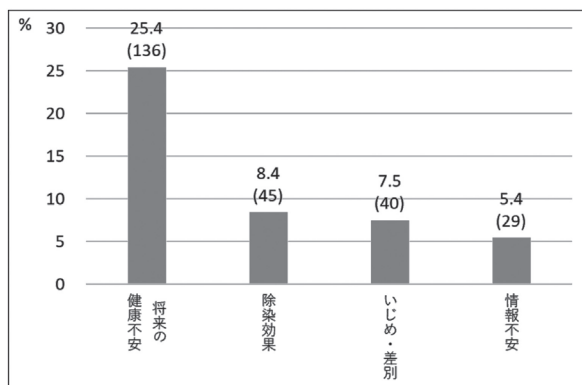


図 11 第 4 回調査 (2016 年) で多かった原発不安

第5回調査の「原発不安」で最も多かったのは「いじめ・差別」の不安である(97件)。その中には「報道・ニュースから」、「県外に出た時」の不安が多い。次に多いのは、「将来の健康不安」(89件)である。「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」への不安の声が多い。さらに「地震がまた起こったらという不安」である。2016年に東日本大震災の余震と思われる地震が多く発生したことが影響しているとみられる。「漠然とした不安」、「原発が心配」、「恐怖を感じる」という声が多い。地震が起きる度に、「3・11」を思い出し、フラッシュバックを起こしている模様だ。

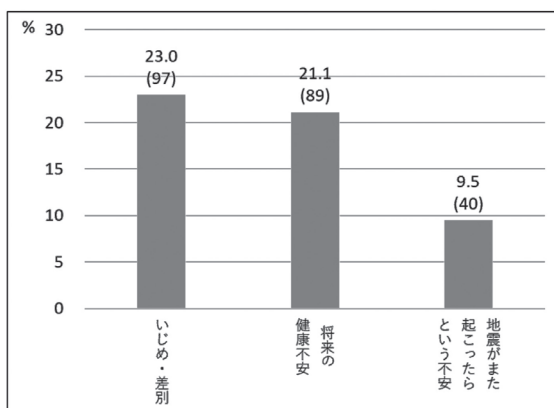


図 12 第5回調査(2017年)で多かった原発不安

第6回調査で最も多かったのは「将来の健康不安」である(68件)。その中には「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」の不安が多い。次に多いのは「いじめ・差別」への不安(44件)である。「報道・ニュースから」、「県外に出た時」への不安の声が多い。次に多いのは「地震がまた起こったらという不安」である。引き続き、「漠然とした不安」、「原発が心配」、「恐怖を感じる」という声が多い。

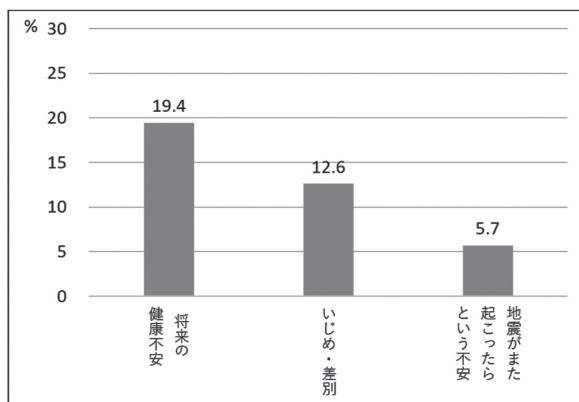


図 13 第 6 回調査 (2018 年) で多かった原発不安

第 7 回調査で最も多かったのは「将来の健康不安」である (86 件)。その中には「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」の不安が多い。次に多いのは、「いじめ・差別」への不安 (41 件) である。「報道・ニュースから」、「県外に出た時」への不安の声が多い。次に多いのは「食べ物・飲料水不安」、「放射能に対する不安」の順である。風化が進む中での日常生活に不安を抱いている人がいる。

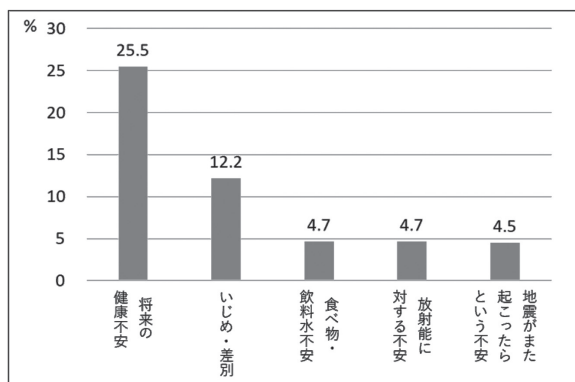


図 14 第 7 回調査 (2019 年) で多かった原発不安

最後に、第8回調査で最も多かったのは「将来の健康不安」である（42件）。その中には「放射能の影響や被害」、「漠然とした将来の健康」の不安が多い。次に多いのは「いじめ・差別」への不安（21件）である。「県外に出た時」、「将来結婚する時」への不安の声が多い。次に多いのは「食べ物・飲料水不安」、「地震がまた起こったという不安」の順である。世間の風化に加え、2019年秋には台風での水害もあり、将来への不安を強く感じる声もみられた。

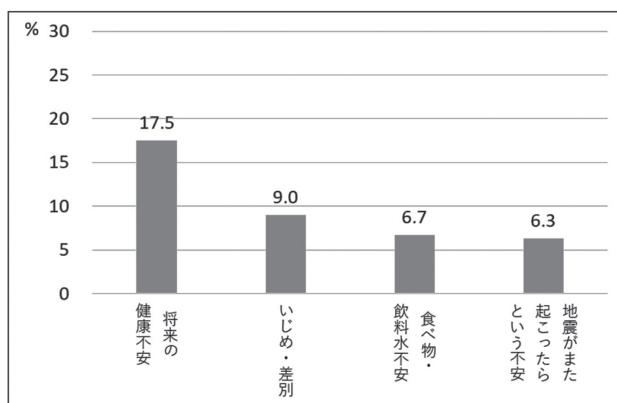


図 15 第8回調査（2020年）で多かった原発不安

7. 原発事故後の生活変化

これまでの自由回答と関連する項目が多い質問項目の「福島原発事故後の生活変化」について確認しておこう。原発事故後の日常生活の変化について、2013年1月の第1回調査では12項目を「事故直後」「事故半年後」「この1ヶ月間」の3つの時期に分けて質問した。第2回調査以降は上記に加えて、「放射能に関してどの情報が正しいのかわからない」、「原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる」の2項目を追加して14項目となった。ここでは、2013年1月から2020年1月までの8時点の原発事故による生活変化の傾向を下図に示す。

親子の生活変化は大きく4つの傾向が認められる。

1つめは、事故から9年近く経過した時点で、5割近くが「あてはまる」と回答し、高止まり傾向が続いています。その項目は、「補償をめぐる不公平感」「放射能の情報に関する不安」「いじめや差別への不安」の三つである。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも約3割から4割が「あてはまる」と回答している項目（「健康影響への不安」「経済的負担感」「保養への意欲」「子育てへの不安」）である。3つめは、「あてはまる」が急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目（「地元産の食材を使用しない」「洗濯物の外干しをしない」「避難願望」）である。4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目（「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」）である。以上の事実は、原発事故から9年が経過したものの、親子の生活は今なお原発事故の影響が続いていることを示している。

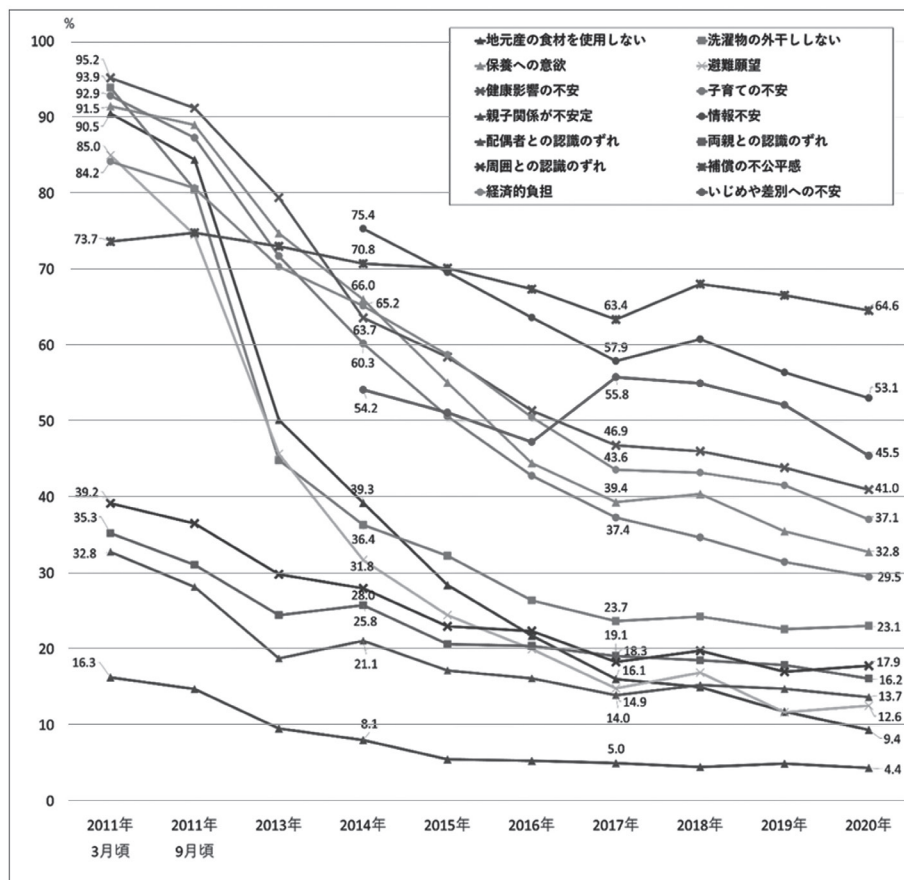


図 16 原発事故後の生活変化

8. 母親の精神健康の個人内変化と関連要因

ここで分析に用いたのは、「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」において、第一に、原発事故発生時に調査対象地域の9市町村に居住し、第二に、「福島子ども健康プロジェクト」の第1回～3回の調査すべてにおいて「母親」が回答している1004人の標本である。母親の精神健康は、災害精神保健に関するスクリーニング質問票SQD（Screening

Questionnaire for Disaster Mental Health) の指標で測定した。SQD はうつと PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder : 心的外傷後ストレス障害) に焦点をあて、リスクが高い人をスクリーニングする 12 項目の質問票である。

図 17 には、2013 年から 2015 年までの 3 時点における母親の「精神健康不良」の割合を示した。

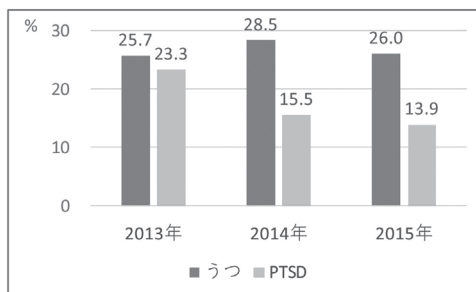


図 17 うつと PTSD の割合

うつと PTSD は異なる経過を辿っている。原発事故から 2 年後の 2013 年は、約 25% がうつ状態と PTSD に判定された。ところが、2014 年には PTSD は大きく低下し、2015 年もその傾向が続いている。一方、うつ状態は、2013 年から 2015 年までの 2 年間、ほとんど変化していない。すなわち、時間が経過しても 25% 以上の人がうつ状態を持続している。

ちなみに、第 1 回調査（分析対象者数 2611 名）におけるうつ状態の割合は、牛島ら（2014 年）によると「事故直後」が 52.0%、「事故半年後」が 41.3% であった。つまり、「事故半年後」から「2013 年 1 月」の間に、うつ状態の人の割合は急激に減少し（41.3% → 25.7%）、それ以降は横ばいの水準である。これは、事故後急速に減少した精神健康不良が、それ以降は減少することなく、高い水準で持続していることを意味する。

次に、精神健康の個人内変化を確認しておこう。2013 年から 2015 年までの 3 時点における個人内変化のすべての類型とその分布を示したのが下表である。

	2013 年	2014 年	2015 年	8 類計 %	4 類計 %	N
正常維持	正常	正常	正常	57.1	63.3	565
	正常	うつ	正常	6.3		62
正常→うつ	正常	うつ	うつ	5.4	11.0	53
	正常	正常	うつ	5.7		56
うつ→正常	うつ	正常	正常	6.4	10.5	63
	うつ	うつ	正常	4.1		41
うつ維持	うつ	正常	うつ	2.4	15.2	24
	うつ	うつ	うつ	12.7		126

表 3 SQD の個人内変化の類型と分布 SQD（うつ）

	2013 年	2014 年	2015 年	8 類計 %	4 類計 %	N
正常維持	正常	正常	正常	70.4	72.7	693
	正常	PTSD	正常	2.3		23
正常→PTSD	正常	PTSD	PTSD	1.4	4.3	14
	正常	正常	PTSD	2.8		28
PTSD→正常	PTSD	正常	正常	9.3	13.5	92
	PTSD	PTSD	正常	4.2		41
PTSD 維持	PTSD	正常	PTSD	2.0	9.5	20
	PTSD	PTSD	PTSD	7.5		74

表 4 SQD の個人内変化の類型と分布 SQD（PTSD）

うつ状態について確認すると、一貫して正常であった人は 57.1%である。それ以外の 42.9%の人が、3 時点のうち少なくとも一度はうつ状態であった。2013 年から 2015 年までの 2 年のあいだにうつ状態を経験している人が 4 割以上という数値は非常に高いと言わざるを得ない。一貫してうつ状態にあった人は 12.7%である。また、4 類型のうち「変化」に注目すると、正常からうつ状態へと変化した人、うつから正常へと回復した人は、それぞれ 10%程度であった。

次に、精神健康の悪化と回復に影響を与える要因について確認しておく。以下の分析では、より多くの母親が経験している「うつ状態」についての分析結果のみを報告する。上記の牛島ら（2014 年）においては、原発事故後の生活変化（放射能への対処をめぐる「配偶者・両親・近所や周

囲の人との認識のずれ」と「経済的負担感」が K6（一般精神健康調査票の6項目）で評価される母親の精神健康を悪化させていることを指摘した。

ここでは、2013 年の第 1 回調査の上記の知見に基づき、2013 年から 2015 年までの 2 年間の母親の精神健康の軌跡を規定する要因を探るために、独立変数を①放射能への対処をめぐる認識のずれ、②世帯収入、③経済的負担感とし、従属変数を精神健康の個人内変化 3 類型とし、多項ロジスティック回帰による多変量解析を行った。なお、地域の放射線量、職業、学歴、ソーシャルサポートなどの要因を統制した（表 5）。

結果、第 1 に、世帯年収の 400 万円未満の人は、「正常維持」の人より、1.75 倍有意に「うつ維持」になりやすい。第 2 に、放射能への対処をめぐって夫との認識のずれがある場合は 2.28 倍、両親との認識のずれがある場合は 1.78 倍、それぞれ有意に「うつ維持」になりやすい。第 3 に、経済的負担感についても有意であり、経済的負担感がある層が 2.12 倍有意に「うつ維持」になりやすいことがわかった。

この分析結果から、世帯収入が低く、放射能への対処をめぐって身近な人と認識のずれを感じ、経済的負担感をかかえている母親において、精神健康の不良が持続する「うつ維持」が多いことが明らかになった。

	正常→悪化	うつ→正常	うつ維持
夫との認識のずれあり	－	－	2.28
両親との認識のずれあり	－	－	1.78
近隣との認識のずれあり	－	－	－
400 万未満	－	－	1.75
経済的負担感あり	－	－	2.12

表 5 うつ状態の個人内変化 3 類型の関連要因

* 「正常維持」に対するオッズ比。

「－」は有意な結果がみられなかったことを示す

以上の結果から、全体的に原発不安は持続していること、また、母親の精神健康は社会経済的要因が大きく関与しており、それを改善するためには一層の社会的なサポートが必要であることが明らかになった。

9. 原発不安の特質：持続的なトラウマ

ここでは、自由回答欄に継続して記入している人の自由回答から、原発事故後の生活変化とその後の軌跡について検討したい。2013年から2015年にかけて行われた3回の調査において、3回とも自由回答を記入しているのは330人である。この330人の自由回答を次の三つの類型に分類し、その人数を確認した。第1に、原発事故というカストロフが生じた後、自らの生活を以前と同じレベルまで十分に再構築できていない人(229人)、第2に、原発事故後、事故前の状態に戻って生活できている人(51人)、第3に、原発事故後、新たな成長を遂げたり、新たなアイデンティティを獲得したりした人(14人)。

原発事故の衝撃の後に、自らの生活を再構築できずにいる229人の自由回答から、その原因を探った(以下、重複回答)。原因のうち最も多いのが、除染が続く生活環境、食べ物、子どもの外遊びなどで、放射能の脅威に不安を感じ続けているという回答である(85人、37.1%)。次に多いのは、子どもの将来の健康への不安、将来子どもが就職・結婚などにおいて差別されるのではないかと不安である(68人、29.7%)。これに続くのが、補償の不公平感、避難者への不満(46人、20.1%)、行政や東京電力への不満(28人、12%)、原発事故、放射能の脅威などに疲れた、忘れたい、諦めた(27人、12%)、放射能対処をめぐる経済的負担感(23人、10%)、検査結果、自分や周囲の人に身体に影響が現れた(22人、10%)、情報不安・不満(21人、9.2%)、除染作業員への不安(10人、4.4%)である。

次に、原発事故後、事故前の状態に戻って生活できている人(51人)の自由回答は、「震災・事故のことを気にすることは普段はほとんどなくなりました。」、「当時と比べて落ち着いた生活ができています。」、「子ども

「私たちは震災前と変わらない生活をしています。」「普段は気にすることなく過ごしています。」などである。このカテゴリーに属する多くの人が、事故前の生活状態に回復しているが、このうち約2割（11人）は、「放射能健康影響について不安が大きい。」と感じており、また「放射能への対処などで経済的負担を感じている。」とも回答している。

さらに、原発事故後、新たな成長を遂げたり、新たなアイデンティティを獲得したりした人（14人）の自由回答は次のようなものである。「被災時はパニックになりましたが、現在ではそのパニックになったことを恥ずかしく思います。原発事故や線量の存在を忘れてはいけませんが、そんなことよりももっと楽しいことを求めて日々生活することが健康につながると感じます。」「いまだゼロではない放射線。存在を認め、私たちはそれらに対して、栄養のある食事で応じたいと考えています。今までも、これからは私たちの生活は世界が注目しているでしょうから、私たちは負けません。」「どんどん成長していく子どもを見ながら移住や避難など生活を変える選択は難しく、子どもの成長のために今できることをここ福島でやってあげたいと思えるようになりました。色々な逆境に負けず人の気持ちを思いやり心優しい強い人になってもらいたいとそんな風に子どもの支えになりながら私自身も一緒に成長していこうと思っています。」このカテゴリーに属する多くの人が、原発事故から「新しい日常」を逞しく創造しているが、このうち約半数（7人）は、「放射能健康影響について不安が大きい。」と感じており、また「放射能の対処などへの経済的負担を感じる」と回答していることも留意しておく必要があるだろう。

以上の自由回答欄の分析から、原発事故がもたらすストレスがどのような特質を持っているかを少し理論的に整理しておこう。

第1に、これまでトラウマ概念は、主体の脆さと結び付けられてきた。その人がそれ以前抱えていた欠陥を呼び覚ますことのない限り、真の「外傷（トラウマ）」となって現れることはなかった。だが、1990年代以降、トラウマ概念は新たな転換を迎える⁵。心的トラウマは、困難な状況にお

ける異常な反応、つまり、個人がそれまでに抱えていた欠陥と関連づけられやすい反応ではなく、異常な状況に対する正常な反応とみなす考え方である。このトラウマ概念はすべての人がトラウマの被害者になりうること、またレジリエンスを高めることによって将来的なトラウマを予防することができるという視点と両立することができるようになった。

第2に、これまでトラウマ曝露は、過去の終了した単一の出来事または一連のエピソードが現在の心身への影響として現れるものと考えられてきた。だが、原発災害におけるストレスの特質を考えると、現在及び将来の危険といった現在進行形の脅威、あるいは、持続的なトラウマ(Continuous Traumatic Stress)の影響がより重要である。原発事故の影響は、日常生活の秩序を掻き乱す過去の一撃(Post-Traumatic Stress Disorder)であるだけでなく、その影響は今なお持続し、将来においても不安と不適応をもたらす脅威であり続けていることを示している。持続的なトラウマ(CTS)は次の三つの特徴を持っている。1つめは、ストレス源となる状況の時間軸が過去ではなく、現在と未来にあること、2つめは、リアルな脅威と認知・想像される脅威とを区別するのが非常に難しいこと、3つめは、外部の防護システムが不在であること、これらの3つが、持続的なトラウマの特徴である⁶。

これまで8年間の合計8回の調査における自由回答欄の分析を通じて、原発事故と放射能汚染が、福島母親にとって、現在及び将来の危険・脅威という持続的なトラウマとなっていることが明らかになった。ある母親は次のように述べている。「放射線のことや原発のことは、今後もしどものために、情報収集し、対応していかなければならないと思いつつも、つい意識が薄れ、無関心になっているようにも感じます。(中略)放射能は当たり前の存在になり、天気予報と同じく放送されるそれを何の疑問もなく見るようになりました」。一方、他のお母さんは、「放射能の影響なのかなと思ってしまう。普段は忘れてすごしているけど、病気になるときに不安がよぎってしまう」とも語っている。こうした状況で、福島の親子がレ

ジリエンスを獲得するためには、次の3つのことが重要であると考えている。

第1に、原発事故からの再生、あるいは、原発不安からの回復は、人それぞれであることを認めることだ。要するに、原発事故の受け止め方、原発不安の有様、原発事故からの回復の仕方、これらは各人各様で、それぞれ異なることを認識することである。

第2に、「再生」、あるいは、「回復」という言葉に違和感を覚える人もいることを認識することだ。「再生」や「回復」は各人によって違う受け止め方をされており、それらに共通する部分は「自分なりに事実を受け入れ、折り合いをつけていくプロセス」であるという点である。

第3に、こうした状況に対しては、ケアではなくサポートという言葉がより適格的であるということだ。それぞれ違うスピードで、新しい日常への道のりを歩んでいる。したがって、多様な選択ができるように手伝うことが重要である。これが、原発事故後の福島親子への伴走である。

社会が原発事故を自らの問題として、この現実に向き合うことが必要である。そのためには、母親が抱く将来の健康不安に対して真摯に受け止め、多様な選択を可能にする社会の仕組みを作ること、また、将来、医療的な対応が必要となる場合、原発事故健康被害補償法のような制度を構築し、それに向き合うことが必要不可欠であると考ええる。

〔注〕

¹ 本稿は、科学研究費助成事業（19H00614、15H01971）、トヨタ財団研究助成プログラム（D18-R-0325）の成果である。なお、これまでの研究成果は、「福島子ども健康プロジェクト」のホームページ（<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>）の「研究成果」で無料でダウンロードできる。自由記述の入力と分類、原稿執筆作業においては、福島子ども健康プロジェクト事務局の方々にご助力い

ただいた。記して感謝申し上げたい。

² 関谷直也『風評被害：そのメカニズムを考える』2011年、影浦峡『信頼の条件：原発事故をめぐることば』2013年を参照

³ 森松明希子『母子避難、心の軌跡』2013年、吉田千亜『ルポ 母子避難』2016年

⁴ 土本典昭、2019『不敗のドキュメンタリー：水俣を撮りつづけて』岩波書店

⁵ 「トラウマは、私たちにも、家族にも、友人にも、近所の人にも降りかかる。もはやトラウマを戦争帰還兵やテロの犠牲者、あるいは悲惨な事故の生存者だけの問題と捉えることはできない。私たちの社会は今、トラウマを強く意識する時代を迎えようとしている。トラウマをもつ人にとって、世の中はトリガー（トラウマを引き起こすきっかけ）に満ちている。当たり障りのない状況でさえ、大惨事の前触れのように知覚されてしまう。そして、このような経験は、現代においてはなんら特殊なものではない」、ヴァン・デア・コーク、ベッセル著、柴田裕之訳『身体はトラウマを記録する：脳・心・体のつながりと回復のための手法』と、セルジュ・ティスロン著、阿部又一郎訳『レジリエンス：こころの回復とはなにか』を参照。

⁶ Eagle G and Kaminer D. Continuous Traumatic Stress: Expanding the Lexicon of Traumatic Stress

〔文献〕

セルジュ・ティスロン著、阿部又一郎訳『レジリエンス：こころの回復とはなにか』、2016、白水社

ジュディス・L・ハーマン著、中井久夫訳、1999『心的外傷と回復＜増補版＞』みすず書房

宮地尚子、2013『トラウマ』、岩波新書

蟻塚亮二、須藤康宏、2016『3・11と心の災害：福島にみるストレス症候群』大月書店

Eagle G and Kaminer D. Continuous Traumatic Stress: Expanding the Lexicon of Traumatic Stress, Journal of Peace Psychology, 2013, 19 (2) , 85-99

- ロバート・J. リフトン著、榊井迪夫、湯浅信之、越智道雄、松田誠思、2009『ヒロシマを生き抜く：精神的考察（上）（下）』岩波書店
- 浜日出夫、有末賢、竹村英樹、2013『被爆者調査を読む：ヒロシマ・ナガサキの継承』慶應義塾大学出版会
- 太田保之、三根真理子、吉峯悦子、2014『原子野のトラウマ：被爆者調査再検証こころの傷をみつめて』長崎新聞社
- 橋本明子著、山岡由美訳、2017『日本の長い戦後：敗戦の記憶・トラウマはどう語り継がれているか』みすず書房
- 牛島佳代、成元哲、松谷満、阪口祐介、2014「福島県中通りの子育て中の母親のディストレス持続関連要因：原発事故後の親子の生活・健康調査から」『ストレス科学研究』29 巻、84－92
- 成元哲、牛島佳代、松谷満、2017「原発災害からの生活復興（レジリエンス）とはなにか」『中京大学現代社会学部紀要』10、199-268
- 成元哲、牛島佳代、松谷満、2014「1,200 Fukushima Mothers Speak：アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』8（1）、91-194
- 成元哲、牛島佳代、松谷満、2015「700 Fukushima Mothers Speak:2014 年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』8（2）、1-74
- 成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、2014「放射能災害下の子どものウェルビーイングの規定要因：原発事故後の福島県中通り 9 市町村の親子の生活・健康調査から」『環境と公害』44（1）、41-47
- 成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、2015『終わらない被災の時間：原発事故が福島県中通りの親子に与える影響（ストレス）』石風社

食卓をめぐるソシアビリテの誕生と変容¹

成 元 哲
牛 島 佳 代

1. 3.11 後に誕生した新たな共食の場

戦争や災害など、極端な社会変動の時期には、人と人とのつながりも大きく変化することがある。「3.11」と評される東日本大震災と福島原発事故の余韻が残る 2012 年に誕生してから 8 年間で、その数は全国で約 4000 カ所に達し、ある調査では市民の約 8 割が「その言葉を聞いたことがある」と回答するほど知名度も上がっている社会活動がある²。それは子ども食堂である。2020 年 2 月末、新型コロナウイルス感染拡大の恐れから、全国一律の休校要請が行われ、その結果、学校給食がなくなった。そんな状況で注目されたのが子ども食堂である。子ども食堂は食事を提供するだけでなく、人と人とのつながりをつくる、コロナ時代の言葉で言えば、3 密を作り出す活動である。コロナ禍のいま、全国の子ども食堂の約 4 割が休止・停止状態にある。しかし、それを上回る子ども食堂全体の約半数が、企業や家庭で余った食料を集めて困窮世帯に配るフードパントリーや弁当の配布活動にシフトし活動を続けている³。感染リスクのため、居場所としての開催が困難なコロナの時代において子ども食堂に対する社会の注目度は最も高い（図 1、参照）。なぜコロナの時代に子ども食堂が注目されるのか、また、その子ども食堂は何か。本稿は子ども食堂を、食卓をめぐる新たなソシアビリテ（社交性、社会的つながり）として捉え、それがいつ誕生し、コロナ禍の今、どのように変容しているのかを素描してみたい。

冒頭から私事で恐縮だが、筆者は2016年5月頃から、ゼミの学生たちと、愛知県内の子ども食堂にボランティアとして関わりながら、所在地、開催日時、料金など運営実態を調べ、「愛知県子ども食堂マップ」を製作した。当時、愛知県内の子ども食堂は10か所ほどであったが、半年余りで30か所以上に上った。急増する子ども食堂の背景を探り、利用希望者の参考になればと、子ども食堂マップを更新し、記録をとる作業を続けている。2017年6月には、県内各地の子ども食堂が寄付や運営のノウハウを共有し、横につながる「あいち子ども食堂ネットワーク」の発足の呼びかけ人となった。

愛知県に限らず、子ども食堂の取り組みはここ数年で全国に広がった。子ども食堂は、貧困や孤食などが社会問題となる中で、地域の子どもやその親らを対象に、無料または安価で食事を提供する民間発のボランティアな取り組みである。こうした活動は古くからあるが、「子ども食堂」という名前が使われ始めたのは、2012年からである。名づけの親とされる東京都大田区の近藤博子さんは「子ども一人で来ていいんだよ」と呼びかける気持ちを込め、「子ども食堂」と名前をつけたという⁴。

全国各地に広がる子ども食堂は2016年5月の319カ所⁵から、2019年6月にはその10倍以上の3718カ所⁶に急増し、大人も含めて誰でも集える地域の居場所になっている。見知らぬ子どもから子育て中の母親、高齢者までが集い、家族機能のシンボルのような「食」を共にする子ども食堂。ある地域社会や社会集団にみられる人と人との結合関係、あるいは「おつきあい」の様式を、社会史の研究ではソシアビリテという⁷。後の歴史から振り返るとき、2010年代の日本社会は、空前の盛り上がりを見せる子ども食堂で、家族ではないものの、共に食事をとりながら交流する「食卓をめぐる新しいソシアビリテ」が誕生した時代として記憶されるかもしれない。

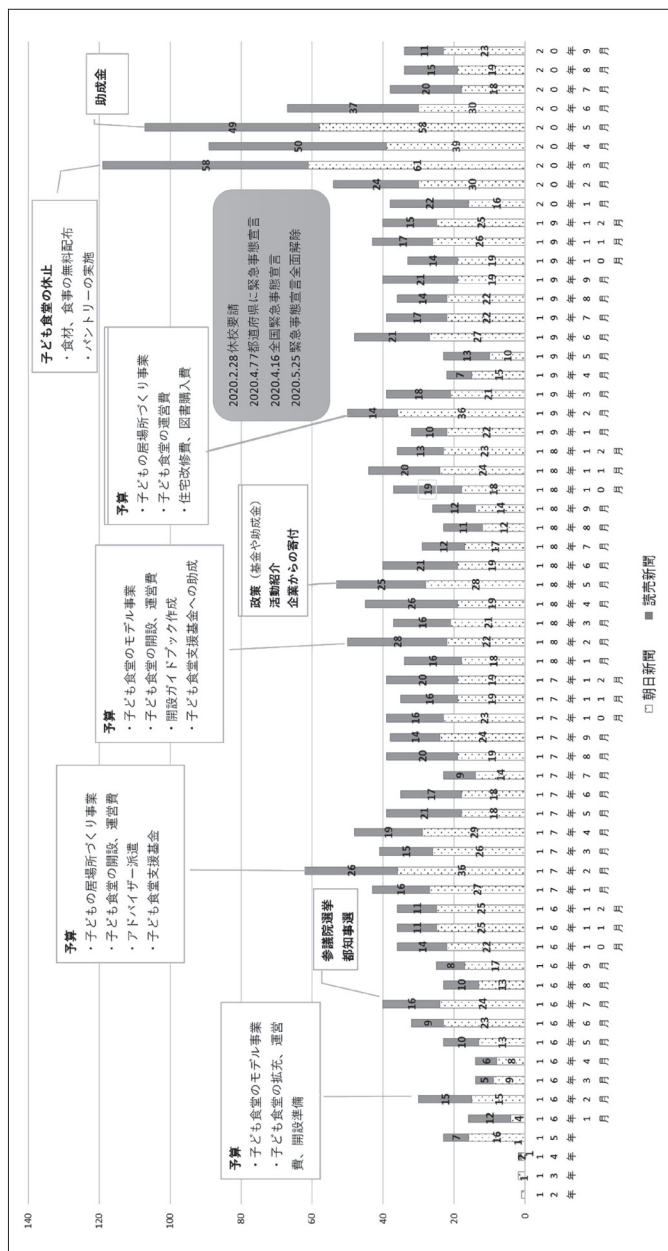


図1 子ども食堂の新聞記事件数⁸

2. 孤食の時代、食を媒介とした新しいソシアビリテ

農林水産省がまとめた 2017 年版『食育白書』によると、すべての食事を一人で取る日が週の半分を超える人が 15.3% を占め、その比率も上昇しているという。単身・少人数世帯が増えることで、こうした「孤食」が進む可能性があり、地域や職場などで食事を共にする機会づくりが重要だと指摘した。また、誰かと食べる頻度が高いほど栄養バランスが良くなることから、高齢の単身世帯の増加などに備え、地域の食事会といった活動を推進するよう促した。

一方、農林水産省が 2017 年秋、民間団体や全国の社協に協力を得てインターネットや郵送で子ども食堂の現状と課題を調査し、274 団体が回答した⁹。それによると、約 8 割が任意団体や NPO 法人などによる運営であり、スタッフの平均は 1 回の開催あたり約 9 人であった。常にスタッフが足りない食堂は 13.9%、足りない回がある食堂は 28.1% であった。運営費の確保について 7 割が年間 30 万円未満と答え、助成制度を利用しているところは 68.6% だった。過去 1 年で、運営に「持ち出し」をあてたと答えた団体は 58.0% にのぼり、資金面で苦勞する様子が浮き彫りになった。活動目的として 9 割近くの食堂が「生活困窮家庭の子どもの居場所作り」を意識している。だが、参加対象をこうした子どもに絞っているのは 7% ほどで、ほとんどの子ども食堂が地域の交流拠点としての役割を担っている様子がうかがえる。子どもからの SOS などを見つけ、他の支援機関につなげた経験があると回答したのは 43.4% であり、その内訳は行政 55.5%、民生委員・児童委員 27.7%、学校 26.9% などとなっている。

孤食の時代に呼応するかのように、子ども食堂という名の食卓をめぐるソシアビリテは 2012 年に誕生し、2019 年にはその数が全国で 4000 カ所近くまで広がった。何がこうしたうねりを作り出しているのか。結論を先取すると、子ども食堂は東日本大震災・福島原発事故の 3.11 がもたらした関係性の再編の産物である。3.11 をきっかけに、全国で脱原発運動が活発になり、これに触発され様々な活動が盛り上がったが、大きな社会の流

れを作るものには至っていない。国民の意識の中で脱原発や再生可能エネルギーが高まったのは事実であるが、我々の生活や人間関係の再編につながるほどの大きなうねりにはなっていない。それとは対照的に、子ども食堂は震災翌年に誕生し、全国的に盛り上がっており、今も増え続けていることの意義は大きい。地域で定期的に新たな共食の場をつくり、家族ではないものの、食卓を一緒に囲むソシアビリテができあがった。そして何よりも、子ども食堂が誕生し、急増したことの意義は、それまで子どもの貧困や孤立に関わったことのない新しい担い手を獲得したことにある。その担い手の年齢層は、「団塊世代を中心とした高齢者」、「子育て中か子育てが終わった世代」、「高校生・大学生の若者世代」の大きく三つの世代に分けられる。

現在、多くの子ども食堂は地域に開かれた形で、参加対象を限定していない。また、食事の提供だけでなく、食卓の団欒の延長として季節の行事、ミニ音楽会、絵本の読み聞かせなどさまざまなイベントを行っている。こういったママ友でもPTAでもない地域住民やそれにつながる大人たちが子どもと知り合い、交流する場となっている。さらに、ときには、困りごとのある子どもが出すサインを発見し、次につなげることもある。ただ、限界もある。月に1回から数回、開催している子ども食堂では担いきれない課題が多いことも事実である。

3. お互い様の関係性と隙間支援

ところで、ここで子ども食堂について少し立ち止まって考えてみたい。これまで関わってきた実感からすると、原理的に子ども食堂は一方的な「慈善」ではなく、「お互い様」の関係である。その関係は、一方通行ではなく双方向性である。子ども食堂を支える側も救われるところがあった。子ども食堂は支える側にも新しい役割を与えたり、地域社会において思わぬ形の出会いや地域とのつながりをもたらしたり、心の拠り所の一つとして機能している。その結果、一見貸し借りにみえる関係性を曖昧にし、メン

バーシップの力関係のある程度対等に保つことで、助け合いのシステムが機能している。他者を助けることが自分の喜びになるという温情効果 (warm glow effect) が利他的行動を支えている¹⁰、これが子ども食堂の関係性である。Andreoni (1990) は寄付やボランティアをすることにより、自らが社会の役に立っているという心理的な満足度を高めると指摘する。女優の小林聡美さんは、こういった関係性を「持ちつ持たれつで煩わせ合ってもいいじゃない」、「おせっかい上等!」、「あまり無理はしないというスタンスが案外大事なのかもしれません」と話す¹¹。

そもそも、子ども食堂は家庭、学校、地域社会、行政などの手が届かないニーズ、あるいは、そこから零れ落ちるニーズ、その隙間を埋める、対象を限定しない非選別的な支援ツールである。したがって、子ども食堂が従来の家族や地域などの肩代わりはできないが、その隙間を支援する存在として機能している。

子ども食堂は先ほど指摘した通り、3.11 後の関係性の再編の象徴である。子ども食堂は、3.11 以降、露わになったこの社会の関係性をめぐる構造的な欠落ともいうべきものを埋め合わせているかもしれない。それを、テッサ・モリス＝スズキの言葉を借りて表現すれば、子ども食堂は3・11後に現れた草の根の自発的な活動、「日本版 DIY (Do it yourself)」であるといえるだろう¹²。彼女によると、1910年代から今日に至るまで、日本において柔軟性に欠ける公の政治システムが機能し続けているにもかかわらず、インフォーマルな生活政治においては、数多くの魅力的な小規模実験の宝庫であったという。こういった草の根の自発的な活動は、変革のために政府にロビー活動を行うのではなく、現実を変えるために現場に対して直接ボトムアップで働きかけてきた。3.11 後の子ども食堂は家族関係やコミュニティにおいてそこに空いた網の目の隙間を自分たちの手で埋めようとする、「もう一つの小規模の実験」の盛り上がりであるといえるかもしれない。

ところが、コロナ禍は子ども食堂の形式に変化を与えている。これまで

のような地域の様々な年齢層が集まり、食を共にしながら交流するのは難しい。コロナ禍のなか、子ども食堂がどのような形で適応するのか、それぞれ、選択を迫られている。緊急事態宣言が全面的に解除された5月25日以降、三密を避けるべく少人数の予約制で子ども食堂を再開するところも出てきたが、主に高齢者施設で開催してきた子ども食堂は再開が厳しい状態である¹³。居場所としての子ども食堂の再開が難しいこの時期に、それに代わってフードパントリーや弁当の配布活動などを行っているところもある。そもそも地域の子どもの会や地域団体、家族・親族といった中間集団が解体したり機能しなくなったりしているところに、子ども食堂がその代替りの一部を担うものとして現れた。そこに市民、NPO、地域社会、行政や企業などが参加し、様々な形の連携を作り出してきた。コロナ禍はこれまでの共食の場としての子ども食堂に、フードパントリーという新しいレパートリーを付け加えている。アメリカにおいてはフードバンクと聞くと、パントリーを思い浮かべるといふ¹⁴。これは教会の地下などにある食料倉庫のことで、食べ物に困った人がいつ駆け込んできても大丈夫なように缶詰めなど保存のきく食品を常備している。ほかに月に数回、日を決めて、地域の生活困窮者らに食べ物を無料で配っている。日本型フードバンクの確立を目指しているフードバンク山梨理事長の米山けい子は、フードバンクの活動は明確で、お腹を空かせた人がいたら、すぐに駆けつけて自分の顔を差し出す「アンパンマン」のような存在だといふ¹⁵。子ども食堂とフードバンクの連携、または、この両者の併用がこれから本格的に始まろうとしている。

4. コロナ禍の子ども食堂の変容：食卓をめぐる新たなソシアビリテ

「子ども達に食事や居場所を提供し、地域住民との出会いの機会を創出することで、孤食や栄養不足を防ぐとともに、子ども達の生きる力を育むこと、又、関わる市民一人一人の充実した暮らしと社会づくりを目指して

いる。」これは毎週土曜日、愛知県尾張旭市の「多世代交流館いきいき」で開かれる尾張旭子ども食堂「おむすびや」という団体が掲げている目標である。21世紀に突入して20年が経過した日本社会に、こうした子ども食堂を行う団体が4000カ所近く存在する。それが、コロナ禍で大きく変容しようとしている。家族を超えて見知らぬ人が集い、食卓を囲む風景とその社会関係の意味はどのようなものなのか。本稿では子ども食堂を「食卓をめぐる新しいソシアビリテ」という概念で捉えてきた。それが変容しようとしている今、ソシアビリテという概念について少し検討しておきたい。

ソシアビリテの概念は、歴史学の領域に導入される前に、集合心理学や社会学の分野で用いられてきたものである。集合心理学では、ある国民や集団の持つ独自の気質を示す概念として、「社交性」「社会性」といった意味合いで用いられた。社会学の分野では、とりわけ、G・ギュルヴィッチの微視社会学において、ソシアビリテの諸形態は社会関係を捉えるための基本概念とされ、一般に「社会的交渉」と訳されてきた。ギュルヴィッチは「組織されたソシアビリテ」と「自発的なソシアビリテ」に区分していたが、これは後にみるモーリス・アギュロン (Aguilhon) の発想とも深くかかわっている¹⁶。

18世紀のイギリスのクラブや19世紀のフランスのセルクル (cercle) にみられるように、産業革命の前後の西欧社会では、比較的少人数の自発的集団がアソシエーション¹⁷のモデルとなり、政治や経済の領域にも大きな役割をはたしていた。こういった近代社会のアソシエーションは、ギルド、教会、村落共同体など個人が運命的に帰属する伝統的な中間集団が衰退する中で、原子化・無力化から回復するために作り出された自発的な集団である。フランスの歴史学者、アギュロンは『19世紀ブルジョワ・フランスのセルクル』(1977年)でアソシエーションの活力が人間集合体のソシアビリテ一般の良き指標であるという。

アギュロンによると、「南仏のソシアビリテ」は、フランス革命の時期

から19世紀にかけて、この地域で急進的社会運動が組織化される際の母体となった。ソシアビリテは、ある地域社会や社会集団にみられる人々との結合関係、あるいは「おつきあい」の様式である。その意味でソシアビリテは、量と質の両面から特徴づけられる。ある社会において人々の相互行為は濃密であるかもしれないし、稀薄であるかもしれない。これはソシアビリテの量的指標である。それと同時に、それは時と場所によって違ったファッションをとる。例えば、身分上の上下関係を重視するソシアビリテもあれば、同輩的な平等性を強調するソシアビリテもあるだろう。それゆえ、このようなソシアビリテの質的な相違に注目して、フランスのソシアビリテ、啓蒙のソシアビリテ、デモクラシーのソシアビリテなどソシアビリテの諸類型を論じることでもある。

社会学者の間では、ソシアビリテという言葉を用いないにしても、テンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフト、デュルケームの機械的連帯と有機的連帯など、社会的結合関係の視点から近代と前近代の社会を類型化した例は少なくない。これらの類型は社会関係の類型であると同時に、社会集団の類型でもある。アギュロンの場合も同様であるが、彼はソシアビリテの歴史の研究がアソシエーションの歴史の研究と不可分であることを指摘する。

フリー・ライダー問題を提起したオルソンが指摘するように、アソシエーションは共通の利害関係や共通の意見の持ち主が存在するというだけでは容易に形成されるものではない。多くの場合、人々がアソシエーションに参加するのは、予め彼らの間に濃密なソシアビリテが存在し、共通の集合心性が成立しているときである。ソシアビリテは、人々の日常生活と密接に結びついた諸制度の中で生まれる。18・19世紀のフランスの農村でソシアビリテの中心となった制度は、労働の相互扶助や、かまど、粉ひき機、鍛冶場、共同洗濯場などの労働手段の共同に基づく諸制度、教会、カフェや居酒屋などの世俗的余暇の制度、地域の祭りなどである。これらの社会制度を通じて人々が交流する中で、その制度の本来の目的を超えた多くの

非公式集団が生まれ、アソシエーションの母体となる¹⁸。

かつて上野千鶴子は、「選択縁」という概念を提案したことがある¹⁹。彼女は選択縁を、地縁、血縁、社縁のいずれにも還元できない新しい人間関係の領域に対応したものであるという。選択縁は加入・脱退が自由で拘束性がないため、集団として不安定であり、安定したアイデンティティの供給源になりにくい可能性があるが、これまでの地縁、血縁、社縁のしがらみを超えた絆の可能性を模索できるかもしれない。ソシアビリテという概念は、第一に、多様な主体が緩やかにつながること、第二に、多様な種類のつながりの混合、第三に、一重ではなく重層的に張り巡らす仕組み、この三つを結晶させたものとなりうるのではないかと考えている。多様な主体が緩やかにつながるとは、「弱いつながりの強さ」という言葉で表現できる。弱いつながりは、つながっていない者同士をつなぐ「橋渡し」機能こそがその本質である。また、多様な種類のつながり、上野が言うように、非選択縁の閉塞感と選択縁の脆弱性を補うための多様な種類のつながりが混合することが望まれる。さらに、重層的に張り巡らす仕組みは、一つのつながりだけに過度に依存するのではなく、複数の依存先を重層的に張り巡らし、依存することによって、つながりを強固にする。熊谷晋一郎が言うように、自立とは依存先を増やすことである。薄く広く依存すること、つながりのすそ野を広げる。

コロナ禍で子ども食堂は大きな転機を迎えている。つながりをリノベーションする時代、これまでの居場所での子ども食堂に加えて、フードパントリーや弁当の配布活動も併用し、共食の場をどうデザインするか。災い転じて福となす。コロナ禍でこうした食卓をめぐるソシアビリテを構築するきっかけになればと願っている。

¹ 本研究は、日本学術振興会科学研究費助成事業（挑戦的研究（開拓））「子ども食堂が切り開く新たなソシアビリテの可能性」（研究課題番号：19H05488）による

研究成果の一部である。本稿に関連する研究は名古屋都市圏研究会 (<https://nagoya-city-research.jimdofree.com/>) の HP から無料でダウンロードできる。

- ² 株式会社インテグリティサーチが2019年3月実施した「子ども食堂・フードバンク・フードドライブの認知度等に関する調査」は全国の16～79歳の男女1万803人を対象にしたインターネット調査で、子ども食堂などに対する認知度、運営への関心などを尋ねている (<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000464.000001551.html>)。
- ³ 『こども食堂の現状&困りごとアンケート調査結果』 (https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2020/04/musubie_Q_sheet_0423.pdf)、共同通信2020年5月5日「子ども食堂9割休止、NPO調査 半数は食料配布に移行」参照。
- ⁴ 東京新聞2017年9月3日朝刊1面「子ども食堂「だんだん」5年で延べ3000人」
- ⁵ 朝日新聞2016年7月2日朝刊1面「子ども食堂、300ヶ所超す 貧困・孤食、広がる地域の支援」
- ⁶ NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえと各地域ネットワーク団体等による共同調査2019年6月『全国箇所数調査2019年版』 (<https://musubie.org/news/993/>)
- ⁷ 沢田 (1997: 80頁)
- ⁸ 「子ども食堂」、「こども食堂」、「子供食堂」で検索（重複は1カウント）。2020年9月末時点で、地方版を含む記事件数は朝日新聞が1241件、読売新聞が1004件である。
- ⁹ 農林水産省、2018年3月『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～』 (<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/180412.html>)
- ¹⁰ Andreoni (1990:464)
- ¹¹ 『婦人公論』2018年9月25日号「特集 これからは、ちょっと誰かの役に立つ」
- ¹² Tessa Morris-Suzuki (2020) は、草の根の自発的な活動、日本版DIYのについて、歴史を遡って豊富な事例を紹介している。
- ¹³ 子ども食堂の活動形態は大きく4つある。一番多いのが、ボランティアなど任意

団体（個人）型、その次に多いのが施設や事業所型、三番目に多いのが自治会などの地域団体型、最後にカフェなどの店舗型である。全国的に人口が多い都市部ほど子ども食堂が多く、人口が少ない町村部ほど少ない。ただ、任意団体で始めるも途中からNPO法人や社団法人に移行するところも、数は少ないが存在する。

- ¹⁴ 大原悦子,2016『フードバンクという挑戦——貧困と飽食のあいだで』岩波書店、44 頁
- ¹⁵ 米山けい子,2018,『からっぽの冷蔵庫——見えない日本の子どもの貧困』東京図書出版、2-3 頁
- ¹⁶ 二宮宏之,2011『二宮宏之著作集 第三巻 ソシアビリテと権力の社会史』岩波書店、38 頁。
- ¹⁷ アソシエーション（結社）は、ボランティアや市民団体など共通の目的を達成するために意図的に組織された自主的な団体である。自治会など地域や地縁によって自然発生的に形成される団体であるコミュニティと対概念として用いられる。
- ¹⁸ 前掲、沢田（1997）、82 頁
- ¹⁹ 上野千鶴子 1987 「選べる縁・選べない縁」、栗田靖之編 1987 年『本人の人間関係』

【文献】

- Andreoni, James,1990, Impure Altruism and Donations to Public Goods: A Theory of Warm-Glow Giving, *The Economic Journal*. 100 (401) : 464-477.
- 夏目漱石,「私の個人主義」、三好行雄編,1986,『漱石文明論集』岩波書店
- Alexis de Tocqueville, 松本礼二訳 2005-2008 年『アメリカのデモクラシー』岩波書店
- 阿部彩・村山伸子・可知悠子・鷹咲子,2018,『子どもの貧困と食格差——お腹いっぱい食べさせたい』大月書店
- 熊谷晋一郎,2020,『当事者研究——等身大の＜わたし＞の発見と回復』岩波書店
- パオロ・ジョルダノーノ著、飯田亮介訳,2020,『コロナの時代の僕ら』早川書房
- Philippe Ariès,1960=1980 : 杉山光信・杉山恵美子（訳）『＜子ども＞の誕生——アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房

Lichterman, Paul and Eliasoph, Nina, 2014, Civic Action, *American Journal of Sociology*, Vol.120, No.3:798-863.

Mark Irving Lichbach, 1995, *The Rebel's Dilemma*, The University of Michigan Press.

『婦人公論』2018年9月25日号

Tessa Morris-Suzuki, 2020, *Japan's Living Politics: Grassroots Action and the Crises of Democracy*, Cambridge University Press

Ray Oldenburg (著), 1989=2013: 忠平美幸 (訳) 『サードプレイス——コミュニティの核になる「とびきり心地よい場所」』みすず書房

Ruth Lister (著), 2011: 松本伊智朗 (監訳), 立木勝 (訳) 『貧困とはなにか——概念・言説・ポリティクス』明石書店

Robert Putnam (著), 2015=2017: 柴内康文 (訳) 『われらの子ども——米国における機会格差の拡大』創元社

沢田善太郎, 1997, 『組織の社会学：官僚制・アソシエーション・合議制』ミネルヴァ書房

上野千鶴子, 2020, 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.

宇野重規, 2019, 『トクヴィル：平等と不平等の理論家』講談社.

大村敦志, 2002, 『フランスの社交と法』有斐閣.

———, 2005, 『生活のための制度を創る：シビル・ロー・エンジニアリングにむけて』有斐閣.

喜安朗, 2009, 『パリ：都市統治の近代』岩波書店

高澤紀恵, 2008, 『近世パリに生きる：ソシアビリテと秩序』岩波書店.

平井一臣, 2020, 『ベ平連とその時代：身ぶりとしての政治』有志舎.

Robert Neelly Bellah (著), 1991, 島蘭進・中村圭志 (訳), 『心の習慣：アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房.

グレン・H/エルダー著 『新版 大恐慌の子どもたち：社会変動と人間発達』

ホームヘルプ事業推進者、 花里吉正の 1941 (昭和 16) 年

— 徴兵検査及び母の死に焦点をあてて —

中 畠 洋

I. はじめに

戦後日本のホームヘルプ事業施策の定説として、「母子世帯・多子世帯の保護」から「老人世帯・障害者世帯の保護」へという対象範囲の拡大が論じられる（竹内 1974:51-69）。また、この展開において「施設収容から在宅福祉へ」という理念の転換があったともいわれる。しかし、その一方、「在宅老人の福祉は老人家庭奉仕員だけで事足りるものでなく、また達成できるものでもない」と竹内（1977:5）が指摘するように、在宅福祉の担い手としてホームヘルパー（現、訪問介護員）のみでは十分とは言い難く、少なからぬ限界や課題もみられた。この指摘をした竹内吉正（1921.1.15-2008.12.14, 旧姓花里、以下、花里）こそが、上田市社会福祉協議会（以下、市社協）初代事務局長としてわが国初の組織的なホームヘルプ事業である家庭養護婦派遣事業を推進したとする論稿は少なくない（米本 1985:8-30; 須加 1996:87-122; 上村 1997:247-57; 山田 2005:178-98; 荏原 2008:1-11; 中畠 2010:71-83; 2012:75-85; 2013; 2014a・b・c:31-45; 2019:1-13 など）。反面、こうした視点をもったり、事業運営に尽力し得た彼の背景については中畠（2019:1-13）などが見られるものの、必ずしも十分な議論がなされていない。これらを解明する手がかりとなるものとして、先行研究でもとり上げられることが少なかった戦前期の花里の生活実態や思想形成を解読し得る

彼直筆の日誌が挙げられる。そこで、本稿では、中畠（2020:85-103）でとり上げられた時期に続く1941（昭和16）年～1942（昭和17）年に記述された花里日誌の分析を通じ、その内奥に迫ってみたい。

1941（昭和16）年は、日ソ中立条約調印、南部仏印進駐開始、東条英機内閣発足など、太平洋戦争勃発に向けて、まさに秒読み段階にあった。とりわけ、この頃の長野県上田市内では、生活改善・向上を目指し、工場招致策をとった結果、幾つかの工場では兵器を製造する軍需工場と化し、徐々に戦争に加担していくことになる。加えて、市営上田飛行場の建設や満蒙開拓青少年義勇軍の送出など、軍国主義のもと、多くの人々が戦地に赴き、多大な犠牲を払うことになった。当然ながら、三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所に在籍していた花里自身も、飛行機製造という形で戦争に加担し、同所では、三菱自衛防護団の一員としても活躍した。そして、いよいよ迫り来る戦闘や徴兵令書を心待ちにしながらも、不安や心配を伴う落ち着いた生活を送っていた。一方、家庭内では1937（昭和12）年9月の父親の病死ののち、子ども8人を抱えた母子家庭となった花里家において、病に倒れ、塞ぎ込む母きのいの姿が度々見られた。

その後、1941（昭和16）年10月25日、亡父に続き母親までも亡くするという惨事に見舞われた花里は、「今の儘の家の状態であれば何一つ心配なく入隊出来る。有難いことだ」などと認め（日誌：1941年11月13日）、1942（昭和17）年7月には日本陸軍飛行隊員として、東部第102部隊へと悠然と入隊していく。戦時体制へ間もなく突入という時代と戦後の平和主義・民主主義とは大きく状況が異なるものの、戦後わが国のホームヘルプ事業化の進展を花里思想を通して把握しようとする時、思想の成熟や展開を促す戦前期の彼自身の苦悩や奮闘を捉え直すことが重要である。つまり、こうした過去の実体験を明確にして初めて、戦後、彼がいかなる思想基盤を基に、熟慮や反省を重ねていくことになるのかが見えるのである。このようないねいな考察を通じ、戦後わが国のホームヘルプ事業の組織化の背景要因や思想展開のプロセスを読み解くことが可能となる。

それ故、本稿では、戦後日本のホームヘルプ事業の推進者の一人として花里を位置づけ、なかでも成人し出征を待つ身であった 1941(昭和 16)年～1942(昭和 17)年の花里の思想展開及び生活実態を実証的かつ具体的に浮き彫りにすることを目的とする。研究方法は、その当時の彼直筆の日誌である『当用日記』(1941 年～1942 年、本稿では日誌と記す)、花里の履歴書(1978 年 2 月 10 日付)及び筆者作成の「竹内吉正の年表」(1886 年 1 月 27 日～2009 年 6 月 24 日)を主に分析・引用する。

研究課題としては、1941(昭和 16)年～1942(昭和 17)年の花里に関し、①1941(昭和 16)年元旦における彼の心情と世相を明確にすること、②1941(昭和 16)年時の花里の職務内容及び研究内容を掘り起こすこと、③花里の徴兵検査結果と母親からの忠告を鮮明にすること、④現役兵としての決意と母親の死の影響について論考すること、⑤上田市内における工場招致と満蒙開拓青少年義勇軍の送出を捉え直すことの 5 点を試みる。なお、これら 5 点の解明は、旧来、詳らかにされることがなかった兵士としての花里がもっていた軍人氣質とはいかなるものであったのかにアプローチすることになる。他方、倫理的配慮としては、花里関連史料の引用許可並びに研究の範囲内での公表の許可を彼の実兄、花里吉見氏から得た(2009 年 10 月 3 日)。また、筆者の所属校の研究倫理審査委員会から承認を得た(中京研倫第 2019-007 号、2019 年 7 月 17 日承認)。

II. 1941(昭和 16)年元旦の花里の心情と世相

1946(昭和 16)年元旦を迎えた花里は、支那事変が始まり 5 年目を経過したこの年、教職員共済組合令や労働者年金保険法の公布などの動きがみられたなか、比較的穏やかな一日を送っていた。具体的には、病臥する母親の代わりに、兄妹たちが初詣に出かけ、各々が新年の祈願をしていたことを以下のように記している。

元朝の淑気は燦たる曙光に伴うて六八洲を訪れ、皇紀はここに光榮の

一年を加へ、支那事変は第五年に入った。自分は、愈々奮闘の二十一歳を迎ふ。古の武士は、この歳を以て偉大なる功績を残し、今尚その名、世に知られるもの多し。感激せずに居れない。冷朝から高鳴る除夜の鐘を聴く。京都の寺から打鳴らす音は、皆マイクロホンに吸収される。新春を迎ふ。新春を迎へたのだ。午前二時頃、兄一人、熱田神宮に初詣をなした。起床六時半、氏神、九屋神社に妹と共に初詣した。幾年振りか、今年は兄妹病するものなく、唯母一人が静養して居る。(日誌：1941年1月1日)

ここから、花里自身の新年の願いは具体的には計り知れないものの、「愈々奮闘の二十一歳を迎ふ」、「古の武士は、この歳を以て偉大なる功績を残し……」「感激せずに居れない」などから、名を残した古武士たちの活躍した21歳という年齢を自分自身にも重ね合わせ、花里自身も世に知られるような人物になるべく功績を残したいと想起しているのが認められる。

Ⅲ. 1941（昭和16）年の花里における職務と徴兵検査

1. 新年拝賀式における所長の三訓と将来展望

さらに、日誌を紐解くと、1941（昭和16）年1月5日まで冬期休暇を消費した花里は、翌6日に初出勤している。新年拝賀式に臨んだ花里は、「本年最初の出勤日であった。電力統制で電車少なく、遅刻はしなかったと云ふものの全く心配した。七時半より新年拝賀式あり。所長は次の三点を訓辞さる。一、長を敬ひ和衷協同背よ。一、家庭に於ては新体制を一層強硬にし、特に勤儉貯蓄に務めよ。一、工場作業上に大いに能率を上げよ、と。河合兄はじめ全員頗る健康にて出勤。年始の禮を交はす事が出来たのは誠に喜ばしい次第である」などと記し（日誌：1941年1月6日）、和衷協同、勤儉貯蓄、能率向上などを旨とする。

さらに翌月には、材科学の講師であった松永先生から、「教習所、材料

学であったが、最早終了の趣が発表された。久し振り松永先生来られ、訓話された。一、時間を厳守せよ。一、ある一時を以て、好む事物を思ふ存分やるのは大切でないか。一、多辨者は自ら身を亡す。この点につき感ずる處があった」と記され(日誌: 1941 年 2 月 10 日、傍点筆者)、時間を守り、多弁せず、自分自身のやりたいことを思う存分する意義を看取している¹⁾。とはいえ、「両親を比較的早く失った我々兄妹は、オーソドックスな学歴を獲得することは経済的に不可能だった」などと(宮坂編 1993:345)、望むような学歴を身につけられなかった花里は、「故に身は苦しい立場にある。之れに負けてなるものか、これに勝る人物にならねばと、我はあせるばかりであるが、工業出の彼には及ばず。不愉快でならず、最近の仕事上にもいやに思ふ處が多く出て来て、一人考へる様になった。YMCA に学ぶ、難しくなって来る」とも率直に吐露し(日誌: 1941 年 5 月 23 日)、劣等感や不快感を抱きつつも、一人熟思し、学歴では劣るものの、実力の世界では負けないう奮起しようとする。

こうした沈思黙考ののち、彼は自身の短所にも目を向け、「自分は餘りにも気がよすぎる。而して、室の導き方が悪いのでないか。結局、その根本的中心になるものが、ふらついていけないのである。自分が、人よしなるはゆらぐことなり。堅く真面目なるはいいが、もっと力のある人物になりたいものだ。管理する力ある、大なる力をもつ人格になりたいものだ」と反省するなどと記述し(日誌: 1941 年 3 月 22 日、傍点筆者)、真面目やお人よしのみならず、揺らいだりふらついたりすることのないよう、堅固な考えをもち、大いなる人格者となることを念願する²⁾。「人のうかれる春だ。自分は大いに学ぶべき春だ。大いにやろう」などからも(日誌: 1941 年 3 月 17 日)、他者が浮かれている時こそ、自分自身は勉強しようとして戒める。

2. 研究命令「ジュラルミンの熱処理と組織」

ところで、1941(昭和 16)年当時の花里の職務内容や研究内容はいつ

たいどのようなものだったのだろうか。『三菱重工名古屋航空機製作所二十五周年史』を紐解くと、「開発、受注、生産、販売その他経営管理活動等について振り返ってみて、一見順調な推移とみられる出来事の裏にも、その一つ一つに先輩方の血の滲むような数々の御努力と溢れる情熱があった」などとされるが（名古屋航空機製作所 25 年史編集委員会編 1983:「発刊の言葉」）、この時の花里自身の活躍を日誌から抽出すると、「午前この日なたで飛行学、流体力学を学んだ。ゆっくりした気持ちでやった」（日誌：1941 年 1 月 4 日）、「第二次研究命令があった。硬度試験であった。即ち、マルテンス式引掻強度、V 硬度、円錐硬度の三つの比較である。又洋書を参照せよと西山さんから云はれた」（同：3 月 23 日）、「自分に研究命令としてデュラルミンの熱処理と組織のものがあったが、朝から総動員にてこれに掛る。その目的は、徴兵検査までに提出の予定を以て進む」（同：7 月 4 日）、「前日以来の研究命令『組織と熱処理との関係』であった」などと（同：9 月 13 日）、多様な業務のなかでもとりわけ、「組織と熱処理との関係」を中心業務としていたことが分かる³⁾。

一方、「理論的に仕事をやって行ける人無く、自分はこれに苦しむものである。やはり学校出身者が必要である」などと（同：3 月 23 日）、理論的思考の不足を危惧し、他方、「帰宅の途、自転車に乗って来た西山さんに『おいドイツ語やって居るか』と云はれて、一層之れの勉強を要求された様な感じがした」などと（同：6 月 17 日）、語学的重要性をも感得している。「自分も入社以来からすれば、いささかその方面の知識は得られたが、未だ不足に思はれてならない。勉強に熱中、出来る程嬉しく又楽しいことはないと思ふ。一日でもこの様な時間の得られるのを望む。先づ自分は省りみずして、邁進突進すべき時だ、と信ずる。学びたい、学びたい」などにも、学習意欲を充たそうとする彼の心境を看取できるが（同：5 月 22 日）、反面、実際の花里は、「勉強すべきことも又やることも多し、たまる。仕事仲間が進まず、分担するを考へる」などと記し（同：4 月 5 日）、悪戦苦闘している。ここでは、「西洋偉人傳を読む。軍人ビスマルク、哲人ソ

クラテス、教育者ペスタロッチを読書した」などの記述から(同:6月16日)、哲学からも学びとろうとし、さらに、以下のように、YMCA に訪問し、体験的にも習得しようと努める⁴⁾。

・食後、ゆっくりした休で、YMCA を訪ねた。瓦町の YMCA に到着。玄関に入らうとした時、二人のキリスト教師が静かな足取りで、外出して行った。何か、やさしき又愛の籠った態度を示して、出て行った。受付にはメガネを掛けた人格のよさそうな立派な顔つきの牧師さんが居られた。そして、自分の質問に一々答へて下さった。又立派な態度で丁寧に教へてくれた。後、出て老松車庫事務所に到り、YMCA 生徒は割引券買へるか尋ねて、充分な準備に懸命であった。而して目的を考へ、又勉強に励む事を考へつつ。(同:3月30日)

・YMCA に赴く。独文和澤して先づよいと云はれたが、会話して至ず、全く恥をかいだ。しかし意味は解って居たのであるが、云へず終りになって云ったのであるが、全く残念なる状態であった。帰途も残念でならなかった。(同:6月9日)

3. 母からの注意と徴兵検査合格

上記のように、哲学や語学といった分野にまで掘げつつ、職務や勉強に奮闘していた花里は、その一方、家庭内においては8人兄妹の次男としての役割も課されており、彼は妹たちとの関わりから、家庭教育やしつけがいかに難しいのかを悟っている。例えば、「家庭教育と云ふものは、難しいものだと思ふ。妹達が楽しくて居ても我等が何かの事で叱りたくなり叱らなくてもよい事までもつい叱ってしまひ、この為、妹は変んにひがんでしまふ。この責は一に妹にあると云へるが、ある程度まで我等になるのではなからうか、と思った。父なき我家庭に於ては、この様な事が重大視すべきものだと思ふのである」などと論じる(同:1月4日)。加えて、「帰宅後、母に云はれた。お前は余りに細かい事に気がつかって人々

にやかましく云ふが、大いに悪い事と注意された。室内のうまくいかないのもこの点にあるのではないかと、つくづく考へさせられた」などと（同：3月27日）、母親の助言からも思案する⁵⁾。

このように苦悩や自省をしていた花里は、ハワイ真珠湾攻撃開始を機に日本が太平洋戦争に突入する時期の約半年前から、「徴兵検査申告書を記入。区役所へ提出す」などと（同：6月11日）、戦闘に向けての準備を進めていた。具体的には、「独、ソ聯戦闘開始のニュースが入り、共にびっくり、どうなる事かと外交話しを進めた。而して三十分も話し合って帰った。夕食時には、昨日取って来た魚を皆、つけて宇田川さんと共に団欒の中に美味しく食した。後、お茶を出して色々話し合って全く面白かった」などと（同：6月22日）、驚きとともに外交のあり方を考慮する。但し、日は一刻と時を刻み、「講習会出席は、数日に迫り、又、徴兵検査も迫り、それ以前に一通り仕事をやらうと、張切る。その日を期待して少々身体に無理を感じつつもやる」（同：7月2日）、「徴兵検査日及出張の日近付き、その準備にかかる。先づ人事係に出頭、職業能力申告書を戴く。而して午後休勤の届、検査届等を提出。服部部長の處へ赴き、出発挨拶をなした。斯様のことにて業務の遅暖を見た。出来た報告書を提出。西山さんにも挨拶は交はした」などと（同：5日）、徴兵検査に向けての取り組みに勤しむ日々が続く。

そして、いよいよ徴兵検査当日を迎える。山田（2005:178-98）や荏原（2008:1-11）らの研究では花里の軍人氣質や徴兵の状況を捉え切れていないため、彼の思想展開上の転換点が浮き彫りにされてこなかったが、以下から、花里自身の合格への意気込みと感謝の念を看取できる。少し長いが以下に引用する。

会社日、徴兵検査の為、休暇となる。朝まで充分寝た積りの、それでも何かぐたぐたして落付（ママ）かず、心が重い。十時頃から友達に聞いた学課試験問題の解答を纏めた。昼食後、出発に先立ち、母が学校か

ら帰宅された。而して、父の佛前に拜す。母も自分の行動を一々見て居られた。門を出る時、奥から「しっかりやって居いで」と母の声がした。心に何か強くひびくものがあった。午後一時、昭和区役所に集合、学課試験が開始された。それに学校出身者のものの多くは、書類を間違へて忘れて来た。自分もその一人であり、後提出した。十分間の試験であった。小学校だけのものは二時間位やって居た。而して中学を出て居るとなると、自らその取扱ひも異って来て、此処にも何かと学校に進められたことに感謝せねばならなくなった。後、会社に赴く。途中、熱田神宮に徴兵検査合格の祈願をなした。(日誌：1941年7月7日、鍵括弧内ママ)

さて、こうした花里の祈願は結果的には「第一種乙種合格」という形で成就し、その時の心情を彼はそのまま書き残している。次の記述は、戦後、ホームヘルプ事業の推進者となる彼が、戦時体制下でどのような軍国教育や軍人氣質を習得していたのかの一端を示唆するものであり、注目される。終戦前までの彼の思考や意志を表す数少ない記述として、慎重に検討しなければならない。

此処に自分は二十の歳を迎へたが、この間、一赤子として、父母の恩恵を身心に受け、その結果として、今回の検査結果第一乙種に合格。無事に一生忘れられぬ意義深い徴兵検査を終ったのであるが、折しも折、東京出張の命が下り、此処に一人上京出来たのである。而して今自分は宮城を拜するのであるが、斯くの如きは偶然と云へば偶然だが、自分は心から大きな感激に打たれ、全く感慨無量である。そして感謝堪へぬのである。充分なる拜裡をなして退居した。(同：10日)

つまり、「無事に一生忘れられぬ意義深い徴兵検査」や「全く感慨無量である」などの文言から、国のために尽くす機会が到来したなか、当時の軍国主義の影響を強く受けていた花里の姿が見て取れる。

IV. 現役兵としての自覚と母の死

1. 一時帰省と「現役兵證書」の到着

その後の花里日誌に目を向けると、花里は一旦上京し、「朝食は色々と御馳走して下さった。又、食後美味しいコーヒーを入れて下さった。これが最後の団欒である。小母さんは烏山の駅まで送って来て下さった。東京駅にて大忙してして列車に飛び込む。それも今まで経験したことのない様な超満員であった。何処も飛乗るに乘れない程の大超満員。ぶら下がって居る人もあった。全く避難民そのものであった」などと（同：7月13日）、当時の混雑ぶりを認めている。そして、1941（昭和16）年8月8日には、「今、我一男子此处二宮城ヲ拜シテ而感無量我憾ム父、喜貌ニ見不忠誠ヲ以テ皇基ヲ護ヲ誓フ 皇紀二千六百有一年盛夏 吉正作」と句作に努め（同：8月8日）、決意を新たにす。さらに、その4日後には、故郷信州にも帰郷し、挨拶周りをし、「朝四時近く塩尻に到着。五時半頃には松本に着き、寒さ加はり愈々故郷近し。姥捨の景色、川中島の遠眺、稲成山への下の坂風景、情操、言語に絶するものがある。午前七時に上田に安着した。徒歩にて大門町に向ふ。大門町の家口には御祖母様がきせるをふかしながら休んで居られた。次に梅子が騒ぎ立て皆は大忙で大いに喜ばれた」などと記述している（同：12日）。

なお、上記の帰郷のねらいは、当然ながら、先祖、父の墓参であり、「帰宅後、大倫寺に赴く。而して、御祖母様、潔君等、又、我御先祖様のお墓に拜り、お題目を掲げた。後、本堂にて父の佛前に参拜、徴兵検査の結果及家内安全を祈願す。之れが根本的な目的なる為、充分のお拜りをなした。途中秋山の家立寄り、お禮申上げた」などと（同：13日）、その工程を書き残している。一方、「昭和区役所より東亜智識及軍用支那語に関する講習会が開催」との通知を受けた花里は（同：7月22日）、1941（昭和16）年10月1日、ついに「徴用令書傳達さる。興亜奉公日式、規律宣誓式施行さる」と記し（同：10月1日）、正式に軍人となり得たのであった⁶⁾。

2. 母の死と実験研究の成果報告(7点)

他方、この頃の花里にとって、家庭内で病臥する母親の病状の悪化が最大の気がかりであった。ここで花里と母親との関連に注視し、特に印象的な両者の関係性が窺える記述を抽出すると、「残業して私用の学びをなして帰る。大須も賑って居る様だが、見に出て行く気はなし。又行く必要もなし。お茶を吸んで就床直前、母は一つの『バナナ』を食されて居た。寝る前に『止めたら』と自分が云ったのが変な風に意味をとられ、直ぐ様『バナナ』を放られた。自分は穴倉のずんどこに落ち込んだ様な気がしてしまった。唯、母の今の御病状からしてお勧めしなかったのである。前にも無理されて風邪を惹かれたのであるが、自分は斯様なことあるが故に、お止めしただけであった。自分の真意が解って下さればと残念で泣きたい位であった。入隊の前に、色々と家事のことが心配になるが、その度事毎に神佛と祈ってその御加護を請ふ。一方、大いに勉強する處があるが、仲々出来ない」などが挙げられる(同：9月22日、二重鍵括弧内ママ)。つまり、時に花里の真意が母親に伝わらなかったこともあったと考えられ、彼なりに苦悩していた。

また、その一ヶ月後には、母親の病状がいよいよ厳しくなり、「母、意識不明にて全く昏睡状態に入る。一時も手離されず、交る交る互に枕元につき看病さる。小原の小母さんも、全く心から熱中して看護して下さる。看護婦だけあって何から何までも自分でやって下され、一同それに従ひ又導かれて看護に務める」などと(同：10月24日)、皆で懸命な看病を続けている。加えて、花里自身、「病状愈々悪し。母は本当に亡くなられるのであろうか。今の我をこれだけに育成して下さった母が亡くなられるのであろうか。ある時は小遣いの一端で好きであったバナナや甘い大きいお饅頭を買って来てあげたその母が、亡くなられるのであろうか。もう一度『正ボウ』と呼ばれて褒(ママ)しい。あの喜ばれる顔がもう一度見たい。本当に亡くなられるのだろうか……、など思ふと一人、限りなき泪がこみ上げて来る。この時こそは、泣けて泣けてたまらなかった。傍には正三兄

と妙ちゃん、小原さんのみであったからよかった。妹がいたら大変だった」などと（同：25日、二重鍵括弧内ママ）、母親への想いや愛が溢れている。しかしながら、皆の願いや奮闘むなしく、1941（昭和16）年10月25日、母きのいは49年間の生涯を閉じたのである。

母の死後に記した彼の記述を見ると、「告別式施行さる。於自宅。午后一時ヨリ二時ナリ。夕方四時頃、お骨を拾ひ、自家に帰る。葬儀は一先づ終る。夕食後親族会議が開かれた。而して今後の家事問題の根本的案が成立した。唯誠を以って我等はこの道に進めばいいのである。前途は明るい。父母は永遠に生く」などと（同：26日）、気持ちを直そうとしている。反面、「今日此頃の月は全く良し。母は月が何より好きで居られたが、そう思って何時しか長く、長く眺めて居る。母は何処かに居られる気がしてどうしても死なれたとは思はれず又考へられない」などと（同：11月2日）、未だに母の死を現実のものとして受け入れられていないことが読み取れる。このような心持のなかでも、花里は実験研究を継続しており、その主な成果を次の7点とする。

今日まで自分の担当した実験研究報告は次の七通となる。一、池田式汽漕水管の損傷調査、二、マルテンス引掻硬度、円錐硬度、角錐硬度の比較試験、三、継目溶接部に於ける硬度分布ノ測定、四、温度と組織との関係、五、中央翼桁管尾翼桁管及組織全機荷重試験第一報、六、同第二報、七、ESDT管の疲労試験に於ける亀裂発生個所及びその進行発達状態の組織的調査。（同：20日）

3. 日米戦争開始とわが身の幸福

上記のような勤労の一方で、母親の死に直面していた花里だが、「現役兵證書」が到着した彼にとって、それらはある種、彼の身を軽くすることにも寄与していた。その時の心境を花里は、次のように綴っている。ここでも少し長いが、そのまま引用してみよう。

帰宅したる處、待ちに待った現役兵證書が来た。一、入営部隊 東部
 第二百部隊、一、入営部隊所在地 千葉縣東葛飾郡田中村、一、入営期
 日及時刻 昭和拾七年九月壹日午前九時とあった。脇さんから間接に送
 られて来た。早速、両親の佛前にささげ、謹んで御報告申上げた。脇叔
 父さんの云はれる如く、「人に生れ来り此上無き名誉」である。父は事
 の外、又母も大いに喜んで居られる事であらう。但、記書を受ける時ま
 で母が居られる事と信じて居た。兵隊好きの父も自分の門出を祝って下
 さることばかり思ひ込んで居たが…(中略)…。感深いものがある。母
 の入院中記書が来ては心配して居たが、之れを考へれば不幸の幸であ
 る。今の儘の家の状態であれば何一つ心配なく入隊出来る。有難いもの
 だ。これも親類の方々、また先輩の中の人々のお蔭である。(同：13日、
 鍵括弧内ママ、傍点筆者)⁷⁾

このように入隊できることを心底喜んだ花里は、さらに職場内の様子に
 ついての以下のように詳述する⁸⁾。

朝早く名駅着。妹たちの土産人形と本を買ひ、辨当を手に入れ出勤す。
 やや曇って居た。暫くして誰ともなく日米戦争が開始されたとやら騒ぎ
 出す。八時頃には細見技師が自信たっぷりの報道を話し廻って居た。人
 心動揺するも、未だ信じ切れずある程度落付いて居たが、物理試験のラ
 ジオにより事実なること明確となり、その戦況が続々傳へられ三十分間
 置き位にニュースが発表され、その度毎に仕事をすててラジオを取巻
 く。而してラジオは黒山の人で身動きも出来ない。十一時、マイクを通
 して戦争に関するニュースが傳へられ、続いて聖戦ノ大詔が発表され、
 全員感激奮励を誓ふ。午後も同様、ニュースの続出にて皆はこれを巻き
 汲めて聴き入る。夕方から嚴重なる燈明完成が催され、家々は眞暗みに
 した。(同：12月8日)

同様に、その翌日にも「出勤しても朝からラジオが鳴き出せば皆、そのまはりに寄りこれに聴き入る。仕事も仲々手につかない様である。九時、その前に八時と云ふ様に、ラジオは一時間置き位に鳴る。戦捷の報は続々もたらせられる。一同歓喜満ち満ち、大いに嬉し飛びまはらんばかりである。仕事は余り進まない。報の入る毎に、大東亜の地図を見つめ直すこの歴史的大戦争開始の感は、無我夢中で何も解らない自衛団の腕章をつけて廻る。警備係である。帰りも管制に注意する様なり。宿直者も昨日から居止り、警備に当ることになる」などと詳述している（同：9日）。

加えて、「開戦当日は非常なるものであったが、その数も比較的少なくなったとは云へ、まだまだ澤山の人が集まる。自分もその一員である。今日此頃の楽しさと云へば、ニュースを聴くことと食事をする事及仕事が如何にもはかどって進むこと、の三つである。この楽しみをよりよく、より面白く成し遂げるには大なる専心と又努力が必要である。その専心努力の後で聴き又食する時、何とも云へぬ喜びを感じるのである」などと述べ（同：19日）、花里は、不安や心配を抱えながらも、業務に励み、食事を採り、戦況を聴取することで充足感を得ていた。換言すれば、私生活では母親の死という不幸に直面しつつも、一方で、花里自身の職務としては苦悩を伴いながらも前進し、なかでも「現役兵證書」が彼の心の拠り所となっていたと認識できる。

V. 長野県上田市における工場招致と満蒙開拓青少年義勇軍の編成

1. 工場招致

上記の経過を経て、いよいよ1942（昭和17）年7月に東部第102部隊から出征した花里は、ここから約4年間の軍人生活を送ることになる。出征中の彼の様子を記した記録物がないところに史資料的な限界が見られるが、戦局が転換した1943（昭和18）年以降、わが国の劣勢は続き、戦災を避けて大都市から地方都市への工場疎開が始まった。長野県上田市も例外に漏れず、表1のような工場招致を積極的に行い、34社の招致に成功

している。但し、このうちの少なくとも 10 社 (29.4%) が兵器部品や軍需品を製造する軍需工場であり (表 1 の網掛け部分参照)、戦争に加担していくことになった。なお、軍需工場は国の指示で疎開を積極的に進めることになったという背景があり、表 1 の工場の大半が航空機関係の工場であり、1935 (昭和 15) 年から 1945 (昭和 20) 年にかけて上田へ移転した工場と、地元工場が軍需工場に転換するなど、まさに軍事色一色の様相を呈していた。因みに、航空機に係る工場は 1943 (昭和 18) 年当時、東信地区全体で約 200 社存在したとされるが、なかでも上田市にはその約 4 分の 1 にあたる 50 社ほどあったと言われ (上田市誌編さん委員会編 2000:106-7)、それだけ同市内における戦時色が色濃かったことが窺い知れる。

表 1 上田市における招致工場一覧 (1935 年～ 1945 年)

社 名	製造品	適用年月	社 名	製造品	適用年月
井上航空精機製作所	航空機部品	1944.8	双葉工業株式会社	航空機部品	1945.5
日本無線株式会社 上田工場	無線電信	1943.1	株式会社三童製作所 上田工場	航空機用兵器	1943.8
日本防具工業株式会社	防空用防護具	1944.8	山洋電気株式会社 上田工場	電機機械	1943.9
小池航機製作所	航空部品	1942.11	三進航器製作所 上田工場	航空機部品	1944.5
千曲製作所上田工場	兵器部品	1942.6	株式会社三鷹金属加工所	電波兵器	1944.4
有限会社東亜兵器製作所	航空兵器	——	上田化工株式会社	防毒具	1943.3
株式会社東信電機製作所	機上電波兵器	1944.10	株式会社城南航空製作所	通信機	1944.10
笠原航空工業株式会社	航空機部品	1945.1	株式会社木町電機製作所	電波兵器部品	1945.5
鐘淵通信工業株式会社 上田工場	通信機	——	理研農村工業浦里協同作業所	兵器部品	1937.6
上田航機株式会社	航空部品	1945.1	理研塩尻工場	航空機部品	1944.7
有限会社上田機械製作所	軍需品加工	1943.9	大屋化工株式会社	合成樹脂	1944.1
上田工業株式会社	航空部品	1944.9	神科村ドリール工場	兵器部品	——
興亜学院上田作業所	軍需用包装品	1943.3	室賀鉄工所 北塩尻工場	航空機部品	1944.8
株式会社合成工業所 上田工場	航空機部品	1944.12	株式会社山本無線製作所	航空計器	1944.8
合資会社小宮山電機製作所	通信機部品	1944.2	興化工業株式会社 長野支店	合成樹脂	——
アート軽合金鋳造所 上田工場	航空機部品	1943.9	株式会社塩田工機製作所 (皇国 1353 工場)	木造航空部品	——
富士通電機製造株式会社 上田工場	電機機械	1944.6	合名会社増島製針所	不 明	——

【出典】 上田市誌編さん委員会編 (2000)『上田市誌 近現代編 (7) ——上田市民のくらしと戦争』上田市・上田市誌刊行会、106-7 頁を基に、筆者整理。

【注】 網掛け部分は、工場名から明確に読み取れる軍需工場であることを示しており、同市内では少なくとも 34 社中 10 社 (29.4%) が戦争に直接的に加担していた。

2. 陸軍大臣、荒木貞夫宛の市営「上田飛行場」献納

さらに、上田市は、千曲川の洪水により被害を受けた中之条地籍の荒地の復旧を、国の融資を得て目指したが、耕地としての再生は不適当として断念し、1931（昭和 6）年には「市営上田飛行場」を開場させる。全国で 2 番目に作られたこの市営飛行場は、1933（昭和 8）年に陸軍省（陸軍大臣、荒木貞夫）に献納され（図 1 参照）、以後、軍用機の飛行訓練場となる。そうしたことから、1944（昭和 19）年 12 月 9 日にはアメリカ軍機の爆撃を受け、1892（明治 25）年から約 52 年間の歴史を有した小県蚕業学校校舎を焼失するなど、大きな痛手を負う。このように工場招致の結果、戦時下では払った犠牲は少なくなく、その後の地域社会や市民生活にも大きな影響をもたらすこととなった。

陸軍大臣 荒木貞夫殿	上田市長 成沢伍一郎	右飛行場ヲ献納候也	此時価 約七万六千円	井戸 壹ヶ所	土地面積 四万九拾貳坪	一 上田飛行場	献納書
---------------	---------------	-----------	---------------	-----------	----------------	------------	-----

図 1 陸軍大臣、荒木貞夫宛の上田飛行場「献納書」

3. 満蒙開拓青少年義勇軍の編成 (1938 年～ 1944 年)

一方、こうした戦況悪化の影響は戦時に即応した教育方法を具体的に示したとされる国民学校にも顕著に表われ、戦時下ではとかく戦時教育が徹底された。換言すれば、学校は国民錬成道場と化し、興亜室、忠霊室の設置のほか、職員室には神棚、軍神の写真、勅語などが飾られるなど、軍事に彩られた。他方、自由主義、個人主義などは極度に排除され、あくまでも忠君愛国、七生報国、滅私奉公、堅忍持久、一億一心などの用語が国民的信条とされた(上田小県誌刊行会編 1968:1026)。

上記のような風潮のなか、長野県満蒙開拓青少年義勇軍が送出され始めたのは 1937(昭和 12)年のことであった。これに呼応した小県上田教育会では義勇軍の送出について格段の配慮をし、同教育会では 1939(昭和 14)年から 1945(昭和 20)年まで毎年東部町祢津の奈良原修練道場で青少年義勇軍の拓務訓練が実施され、満州をはじめ、茨城県内原訓練所、八ヶ岳農場、桔梗ヶ原農場等に男女教員を派遣して幹部講習を行うなど、義勇軍送出に多大なる尽力を払ったという(同)。

因みに、表 2 は 1938(昭和 13)年～ 1944(昭和 19)年までの満蒙開拓青少年義勇軍都道府県別編成率であり、長野県の編成率は 63.3% となっている。また、上田小県誌刊行会編(1968:318)によれば、1937(昭和 12)年度から 1945(昭和 20)年度までの長野県全体では総数 6,986 人の未成年(15～16 歳)を送出したとされ、教育熱心とされた同県下が戦時中には、人々の生命をかける方向に進み、甚大なる被害を被ったことは皮肉なことであった。なお、こうした日本最多の送出は戦後の猛省を求められることになる。

表 2 満蒙開拓青少年義勇軍都道府県別編成率（1938 年～1944 年）

北海道	46.7	石 川	57.3	岡 山	64.9
青 森	60.1	福 井	64.3	広 島	79.7
岩 手	56.1	山 梨	61.7	山 口	89.2
宮 城	48.8	長 野	63.3	徳 島	82.9
秋 田	53.6	岐 阜	65.8	香 川	57.9
山 形	63.4	静 岡	75.7	愛 媛	65.3
福 島	61.1	愛 知	67.3	高 知	59.0
茨 城	53.7	三 重	60.8	福 岡	72.8
栃 木	62.9	滋 賀	74.4	佐 賀	38.8
群 馬	49.9	京 都	67.4	長 崎	46.2
埼 玉	50.4	大 阪	69.7	熊 本	47.5
千 葉	52.0	兵 庫	64.7	大 分	49.1
東 京	67.1	奈 良	71.8	宮 崎	61.2
神奈川	39.4	和歌山	63.6	鹿児島	49.8
新 潟	54.2	鳥 取	62.1	沖 縄	37.5
富 山	48.9	島 根	66.8		
全 国			60.4		

【出典】小林信介（2009）「信濃教育会による満蒙開拓青少年義勇軍送出背景の検証（上）」『信濃』61(7),512 頁。

【注 1】因みに、1937（昭和 12）年度から 1945（昭和 20）年度までの長野県全体では総数 6,986 人を送出したとされる（上田小県誌刊行会編（1968）『上田小県誌 第三巻 社会篇』小県上田教育会、318 頁）。

【注 2】「小県上田教育会昭和 21 年調査資料」によれば、1937（昭和 12）年度から 1945（昭和 20）年度までの長野県下の送出者数（小県地域別）を見てみると、浦里（40 人）、上田（33 人）、依田（21 人）、東内（20 人）、神科・丸子（各 17 人）……の順に多くなっている（上田小県誌刊行会編（1968）『上田小県誌 第三巻 社会篇』小県上田教育会、318 頁）。

4. 戦時物資活用協会からのお願い（1942 年）

当然ながら、戦時中の物資不足は尋常ではなく、戦争用物資及び生活必需品確保を目的とした多くの物資の供出が求められた。長野県下では「鉄と銅をお国のために」という触れ込みで、財団法人戦時物資活用協会（長野県）が以下のようなお願い文を出している。併せて、表 3 のような「是非供出されたいもの」と「広く一般に供出されたいもの」に分類しながら、ありとあらゆるものが戦争のために活用されようとしていた。時代背景とはいえ、特に傍点箇所に出当時の日本人の心境や思索の一端と、その一方で戦争を継続する口実の必要性を解説できる。

鐵と銅に動員令が下りました。鐵や銅は一國生産力の根幹であり戦争資源の中樞です。一刻も早く國力を充實するために一貫目でも多く速かに國家に集めませう。激動する國際変局の渦中であって日本は今世界平和の為に又東亜共榮圈確立の為に聖戰の途上にあります。この大目的を完遂するためには今日に備へ明日に準備せねばなりません。政府が今度鐵銅の特別回収を実施することとなった所以です。勿論日本は今自給自足の製鐵生産拡充に急いで居りますが其の間の継がりとして是非必要なのであります。一般家庭は強制買上ではありませんが時局は各位の愛國心に基く供出を要請して居ります。第一線將兵の心を心とし切に絶大の協力を御願ひ致します。近く日を定めて買上にまゐります、左記より供出してください。(上田市誌編さん委員会編 2003:15、傍点筆者)

表 3 戦時物資活用協会のお願ひ(1942 年時)

一. 是非供出されたいもの		二. 廣く一般に供出されたいもの
鐵製品 (珓瑯引ヲ除ク)	塀 柵 (墓地柵ヲ含ム) 門柱 廣告板 門扉 (墓地扉ヲ含ム) 溝蓋 車渡鐵板 廣告塔 手 摺及欄干 泥拭器 自転車置 (定着以外ノモノ) 破損止金 物 水桶 (天水桶)	看板 格子 物干 床下換気口金物 帽子掛スタン ド 脚立 洗面器台 屑入 火鉢 千歯 (稲扱 キ) 石炭用バケツ 喫煙用器具 ネームプレ ート コーションプレート其他標札類 傘立 暖房 装置前飾金物 焔爐 敷板 鈴蘭燈
銅・真鍮	柵 門柱 門扉 押板 蹴板 破損止金物 手摺及欄干	看板 軒樋 呼樋 堅樋 壁張板 (炊事場流場風 呂ヲ除ク) 郵便受口 (木部取付以外ノモノ)
砲金、唐 金等ノ銅 製品	泥拭器 水桶 (天水桶、水鉢、 飲料水用除ク)	郵便受口 (木部取付ノモノ) カーテン用金物 (パイ プ使用ノモノ) 暖房装置前飾金物 焔爐 吊 下手洗器 帽子掛スタンド 傘立 喫煙用器具 屑入 茶器 花器 格子 藥罐 カーテン用金物 (パイプ用ノモノ) 軒樋 呼樋 堅樋 庇葺板 ネームプレート コーションプレート其他標札類 シャンデリヤ 洗面器 火鉢 洗面器台 置物 菓子器
三. 以上の外小さなものでも又 日用品等でも不要のものや餘って居るものはお國の為に是非供出して下さい		

【出典】上田市誌編さん委員会編 (2003)『上田市誌 近現代編資料 (1)』上田市・上田市刊行会、16-7 頁。

Ⅵ. まとめ——考察と今後の課題

以上、本稿では、1941 (昭和 16) 年時における花里の職務内容及び思想形成について整理してきた。これまで、軍国主義、軍国教育、軍人氣質

などは、日本国憲法第9条「平和主義」に反するものとして、総じて否定的に捉えられ、とりわけ、社会事業史研究の一環であるホームヘルプ事業に関する人物史研究のなかではあまり積極的に論じられてこなかった。しかしながら、本稿では、戦後、ホームヘルプ事業の推進者として活躍することになる花里が、いかにして、軍国主義・軍人氣質を脱却し、平和主義や社会福祉の道を志向し得たのかの根本要因を探究するために、戦時下における彼の心境や役割を明確にし、どのような苦悩や考究をしようとしていたのかの洗い出した。今回、1941（昭和16）年当時の花里の生活や職務に着眼し、加えて、上田市の工場招致、上田飛行場の献納書、満蒙開拓青少年義勇軍の送出、戦時物資活用協会などの時代背景や地域的事情をも捉え直し、そうした時代の荒波や戦争という時局に翻弄された多くの人々が存在したことも確認できた。

一方、花里の個人史に着目した場合、21歳時の自分を同年齢で活躍した著名な古武士たちに準え、自分もそのような偉業を成し遂げたいと願ひ、1941（昭和16）年の新年拝賀式では、和衷協同、勤儉貯蓄、能率向上を旨とするも、「ある一時を以て、好む事物を思ふ存分やるのは大切でないか」などという松永先生の訓告に影響され（日誌：1941年2月10日）、学歴では劣るものの実力では誰にも負けぬように、「ジュラルミンの熱処理と組織」の研究に没頭しようとしたことが明らかになった。加えて、そうした工学領域のみの学びに留まらず、哲学や語学の意義をも感得し、その勉強に努めようとし、家庭内では妹たちとの関わりや母親の病状などを心配しつつも、徴兵検査合格や「現役兵證書」の到着など、戦闘モードに切り換えながら、花里自身、戦闘準備を推し進めていた。

花里にとって、母親の死は人生上でも極めて重大な事柄であったはずだが、戦時下という非常時では、そうした悲しみや憐れみの余韻に浸る余裕などあろうはずもなく、彼自身は出征までに自己の実験研究（7点）を完了させようと努めていたことが鮮明になった。「今の儘の家の状態であれば何一つ心配なく入隊できる。有難いものだ」などと記述に窺えるように

(日誌：1941 年 11 月 13 日)、戦場に赴ける我が身の幸福すら実感していた花里にとって、日誌分析からは、当時の彼は平和や反戦ではなく、軍国教育の影響を受け、国のために戦う軍人としての気質や誇りすら感得していたと認識できた。このことは、戦時下における戦闘態勢を強いられた人々の宿命と言えるかもしれないが、少なくとも、この時点では、平和主義、民主主義、社会福祉といった考え方が、彼の内面には芽生えていなかったと結論づけられる。

なお、今後は史資料の限界はあるものの、戦中及び終戦直後の花里の心境や思考を探究し、戦争から平和へと主張や論考が大きく転換する契機になった出来事や場面に焦点化し、その変化のあり様を丹念に論証することが主な課題となる。加えて、全国で最多となる 6,986 人の満蒙開拓青少年義勇兵を送出した信濃教育会の戦後における実態や反省にアプローチすること、さらに満蒙の地における花里の暮らしぶりについても追究することとしたい。

注

- 1) 「夕方、有馬頼寧氏の新日本の発足と題する講演を、一同と共に聴取して実に感激、感嘆した」などと（日誌：1941 年 1 月 2 日）、この頃の花里は聴取を重視している。
- 2) 「常に黙って居るが、こんなときには大いに云ひ、あばれる人が語れる人だと思ふ。しかしやはり常に口の少ない人は、こんなとき、又黙って居る。その一人は自分だ。兄がその分大いに働く。自分の前途につき、一層の考慮が拂はれる。又一人対策を練る。父、母の為、大いにやる處である。将来の目的に望を持って我は進まん」にも（日誌：1941 年 3 月 29 日）、花里における自省や将来展望の一端が窺える。
- 3) 「整理的な業務をなした。現場のもの、自己研究すべきもの等、種々ある為に何処に手を付けてよいものやら、解らなくなる。この迷った状態は、終日続いた。

しかし、心身の休養が要ると認め、明日は休むことに決した。夕は、今度の昇格祝及び石淵君の入営の前途を祝福して中学出身者のみの宴会があった。大須の鳥三料理店であった」などと（日誌：1941年3月29日）、彼は自己研究の行き詰まりにも直面しているのが分かる。

- 4) 花里は、「母、かほる、春枝は防空演習の準備、自分一人は二階に立籠り、すきに勉強す。有難かった。午後になって正堂先生、乾先生に手紙をかく。而して公園に赴く。図書館にて本を読む。市公会堂に『新しき翼』の試写会あり。当会社に関係あるものなれば之を観る。大曾根工場の映写を見て、潔君を大いに思ひうかんで悲しくなった」などとも論じ（日誌：1941年9月16日、二重鍵括弧内ママ）、貴重な勉強の時間を大切にしようとする。
- 5) 「兄の病状余りよくなし。全く疲労しきった様な風付きにて、誠に重病人らしい様子を示して居り、少々心配になって来た。全員母の指導の下に、兄の看病に当る。母はやはり経験から来る厳たる看護方法を以て、之れに当られた。全く敬服せざるを得ない。八人を育て下さった母であるから、その間に於ける体験たるや実に偉大なるものがあり、その直接の教へを受ける最も期会を多く得るのは、何れにしてもかほるそのものである」などから（日誌：1941年5月1日）、花里における実母への畏敬の念を解読できる。
- 6) 「十一時半頃、防空演習下、避難訓練が実施された。自分も三菱自衛防護団の一員として、その警備に当る。西山技師と呼ばれて、以後の点焰部に於ける研究命令の作業を聞き、今進行やる研究実験を報告した。他は別として一心不乱に働く」などにも（日誌：1941年10月20日）、通常業務と自衛防護の双方に奮闘する花里の姿が読み取れる。
- 7) 「今年最後の興亜奉公日である。会社にては、例により国民儀礼を行ふ為、全員七時に集合せしめた。而して今回の月頭励行として、生活無駄排除なるものを掲げ時局重大を極める折から一層の奮闘を願はれた。自分は朝の用事を済まして、出勤したが、間に合わぬを知り、正三兄の自転車を借用。会社に向ふ」などからも（日誌：1941年12月1日）、戦地に赴こうとする花里が気持ちの整理に努めていたことが窺える。
- 8) 「松坂屋店員で転職することについて正三兄に相談する人が訪れた。戦時、平和

産業に従事する人の職制に苦慮することはこの様に大なるものかつくづく感じ、我身の幸福を知った」などと花里は記述し(日誌:1941 年 12 月 15 日)、出征できる身の上に感謝の念を抱いている。

付記 本稿は、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金:基盤研究(C) 19K02172、研究代表者 中寫 洋)の研究成果の一部である。

史料

花里吉正(1941-1942)『当用日記』(1941 年～1942 年、本稿では日誌)。

宮坂亮一編(1993)『和を以て貴しと為す——花里家の記録』花里吉見。

文献

荏原順子(2008)「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』(6), 1-11.

上村富江(1997)「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー』ミネルヴァ書房, 247-57.

小林信介(2009)「信濃教育会による満蒙開拓青少年義勇軍送出背景の検証(上)」『信濃』61(7),512.

歴史学研究会編(1966)『日本史年表』岩波書店。

森 幹郎(1972)「ホームヘルプサービス」『季刊 社会保障研究』8(2),31-9.

森 幹郎(1974)『ホームヘルパー』日本生命済生会社会事業局。

長野県ホームヘルパー協会(1991)『長野県ホームヘルパー協会二十年のあゆみ』。

名古屋航空機製作所 25 年史編集委員会編(1983)『三菱重工名古屋航空機製作所二十五年史』三菱重工株式会社名古屋航空機製作所。

中寫 洋(2010)「家庭養護婦派遣事業の支援システムの形成に関する研究」『日本の地域福祉』(24), 71-83.

中寫 洋(2012)「竹内吉正における地域福祉論の形成過程と基礎構造」『日本の地域福祉』(25),75-85.

中寫 洋(2013)『日本における在宅介護福祉職形成史研究』みらい。

- 中寫 洋 (2014a) 『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』 久美.
- 中寫 洋監修 (2014b) 『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第3巻 家庭養護婦派遣事業——長野県上田市資料1』 近現代資料刊行会.
- 中寫 洋 (2014c) 「草創期における家庭養護婦派遣事業と家庭養護婦」『社会事業史研究』 (45),31-45.
- 中寫 洋 (2019) 「家庭養護婦派遣事業推進の背景思想へのアプローチ——上田市社会福祉協議会事務局長時代の竹内吉正を中心に」『社会福祉学』 60(3),1-13.
- 中寫 洋 (2020) 「花里吉正の1940 (昭和15) 年——ホームヘルプ事業推進者における『孝』の道に焦点をあてて」『中京大学現代社会学部紀要』 14(1),85-103.
- 日本看護歴史学会編 (2008) 『日本の看護120年——歴史をつくるあなたへ』 日本看護協会出版会.
- 須加美明 (1996) 「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」『社会関係研究』 2(1),87-122.
- 竹内吉正 (1974) 「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を中心に」『老人福祉』 (46), 51-69.
- 竹内吉正 (1977) 「老人介護を考える——家庭奉仕員の現状▽5」『信濃毎日新聞 (夕刊)』 (34291), 1977年7月4日, 5.
- 竹内吉正 (1991) 「ホームヘルプ制度発足の周辺」『長野県ホームヘルパー協会20年のあゆみ』 第一印刷, 14-29.
- 上田小県誌刊行会編 (1968) 『上田小県誌 第三巻 社会篇』 小県上田教育会.
- 上田市誌編さん委員会編 (2000) 『上田市誌 近現代編 (7) ——上田市民のくらしと戦争』 上田市・上田市誌刊行会.
- 上田市誌編さん委員会編 (2003) 『上田市誌 近現代編資料 (1)』 上田市・上田市刊行会.
- 上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編 (2006) 『住民と共に歩んだ50年』 上田市社会福祉協議会.
- 山田知子 (2005) 「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大正大学研究紀要 人間学部・文学部』 (90), 178-98.

花里吉正の苦悩と未亡人を巡る諸問題

— 闘病中に記した『和峯記』(1950年3月～7月)の分析を中心に—

中 眞 洋

1. はじめに

本稿では、ホームヘルプ事業の推進者とされる花里吉正(1921.1.15-2008.12.14、のちの竹内吉正、以下、花里)の終戦直後の1950(昭和25)年の実生活及び思考に着目する。その人物史研究について、特に20歳代後半の彼の苦悩や幸福感に焦点を当てて論ずる。その目的は、花里が、戦後の1950年代に、わが国最初の組織的なホームヘルプ制度である家庭養護婦派遣事業の意義を認識し、その促進に尽力した背景思想や実践基盤には、彼自身のいかなる苦労や生活体験があったのかを探究することにある。そこで、1950(昭和25)年3月～7月の約半年間の生活ぶりを記した彼直筆の日誌『和峯記 25.3.1～』(1950年3月～1950年7月、以下、日誌)の分析を中心に¹⁾、『以和為貴——花里家の記録』(1993年)や「竹内吉正の年表」(1886年1月27日～2009年6月24日)などを参照しつつ論考する。

但し、この時期は戦後、捕虜となってシベリア鉄道でロシアに輸送されている最中に列車から飛び降り、脱出したのち、1946(昭和21)年7月、25歳で命からがら復員した花里が、「両肺粟粒結核、痔ろう潰瘍あり、大気安静療法で先ず十年」との診断を受け(宮坂編1993:34)、長野赤十字病院での約5年間の療養生活を余儀なくされた時期と重なる。さらに、終戦直後の上田進駐軍の進出に伴う一般市民の不自由な生活に加え、とりわ

け、母子世帯や要保護世帯における生活問題が深刻化していたため、そうした時代背景・地域的事情も整理する。

一方、倫理的配慮としては、花里関連史料の引用許可並びに研究の範囲内での公表の許可を彼の実兄、花里吉見氏から得た（2009年10月3日）。また、筆者の所属校の研究倫理審査委員会から承認を得た（中京研倫第2019-007号、2019年7月17日承認）。

以下、Ⅱ. では敗戦後の上田駐屯占領軍の進出と市民の生活を捉え直し、Ⅲ. では敗戦から5年後の花里家の実態や困窮に照射し、Ⅳ. では花里の句作と人生考について論考し、Ⅴ. では花里の初恋と幸福感について究明し、Ⅵ. では1950年代を中心とした母子世帯・要保護世帯の生活実態及び未亡人を巡る諸問題を整理する。

Ⅱ. 敗戦後の上田駐屯占領軍の進出と市民生活

1. 上田駐屯占領軍の実務（1945-1946年）

日本による無条件降伏によって終戦を迎えたが、その後の占領政策によって、民主的平和国家創造を目ざし、武装解除、超国家主義・軍国主義の排除、独占禁止法による財閥解体等が進められた。さらに新憲法制定により、戦争放棄・永久平和、国民の基本的人権の尊重、民主的國家の建設が宣言され、立法・司法・行政という三権分立のなかで国会第一主義をとることになった。しかしながら、絶望と窮乏のどん底にあった日本国民は、憲法に対してさえ検討の機会や気力を失い、いわば連合国軍（GHQ）によってわが国の戦後改革のほとんどが何の抵抗もなく断行された（更級埴科地方誌刊行会編 1967:837）。そうしたなか、1945（昭和20）年8月28日、日本の占領統治に入るため、約150名で編成された第11空挺師団連合軍先遣隊が神奈川県厚木飛行場に到着する。続けて、上田市にも上田駐屯占領軍が進出し、表1に示す如く、上田飛行場の飛行機全部焼却（1945年10月27日）、住民所持の刀・剣・鉄の提出（打合せ、同年12月4日）、新聞・雑誌・時報・青年会報等の各種出版物の検閲（同13日）などの実

務が進められていった。こうしたとり組みは敗戦国民である日本人にとってはやむを得ないことであったが、戦後復興に向けた機運に対し、さらなる苦難に追い打ちをかけるものであった。

表 1 敗戦後の上田駐屯占領軍の実務（1945 年～ 1946 年 2 月）

一九四五 昭和二十年	
十月 三日	神科国定学校調査
十月 七日	同校の教諭用の銃・剣の押収
十月 二十日	上田飛行場の飛行機全部焼却
十一月 四日	住民所持の刀・剣・銃の提出の打ち合わせ 神科村伊勢田
十一月 十五日	新聞・雑誌・時報・草子会費各種出版物の検閲
一九四六 昭和二十一年	
一月 二十日	上田警察署 朝鮮人との紛争解決の手助けを軍政部長に求める 裁判の手続と裁判が開かれる場所を説明
一月 二十六日	対敵諜報活動として、大隊学校長を、軽井沢に行き、ドイツ人家族のお金（百万円・百ドル）を没収
一月 後半	朝鮮人が密かに上田警察署に逮捕された
二月 二日	上田中学校の火事（午後四時二〇分）
二月 二十日	上田地区朝鮮人二人 朝鮮に送還

【出典】上田市誌編さん委員会編（2002）『上田市誌 近現代編（一）——新しい社会を求めて』上田市・上田市誌刊行会、209-10 頁。

2. 三好町『昭和二十年常会 記録簿』にみる市民生活の実情

一方、こうした占領軍の実務や動向は、一般市民のなかでもとりわけ、生活困窮・窮乏に直面しがちであった子女の不安を増大させた。例えば、『続小県・上田歴史年表』によれば、「占領軍が上田市に入ってくるのはほぼ1ヶ月前の1945（昭和20）年8月25日、神科では『進駐軍が来る』とて神科校奉公室も一瞬にとりこわす、神科校へ疎開中の海軍工蔽医学部も一切とりこわして、あちこちへ物を分けたりこわしたり四分五裂である」などと狼狽ぶりが記録されている。さらに、表2に示唆した『三好町 昭和二十年常会 記録簿』（1945年9月20日）には、「即刻実施事項」として、以下の10点が明示され、進駐軍に対する警戒や当時の人々の苦しい心情・

生活ぶりを窺わせる。

- 一、敵愾心ヲ昂揚スルポスターハ焼却
- 二、星章ヲ除去スルコト（郡の肩章や襟章）
- 三、婦女子ハ防空服装（寝巻類似物ヲ避ク）
- 四、婦女子ノ夜間行動ハ絶対ニ慎ムルコト
- 五、米軍人ト行逢フ場合、特別視シ又ハフリカエリヲセズ平然ト歩クコト
- 六、米軍周囲ニ子供ガムラガリ或ハ見物ニ行ク如キコトハ絶対セザルコト
- 七、ポケットニハ手ヲ入レ歩カザルコト（拳銃ヲ秘マセアル如ク怪ムガ為ナリ）
- 八、腕時計或ハ身ニツケアル貴重品類ハポケットニ収納シ置クコト
- 九、家ノ珍重物ハ隠匿スルコト
- 十、道路ハ明ルク家ハ暗クスルコト

Ⅲ. 終戦から 5 年後の花里家の実情と「いい人」とは？

なお、こうした緊張感や閉塞感が充満したような不自由な生活を余儀なくされていた地方都市の実情の一方、1950（昭和 25）年頃には、自由党結成、朝鮮戦争勃発、旧軍人 3,250 人の追放解除などの政策展開が見られた。なかでも、社会福祉領域では、黒木利克の試案である「社会福祉事業基本法案要綱」が GHQ に提出されたほか、生活保護法の公布・施行、社会福祉協議会組織の基本要綱の決定、全国養老施設協議会結成などの動きが見られた。他方、上田市では、上田市立盲学校が県立移管になり長野市に移ったり、横内浄音（社会福祉法人 上田明照会創立者、浄土宗呈蓮寺第 27 代住職）が上田市優性保護委員会委員として活躍するなど²⁾、戦後の混乱のなか、地元の民間社会福祉事業団体の奮闘が目惹いた。

このような状況下で、1946（昭和 21）年 7 月の復員以降、体調を崩し、長野赤十字病院において入院患者の身であった花里は、「両肺粟粒結核、痔ろう潰瘍あり、大気安静療法で先ず十年」という先の見えない闘病に苦しんでいた（宮坂編 1993:34）。加えて、両親を失い、8 人兄妹の次男として病床にあった彼の心境に思いを馳せると、到底やり切れないものがあったことが容易に想像される。しかしながら、こうした苦境のなかでも彼は自暴自棄になることはなく、むしろ兄弟の結束を窺わせる記述を残している。

兄来る。兄木内國さんを訪問。大矢氏重態。熱上昇せずも気分若干悪し。午前中に兄来院。転職の模様及び現在三つ葉産業にあるを告げ、種々なる現状を伝へ聞く。我、「兄上は我々兄妹にとって絶対的なもの故を力説する」手紙を手交。選ぶ職場に関しての参考意見とす。（日誌：1950 年 3 月 1-2 日、鍵括弧内ママ、傍点筆者）

上記の傍点箇所には花里の兄への信頼感を看取できるが³⁾、他方、1943（昭和 23 年）の時点で全国に合計 12 万 3,511 人いたとされる孤児のうち、引

き取りのなかった7,117人が一時浮浪児になるなどの荒廃状況も見られ⁴⁾、戦後日本の混乱は続いていた。御多分に漏れず、花里家でも長兄、長女の活躍を頼みの綱とした、極めて苦しい生活を余儀なくされ、こうした苦境は当時の浮浪児の困窮とも通じるものがあつたと考えられる。花里の場合、単なる経済的側面のみならず、親亡き後の子どもたちが受ける心理的側面における苦難という面で多大な苦勞をしており、以下の如く、当時の苦境を吐露する。

日曜の午後春枝布団を持参して来る。而して家庭問題や職業に関して相談又大いに激励す。春枝、吉澤氏との関係については余り語らなかったが、語る内に「親のない人だから」と云ふ理由で大いに注目させられたとか此處まで来て何か泪ぐんで了った。云ふに云へぬ一面もこちらになるのかと思ったりして又激励す。しかし何より神と共にある気持には大いに同處するものあり。我も亦嬉し。(日誌：1950年3月5日、鍵括弧内ママ)⁵⁾

上記の「親のない人だから」に親亡き後の子どもたちの寂寥と周囲の偏見が窺え、こうした妹の切実な訴えに対しても、病氣療養中であつた花里ができることは限られていた。せいぜい妹の話を聞き理解を示すことしかできなかった花里において、ここにも彼の苦しい胸の内が推察される。そして、花里が精神的支柱を求め、「神と共にある気持」と記述しているように、宗教的影響を強く受けていたことも見逃せない。さらに、花里の考察は、以下の如く、人には相手の中傷したり、賞賛したり、様々なタイプがあるが、「いい人」とはいったいどういうタイプの人のことなのかを熟考するに至っている。気前が良いことをはじめ、兄妹仲が良いことや、平等分配といったことのみならず、もっと深い概念であると花里は考究している。

人があの人はいい人だと云ふいい人と云ふのは物質をよく給ふ人の事である。我はこのいい人にはなり得ない環境にある。しかし1つのものを半分づつ分け合ふ気持はある。しかしこんなのはいい人の内には入らないのであらう。付添の小母さんの言葉と態度より痛感す。（日誌：1950年3月8日）

Ⅳ．花里における創作活動と人生考

1. 『信濃毎日新聞』への投句と孤独

生活苦や家庭環境の不遇さを考え合わせつつ、「もっと信仰に活きた力を持ちたい気持ちに立つ」などと（日誌：1949年12月4日）、キリスト教信仰に依拠しながら熟考していた花里は、一方で、何とか自主独立の道はないかと模索する。ここでは、資格取得と俳句創作に力を入れようと試みている。具体的には、「衛生管理者資格に関し、鷹見氏より種々説明を聴取。期を見て之が資格を得んと努力す」とか（日誌：1950年3月13日）、「信毎に俳句又出ず。之で紙上に招会されたもの十枚に及ぶ。兄妹の慶びと励みとなれば之以上のものはない」などと記し（日誌：1950年3月15日）、将来像の具現化に努めようとする。なかでも、俳句創作において、ポピュラー性について次のように論究し、表象的ではなく一步深掘りし、この理解が出来得るように勉強を重ねる必要性を認識する。

午前排句添削原稿に関し、宮嶋氏三井氏と共に討論す。即ち俳句はポピュラーな面で発展するべきであり、一人よがりでは無意味だと三井氏は謂ふ。我之に答へて我々が解し難いとするは未だその心境、即ち掘り下げて居らぬから也。ポピュラーなもののみにては流され易く低く浅い。一步深く入る處に我々の現在では解し難いものあり。故に努力してここに立入って始めてその道を味はへるものと信ず。我は断言す。一面我々が平易で又萬人いいとされる句は我々が知る以上にいい面があるので、先づ之が良しとされるのであり。今理解出来ないとするのは先づ勉

強不足故だ。少なくとも之等はその道を知らざる人の泣言と云ふべし。

(日誌：1950年4月14日、傍点筆者)⁶⁾

このように勉強不足を戒めた花里は、他方、読書からも少なからぬ影響を受けている。具体的には、「山本茂実著『救はれざるの記』を読む。読書後感に関し整理するに、左の如く結論する。自由主義、個人主義に徹するは不可なり。人間総て『衆生総て之凡夫』なるが故に、主義思想は一ケのパンのみに過ぎず、茲に中庸とは偉大なる言葉なるを感ず。我は科学的客観的に自己を中庸に處したい」などと記述し(日誌：1950年3月13日)、中庸を保つ自己こそ尊いものであり⁷⁾、目ざすべきところとする。1950(昭和25)年3月23～24日には、「多面にて騒々ふな一面、孤独を尊ぶ我はこんな時俳句を作りたい。こんな孤独と現実の対立それ、そこに我芸術的感覚が生れるらしい。之は孤独を脱皮する方法そのものかも知れぬが、少なくとも現在の我はそれのみだ。三年生卒業式行はれ、生徒さん挨拶に来る。感謝して人々を送る」などと(日誌：1950年23～24日)、孤独と芸術との関係を思考し、ここでは、芸術に没頭することが孤独から脱出する一方法であることを看取する。

2. 自殺と人生について

上記のように、孤独という自身の現状を捉え直した花里は、山崎氏との関わりを通じ、自殺や人生について考える好機を得ており、熟慮の末、彼は以下のように詳述する。なお、この記述は、壮年期の花里の人生観を探究する数少ない文章といえ、注目されよう。

夕食後、山崎氏我に問ふ。「人事を画してからは苦しくなければ青酸カリでものむか」と。「人事を画してと云ふからには斯る自殺行為は如何」再び我言及す「自殺は断じて人事を画したとは云へぬ」と。人生は最後の一瞬まで人生である。最善を果し、更に最善を期することで人生也。

最後の一瞬の「キセキ」を念じても生を眞価づけることこそ、眞の人生也。何となれば例へ一灯なりとも何処でこの一灯を頼る旅人があるかも知れぬ故、偉なる哉。この人生也。山崎氏我言に感じたらし。我は云ふ、山崎氏、難病とは云へ愛すべき子供、愛すべき妻を思へば一層頑張れと。（日誌：1950年3月25日、鍵括弧内ママ）

つまり、花里は生の最後の一瞬まで諦めることなく、奇跡を信じ、最善を画することこそが人生であり、病に負けず、愛するもののために奮起しなければならないとする。加えて、その根拠を「しつけ」を例にとりながら、次のように論じ、神と共にあるべき人生について考究する。

しつけはその本質に於いて決して自由の抑圧ではない。それは子供の将来においてより大きな自由を獲得するための基礎段階である。そしてそれはまた目前の子供の欲求に負ける盲愛に捕はれず遠く子供の将来を見直す徹底した知性に裏づけられる愛の営みでなければならない。と又大いに共鳴するものなり。性慾に悩むも修養書に時をかせぐ。人生は総て神の之に神と共にあるべきだと知る。例へ生、死の間に立っても総て神に我身はあるのであると思ふ。即ち人の生きるはパンのみに依るにあらず、神の口より出ずる総ての言葉にあるを再確認す。（日誌：1950年3月26日）

V. 花里における初恋と幸福について

生や死といった概念の考察から、人生観を捉えようとしていた花里は、自身の内面において宗教観を育む機会を得ていたが、その一方、長野赤十字病院での入院生活を通じ、身近な人々からも思想的影響を受けていた。まず、彼の日誌の端々から解読できる宗教的影響についてみていこう。なかでも、ここでは、彼に対し、少なからぬ影響を与えたと考えられるメソジスト教会の足跡を整理することから始める。日本メソジスト教会は

1907年（明治40）年、アメリカ南メソジスト監督教会（南美以教会）と静岡を中心に伝道していたカナダ・メソジスト教会が合同して誕生し、その後、横浜英和女学校と名古屋英和学校に加え、横浜第一、第二、第三美普教会、平塚、茅ヶ崎、伊勢原などにも会堂が建設された。とりわけ、横浜に続き名古屋に伝道事業を開始した結果、1897年には名古屋第一（広路）教会、第二（中京）、第三（熱田）などに続いて、静岡、浜松と東海道沿いに伝道事業が進められ、日本美普教会になったという。こうした背景をもつカナダメソジストの婦人宣教師 E・L・Bates（1892- 死亡年月日不詳、以下、ミス・ベーツ）から⁸⁾、花里は再三の見舞いを受け、以下のよう吐露する。

怠惰な心境の最近に今晚は誠に澄んだ気持ちを得てプラン組む。ベーツさん来院下され、ヨハネ伝を語る。而して英語バイブル New Testament 下さる。再三の訪問に床にある我、感極む。愛、愛、偉なるは愛也。（日誌：1950年5月15日）

このように、ミス・ベーツの癒しや聖訓に感激し、愛の偉大さを感じていた花里は、「女性に会談するのみにて我は大いなる力を得る。そして感激に充ちた句が生れる。又之に反し会談の遠ざけられた時は孤独なる句がにじみでて来る」などと記し（日誌：1950年6月10日）、女性との会談を通じ、偉大なる力を得ていたことが解読できる。反面、会談した女性のなかには婦人宣教師の他、様々な人がいたと考えられるが、ある一人の献身的な看護にあたった看護婦（現、看護師）の名前を日誌内に頻回に記述していることは注目される。具体的には、「K 看護婦」（日誌：1950年4月6日、伏字筆者）、「夕刻、平出さん、丸山さんなど、病棟に來り皆を騒がす K さんより禮状来る。25.6.9.」などがその一例であり（日誌：1950年6月10日、伏字筆者）、1950（昭和25）年6月10日付の日誌内には次のような礼状が添付されている。

【花里吉正宛の K 看護婦による手紙】

今日又しょんぼり考へなくてはなりません。静かに静かにこの病舎を去り度いと希って居ります。患者さんの事は何んとしても考へさせられるのでつらいですけど、どんなに毎日こんな目で（でも勤務中は精一杯に務めて居る心算なんです）上の方から見られるなんで……きっときっと父母達も悲しんで居ると思います。遠からず、退職を希望しています。よりよきお兄様として心中申上げました。何卒至らぬままに御察し下さいましてよき指導をお願いお選び下さいませ。余り御無理をなさいません様。花里さま江（日誌：1950年6月26日、丸括弧内ママ）

上記の手紙を受け取った花里は、恋愛にとことん悩み、苦悩した挙句に、自身の進むべき真の道を探索しようとする。そして、「夜、Kさんより便りを手に渡され、再読考慮しきり。睡眠不充分、眞情含まれ切なるものあればある程、我は冷静にならざるを得ない。午前中に我の感として日新して歩めと激励す。女性との関係は斗病生活にあればある程に苦しい思いひがある。しかしどうにもならぬ處と冷静に心する時、程度も自ら解る様な気がする。やはり我は女性に対して眞に許せるのは妹のみだ。それは全くつらい淋しい思ひだ。しかし、之が斗病かも知れない。熱情あればあるだけに冷静に自己を見出して行かん。之が我進路か」などと記述し（日誌：1950年6月27日、伏字筆者）、妹など身内のみが心許せる存在であると再確認している。

他方、それでも彼の K 看護婦への想いは充満し、「恋心のどうにもならぬ切なさに遂に昨夜は徹夜して了った。種々なる思ひ綴って見た。しかし現在又将来も如何ともし難い事などなのであるが、独り思ひを發展したり連想したりして時を費す。が、結局理性の解決にてこの気持ちがもし眞の恋であったなら、自分の心に何時までも清く正しく又もっとも美しいものとして留めねばならぬ。恋する人は K 看護婦その人である。我は断じて理解ある又賢明なるる彼女にありのままを傳へた。しかし彼女には斯く熱

なき様繰返し告ぐ。それは尊い公務を思へばのことなり」などと（日誌：1950年6月30日、伏字筆者）、想いを打ち明けている⁹⁾。自身の言動について、花里は後日、冷静に分析し、以下のように記述する。

現在少なくとも我は恋すると云ふ感に充満して居る。それは入院してこの方、接するものとして看護婦さんあり。遂にその中にKさんを見た。彼女もことの外我に近づき我も亦彼女に近づく多くのものがあり、魅力的なるものを多く感じた。そのそもその始りは互の尊敬にあり。今正月には新しき花を我机辺に贈って呉れた。（最もその後我感を害した事があったが）其後の親しさは看護の度に加はるに到った。最近に到っては彼女からも親しき便りを送られる様になり、その度に恋は加はる様に見られた。しかして我は始めて恋と云ふものの切なさを見又之を眞実に彼女に打開けた。しかし斗病の身であり、将来も不明なる躬を思ひ恋する人として始めて知ったのは彼女であり、それなるが故に最も印象深き女性である事も打明けた。しかしそれだからと云ひ彼女の躬に関して責任を帯びる事は不可能なるは明白である。そこにどうにもならぬ切なさもある。しかし我はかく心に映じた事を清く正しく又最も新鮮なるものとして固く心に留めて置きたいと告げた。（日誌：1950年7月15日、丸括弧内ママ、伏字筆者）

つまり、「斗病の身」であることや「将来も不明なる躬」であることが、恋愛成就に至らなかった要因と感得でき、花里自身は、「清く正しく又最も新鮮なるものとして固く心に留めて置きたい」との如く（日誌：1950年7月15日）、きれいな思い出として残そうとする。さらに、「この恋心はこれ以上進んではいけない。彼女に恋した時間唯の感謝の人として見なければならぬ。我は断じて斗ふ。我理性を以って。しかし何もこだわることのない何もない恋と云ふものを唯の一回して見たい。我の初恋の人は架空の人であり、又その人は感謝のみの人であった。否そうせねばならなかつ

た」などとも言明し（日誌：1950年7月15日）、初恋の人を架空の人のように想起することで、苦難を脱却しようと努めている。このような経験をした花里は、自分にとっての幸福とは何かについて、以下のように熟思する。

夕食後、三井氏と人生の眞の幸福に関し、論ず。即ち、青年期は自己を見出さず現実に反した理想を以って眞の幸福として居る（我、之は幸福にあらず、青年の単なるあこがれと思ふ）成年してからは現実に対し本質なる自己に幸福と認める。幸福は追ふものにあるのではなく、自己に見出すものありと此処に到り共鳴す。（日誌：1950年4月16日、丸括弧内ママ）¹⁰⁾

すなわち、彼にとって幸福とは現実的かつ本質的なものであり、自ら懸命に追い求めるものではなく、自己の内面に見出そうとすることで生まれるものとの認識を得ている。

Ⅵ. 母子世帯・要保護世帯の実情と未亡人を巡る諸問題

1. 母子世帯・要保護世帯

ところで、上記のように日々、内省に努めていた竹内だが、上田市ではいち早い戦後復興に乗り出そうという機運が高まっていた。1953（昭和28）年度（決算額）には、市の全予算の5.0%が失業対策費に、13.9%が社会及労働施設費に充てられていた（上田市役所商工課統計係 1956:25-7）。ところが実際は、長野県下の未亡人〔被保護者〕が約8,200人とされた1947（昭和22）年当時、要援護者のなかで保護されていない人々が4,599人いるなど、生活困窮・窮乏問題は根本的に解決されていなかった。要保護婦人世帯の職業分類別人員率（全国、1951年時）を見ると、「家内手工業」20.4%、「雑役婦」18.0%、「工具」17.3%、「無職」14.5%、「和洋裁」13.0%、「会社事務員」4.2%、「農業」3.2%、「行商」2.8%、「新聞配達」2.1%、

「自家営業」1.8%、「その他」の順となっており、これらはいずれも低賃金であり、とりわけ、「要保護婦人世帯の生活苦・就業難」（無職：14.5%）という重大な問題が残されていた。

表 3 母子世帯・要保護世帯の特徴

母子世帯になった原因【全国】	1948(昭和 23)年	「一般死亡」52.3%、「戦残」22.2%、「戦災死」2.9%、「変死」0.73%、「その他」22.0%
	1952(昭和 27)年	「その他死別」47.0%、「戦傷病死戦災死」38.1%、「離婚」7.6%、「その他」7.3%
	1956(昭和 31)年	「その他死別」51.8%、「戦傷病死戦災死」26.1%、「離婚」14.6%、「その他」7.4%
要保護世帯の保護期間【全国、1951 年時】	「4 年以上 5 年未満」22.7%、「1 年以上 2 年未満」20.0%、「5 年以上」16.4%、「3 年以上 4 年未満」15.5%、「2 年以上 3 年未満」12.7%、「1 年未満」12.7%	
長野県下の母子世帯生成の時期の分布(%)	「1942-1945 年」34.9%、「1951-1956 年」32.0%、「1946-1950 年」24.8%、「1937-1941 年」6.6%、「1936 年以前」0.9%、「不詳」0.8%	
要保護婦人世帯の職業分類別人員率【全国、1951 年時】(%)	「家内手工業」20.4%、「雑役婦」18.0%、「工員」17.3%、「無職」14.5%、「和洋裁」13.0%、「会社事務員」4.2%、「農業」3.2%、「行商」2.8%、「新聞配達」2.1%、「自家営業」1.8%、「その他」	
要保護婦人の年齢別構成率【全国、1948 年時】(%)	「31-35 歳」32.0%、「36-40 歳」26.4%、「41-45 歳」15.2%、「26-30 歳」11.3%、「60 歳以上」6.3%、「51-60 歳」4.9%、「46-50 歳」2.1%、「21-25 歳」1.8%	
上田市の母子寮の状況 ※長野県下には 6 寮 【1947 年時】	母 子 寮	(収容定員) 20、(収容世帯) 19、(収容人員) 48
	見 習 寮	(収容定員) 10、(収容世帯) 10、(収容人員) 26

【出典】厚生省・全国社会福祉協議会連合会(1952)【社会福祉行政資料】64-71 頁、厚生省大臣官房企画室(1958)『厚生白書 昭和 32 年版』大蔵省印刷局、236 頁、及び上田市総務部庶務課統計係(1964)『市勢要覧 昭和 38 年度』上田市役所、48 頁、寺脇隆夫編(2016)『母子・児童・老人福祉基本資料第 1 巻』柏書房、28-58 頁を基に、筆者整理。

【注】網掛け部分は、1951(昭和 26)年時の要保護婦人の職業別人員率を示しているが、多くの人々が低賃金であった「家内手工業」「雑役婦」「工員」「和洋裁」か「無職」(14.5%)であったことが窺え、当時の女性の生活自立の困難さが窺える。

2. 未亡人の生活実態を報じる地元新聞記事（1940 年～ 1950 年代）

こうした状況下で、特に生活困窮・窮乏が顕著だったのが、母子世帯や多子世帯の婦人、並びに未亡人などの所謂、女性たちであった。なかでも、未亡人に関しては、表 3 に示したように、家政婦会結成、食堂経営、学校給食婦、内職、輸血協会結成、たばこや経営などの様々な試みがなされる一方で、転落寸前のケースにおいては、夜の世界に身を投じたり、血を売る未亡人まで登場した。とりわけ、売血の問題については、「小県未

亡人会と上田市未亡人会で協力計画、会員の賛成者も多い。暗いイメージだが医者と連絡して明るいものにしたい」と報じられる一方（信濃毎日新聞社 1952:8）、1952 年度長野県議会でも論議され、「県内の約 600 人の未亡人が土方や血を売って生活している」ことが問題視された（『1952 年度長野県議会議事録』）。なお、1952（昭和 27）年当時の上田市内では、「（家庭養護婦派遣）事業は本会が家庭養護婦を雇用し不時の疾病障害その他により家事を処理する者が、その処理に困難となった家庭に対してこれを派遣し、親戚、近隣等の協力と共に積極的な援助を与えることによって、社会福祉をはかる」という目的で始動した家庭養護婦派遣事業の創設には至っておらず（上田市社会福祉協議会 1956、丸括弧内筆者）、女性の生活問題や自立支援の方策が具現化するまでにはまだ若干の時間を要するのであった。

表 4 「未亡人」の生活実態を報じる地元新聞報道記事(1940～50年代を中心に)

見出し	出典	概要
穴倉に父子が抱寝	『信濃毎日新聞』 1947.11.23(2)	寒空に家なき人々、家財売る未亡人は本質宿を転々
未亡人が三割余	『信濃毎日新聞』 1948.3.25(2)	県下被保護者 15,479 世帯（うち、未亡人で子ども or 老人抱える世帯は 33%）
血を売る未亡人	『信濃毎日新聞』 1948.9.7(2)	着々と組織化する南佐久未亡人会 佐久病院の行為で会員は 3 割引きで受信可（但し、農閑期には同院で労働奉仕する）
再婚よりも自活の途を	『信濃毎日新聞』 1949.4.22(2)	要保護者の半数を占む未亡人 少しの内職を分け合う
未亡人に職業周旋	『信濃毎日新聞』 1949.9.17(2)	下高井で郡未亡人を対象に講習会開催
未亡人で上田家政婦会	『信濃毎日新聞』 1949.9.27(2)	上田職安が未亡人生活保護策の一環として上田家政婦会を結成
未亡人いじめ	『信濃毎日新聞』 1950.2.6(2)	下宿人保険外交員を恐喝容疑で調べる
未亡人食堂	『信濃毎日新聞』 1950.4.3(2)	白田町で 5 人の未亡人が集まり開店・営業
インテリ未亡人が謎の自殺	『信濃毎日新聞』 1950.4.29	大桑村婦人会同村赤十字奉仕団副団長であった未亡人が謎の自殺を遂げる
家庭内職 仕事の割に工賃が安い	『信濃毎日新聞』 1950.5.12	飯田市未亡人会などで希望者増える
未亡人に「移動相談」	『信濃毎日新聞』 1950.8.7	埴科地方の未亡人は 800 人が多い

見出し	出典	概要
未亡人を炊事係に学校給食に県費出して	『信濃毎日新聞』1950.10.5(2)	県下で 5000 人と言われる未亡人の失業対策の具体化
給食婦は資格者を	『信濃毎日新聞』1950.10.29(2)	長野臨時市会、野尻湖導水問題は近く成案
輸出向造花を未亡人内職見つかる	『信濃毎日新聞』1950.12.3(2)	南佐久地方事務所による未亡人の手内職斡旋
学校給食婦の採用	『信濃毎日新聞』1950.12.19(2)	匿名性、衛生第一主義を
未亡人の輸血協会	『信濃毎日新聞』1952.11.16(8)	小県未亡人会と上田市未亡人会で協力計画 会員の賛成者も多い。暗いイメージだが医者と連絡して明るいものにしたい。
上小で未亡人のタバコ屋が急増	『信濃毎日新聞』1954.4.7(4)	上小地方においてタバコ小売店希望者が競合した場合、未亡人を優先
“血を売る人” 増える南佐 過半数占める女性	『信濃毎日新聞』1955.8.7(4)	南佐久地方、県厚生連佐久総合病院血液部の登録者は 1948 年時（7 年前）と比べて 3 倍増 未亡人会員 35 名が「血を売る未亡人に」

【出典】 信濃毎日新聞社（1945-1955）『信濃毎日新聞』（1945 年 1 月～1955 年 6 月）を基に、筆者作成。

【注】 網掛け部分は血を売る未亡人の問題を取り上げた記事である。血を売る主婦や労働者の問題は、『知性』1(5),1954 年、『週刊 社会保障』8(12),1954 年、『週刊 新潮』1(23),1956 年などでも取り上げられ、社会問題の一つとなっていた。

Ⅶ. まとめ——考察と今後の課題

以上、本稿では、1950（昭和 25）年 3 月～7 月を中心に、花里吉正の闘病生活と苦悩を見てきた。これまで、上田市社会福祉協議会初代事務局長としてホームヘルプ事業化の舵取りを担ってきた花里が注目されることはあったが¹¹⁾、終戦直後の彼の壮年期に焦点を当てた研究はほとんどなかった。時代背景や地域的事情の影響のなかで、自らの進路を模索したり、身を転じようとした行動の裏側にあった彼の実体験や思索とはどのようなものであったのか。そこには、「親のない人だから」などという心ない言葉も見られたが（日誌：1950 年 3 月 5 日）、長兄の吉見を筆頭とし、表象的ないい人ではなく、本質的かつ内面的にいい人となるべく、「神と共にある気持」の重視が見られた（同）。また、制約が多い闘病生活のなかで、衛生管理者資格の取得や『信濃毎日新聞』への投句など、自らのエネルギーを存分に発揮するチャンスを窺っていたことが示唆された。自己と真正面から向き合い、孤独と芸術との関係を考察したり、自殺や人生という深い

命題を熟思したことも、彼の思想形成上、少なからぬ影響を及ぼすことになった。

一方、カナダメソジストの婦人宣教師ミス・ベーツに癒されながらも、献身的な K 看護婦への恋心から、胸を痛め、苦悩し続けた花里からは、多感な 20 歳代後半の一人男性という等身大の姿を看取することができた。恋愛問題については、彼にとっては独力では如何ともし難いほど重大な問題ではあったが、彼の場合、一連の苦しみから、「幸福とは何か」を考究するに至っており、それは現実的かつ本質的なものであり、決して他者に対して追い求めるものではなく、自己の内面に見出すものであるという気づきを得ていたことが明確になった。この内なる幸福感という考え方が、のちの社会福祉分野やホームヘルプ事業化の推進という彼の躍進の背後にある思想基盤の一端となるのだが、この詳細な経緯については時期区分をしながら、当該時期の史資料をていねいに紐解くなかで見出されるものであろう。今後、より精緻かつ慎重な検討が求められる。

今回の論考を通じ、「進駐軍・占領軍と地域社会」や「未亡人・要保護世帯と自立」などの重要なテーマを見出し得たが、これらについては論点の違いから十分に掘り下げられなかった。よって、今後は、これらを探究する一方、花里（のちの竹内）に関しては、とくに先行研究がカバーし切れていない 1980～1990 年代にも着目し、障害者福祉や福祉教育・社会教育の分野でも活躍した彼の実践や思想を詳らかにすることを課題としたい。

注

- ¹⁾ 本稿の主要な分析対象である『和峯記 25.3.1～』（1950 年 3 月～7 月）の名前の由来について、花里は明記していないが、花里家の家訓である「以和為貴」の“和”や 8 人兄妹の“和”を重視し、皆が助け合い協力し合うことこそが尊いとする彼の思想が根底にあったと推察される。

- 2) 横内浄音については、青柳編（1939:201-202）、上田明照會編（1940:2018）、恒川（1975:116-125）、中瀧（2014a:74-82）などに詳しい。なお、横内と花里との関係性の解明は重要課題の一つだが、本稿とは論点が異なるため、別稿で論ずる。
- 3) 花里が敬慕した実兄、吉見の思想については、宮坂編（1993:6-29）にその一端を垣間見れる。
- 4) 孤児救済研究については、近年では、山口（1979:55-88）や庄司（2000:83-108）などがあるが、親亡き後の多数の子どもたちの生活苦から、個々人がいかに成長し飛躍していったのかの過程に注目した研究は案外少ない。
- 5) なお、花里とキリスト教とのそもそもの接点は、妹かほるが入会していたメソジスト上田教会（現、日本基督教団上田新参町教会）に上田地区駐在宣教師として赴任した E・L・Bates（ミス・ベーツ）が闘病中の彼のもとを訪れたことが始まりであった。
- 6) 「信毎連載の小説『古き泉のほとり』は大いに感銘深く、その主人たる夫婦の態度に大いに幸福感を知る。而して主人の正しく見る社会又最善を傾注する力に例へ失業しても空の鳥を見よ、播かず、刈らず、倉に収めず。然るに天の父はこれを養ひ給ふ。野の百合のいかにして育つかを思へ。勞せず紡がざるなり。今日あつて明日は炉に投げ入れらる。野の草にも神はかく装ひ給へばましてや汝らをや。」から（日誌：1950 年 3 月 21 日）、新聞記事からも花里は感銘を受けているのが分かる。
- 7) 近年では、中庸から脱却するべきという考え方も見られるが（財形福祉協会 2004:9-11）、花里自身は、人間の心のもちようとして中庸の保持を重視しようとする。
- 8) 婦人宣教師ミス・ベーツに関しては、塩入（1992）、上田新参町教会（1992）、中瀧（2020:39-51）などに詳しい。なお、彼女が上田地区駐在宣教師として活躍したのは、1947（昭和 22）年～1948（昭和 23）年及び 1950（昭和 25）年～1952（昭和 27）年の計約 5 年間であった（上田新参町教会 1992:295）。
- 9) その他、「夕食時、鷹見氏室にてうどんを会食す。後、K 嬢レコードコンサートとして軽患者集り、之を聴取す。大いにたのし。しかし K 嬢何となく重苦しい

想ひに耽ってはたたずむ。我も亦胸いたき思ひなり。」や(日誌：1950年7月2日、伏字筆者)、「元気に何もなかった事として清く正しく進むべきである。神に祈り又神もそう導いて居られる如く励まされる。彼女に対し一旦意志表示した後、の事とて何となく心残りあるものの又迫りくる苦しさもあり。一種一様の感に耽りつつ日を過す。」などにも（同：3日）、彼の心情の一端を解説できる。

- ¹⁰⁾ 花里の幸福論は、ヒルティ、ショーペンハウエル、アラン、ラッセルのなかでは、心のあり方を重視したショーペンハウエルに近いと推察され（Arthur Schopenhauer:1906）、日本人のなかでは、法哲学とキリスト教の両側面から捉えようとした三谷（1992）に比較的近似していると考えられる。
- ¹¹⁾ 主なものとしては、竹内（1974:51-69;1991:14-29）をはじめ、長野県ホームヘルパー協会（1991）、須加（1996:87-122）、上村（1997:247-257）、山田（2005:178-198）、荻原（2008:1-11）、中寫（2010:71-83;2012:75-85;2013;2014a～c;2019:1-13）などがあり、これらは概ね、彼をホームヘルプ事業推進の立役者として肯定的に捉えるものが多い。反面、その背後にあった熟考や苦闘などを把握し切れていないところに研究の余地があった。

付記 本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：基盤研究(C) 19K02172、研究代表者 中寫 洋）の研究成果の一部である。

史料

花里吉正（1950）『和峯記 25.3.1～』（1950年3月～1950年7月、本稿では日誌）。

宮坂亮一編（1993）『以和為貴——花里家の記録』花里吉見。

上田市社会福祉協議会（1956）「家庭養護婦派遣事業実施要綱」（上田市社会福祉協議会蔵）。

文 献

- 青柳 勇編 (1939)『方面委員令施行記念方面事業大鑑』 方面事業調査会.
- Arthur Shopenhauer(1906)The world as will and idea,Vol.2.Library of Alexandria.
- 荏原順子 (2008)「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』(6), 1-11.
- 上村富江 (1997)「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー』 ミネルヴァ書房, 247-57.
- 厚生省大臣官房企画室 (1958)『厚生白書 昭和 32 年版』 大蔵省印刷局.
- 厚生省・全国社会福祉協議会連合会 (1952)【社会福祉行政資料】.
- 三谷隆正 (1992)『幸福論』 岩波書店.
- 長野県ホームヘルパー協会 (1991)『長野県ホームヘルパー協会二十年のあゆみ』.
- 長野県社会福祉協議会 50 年のあゆみ編集委員会編 (2003)『長野県社会福祉協議会 50 年のあゆみ』 ほおずき書籍.
- 長野赤十字病院 (1984)『長野赤十字病院八十年の歩み』 長野赤十字病院.
- 中寫 洋 (2010)「家庭養護婦派遣事業の支援システムの形成に関する研究」『日本の地域福祉』(24), 71-83.
- 中寫 洋 (2012)「竹内吉正における地域福祉論の形成過程と基礎構造」『日本の地域福祉』(25),75-85.
- 中寫 洋 (2013)『日本における在宅介護福祉職形成史研究』 みらい.
- 中寫 洋 (2014a)『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』 久美.
- 中寫 洋監修 (2014b)『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第3巻 家庭養護婦派遣事業——長野県上田市資料1』 近現代資料刊行会.
- 中寫 洋 (2014c)「草創期における家庭養護婦派遣事業と家庭養護婦」『社会事業史研究』(45),31-45.
- 中寫 洋 (2019)「家庭養護婦派遣事業推進の背景思想へのアプローチ——上田市社会福祉協議会事務局長時代の竹内吉正を中心に」『社会福祉学』60(3),1-13.
- 中寫 洋 (2020)「ホームヘルプ事業の推進者が受けた宗教的影響と社会復帰過程——1950 年代前半における花里吉正と婦人宣教師 E・L・Bates との関わりを中

心に」『社会事業史研究』（57）,39-51.

日本看護歴史学会編（2008）『日本の看護 120 年——歴史をつくるあなたへ』日本看護協会出版会.

日本キリスト教団上田新参町教会（1992）『上田新参町教会百年史』.

日本国際ギデオン協会 NKJ/ 新共同訳（2007）『NEW TESTAMENT 新約聖書』日本聖書協会.

更級埴科地方誌刊行会編（1967）『更級埴科地方誌 第四卷』更級埴科地方誌刊行会.

塩入 隆（1992）『長野県町教会百年史』日本基督教団長野県町教会.

庄司拓也（2000）「天保の飢饉下の秋田感恩講による孤児救済——近世の災害と民間救済活動」『専修史学』（31）,93-108.

須加美明（1996）「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」『社会関係研究』2(1),87-122.

竹内吉正（1974）「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を中心に」『老人福祉』（46）, 51-69.

竹内吉正（1991）「ホームヘルプ制度発足の周辺」『長野県ホームヘルパー協会 20 年のあゆみ』第一印刷, 14-29.

恒川武敏（1975）「浄土宗『上田明照会』の社会福祉事業」『仏教と社会福祉』116-125.

寺脇隆夫編（2016）『母子・児童・老人福祉基本資料第 1 巻』柏書房.

上田明照會編（1940）『上田明照會事業概要』.

上田明照会編（2018）『社会福祉法人 上田明照会創立百年史』社会福祉法人 上田明照会.

上田市誌編さん委員会編（2002）『上田市誌 近現代編（一）——新しい社会を求めて』上田市・上田市誌刊行会.

上田市社会福祉協議会 50 年の歩み編集委員会編（2006）『住民と共に歩んだ 50 年』上田市社会福祉協議会.

上田新参町教会（1992）『上田新参町教会百年史』日本キリスト教団上田新参町教会.

上田市総務部庶務課統計係（1964）『市勢要覧 昭和 38 年度』上田市役所.

山田知子 (2005) 「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大正大學研究紀要 人間學部・文學部』(90), 178-98.

山口憲志 (1979) 「日清戦後の孤児救済からの出発——阿波国慈恵院の八十有余年の歩み」『月刊福祉』62(10),85-88.

山本茂實 (1979) 『生き抜く悩み——哲学青年の手記』角川書店.

財形福祉協会 (2004) 「中庸からの脱却を目指す——岐阜労働局」『財形福祉』30(5),9-11.

森林の管理と利用における「私有」の意義

— 愛知県豊田市「旭・木の駅プロジェクト」を事例として —

長 澤 壮 平

キーワード：木の駅プロジェクト 自伐林業 山主主義

1. 問題の所在

日本の国土の7割を占める森林は、古くから社会文化的に深く人間の暮らしと関わってきた。しかし、明治以降における殖産興業の波に乗って林産物の生産は高度に近代化・効率化されていき、戦後になると薪炭林、人工林、焼畑用地、採草地などが断片的に存在してきた林野の多くが、国の方針によって建材となる針葉樹の産業的大規模生産の場へと切り替えられていった。そうしたいわば「産業主義」ともいえる生産プロセスは経営として失敗したばかりか災害の原因にもなっていると林学の間で指摘されている（有永 1991：谷本 2006：蔵治 2010）。大野（2005）は林業を、経済的、教育・文化的、自然環境保全の諸側面が離れがたく一体化しているところの「総合的産業」と位置づけているが、戦後の大規模な針葉樹生産はあたかも工業生産のように経済効率至上主義によって推進されており、「総合的産業」への視点が欠落しているという。国の林業政策は現在も基本的に工業的生産システムを主体ととらえ、森林所有者はそれに協力すべき客体と位置付けられていることや、地域政策としては雇用改善しか眼目にないなど（佐藤 2014）、大枠としては依然として経済効率を優先した方針となっている。

本稿では、経済効率よりも、大野がいうような「林業の総合性」という林業の多面性を考慮し、人々の暮らしと林業が結びついてきたという、文法的側面に注目する。そこで注目されるのが「自伐林業」である。「比較的小規模な森林を所有し、おもに家族的経営によって自ら施行する林業経営体もしくは林家を「自伐林家」と呼び、そのような形態の林業を「自伐林業」という（家中 2014）。家中によれば、戦後の産業化において、近代法における「所有権の観念性」にもとづく「所有と施業の分離」が、森林と人々の関係を切り離してしまった。具体的には森林組合や林業公社による合理化・機械化された専門的な受託施業が一般化することで、森林の所有者は自ら施業することがなくなり、森林と人々との関係が切り離された。家中は「自伐林業」を、森林の所有者が施業をすることで、切り離されてしまった森林と人々の関係を再び取り結び、さらには個人所有を乗り越えて公共の利益をもたらすものと評価している。この指摘で重要なのは、所有という事象から「観念的所有」を析出し、いわば「リアルな所有」とは別の、法制度による抽象的論理的所有をカテゴライズしている点である。逆にいえば、「リアルな所有」とは、所有と施業が一体となったリアリティであり、人間と所有物とのつながりを含んだ事象と考えることができる。こうした所有のリアリティの明示が、本稿における「私有」の検討への端緒を開いている。家中において、戦後の「所有」については、公共の利益のために乗り越えられるべき「観念的所有権」として批判的に捉えられている。本稿では、「リアルな私有」に比重を置き、それが家族の肉体的労働とその記憶が蓄積する「具体的」な場を構成するものとして、仮説的に捉えておきたい。

本稿では「木の駅プロジェクト（以下「木の駅」）」を取り上げ、森林の「私有」の問題に焦点を当てる。木の駅は、主に森林の間伐によって生じる木材⁽¹⁾を地域通貨に換えて流通させることで、森林環境の保全や地域振興を目指す活動である。実行主体は地元住民だが、森林ボランティア⁽²⁾がその立ち上げと維持に関わっている。木の駅における森林資源利用につ

いては大内と興梠（2014）の報告があり、その地域活性化の効用と発展要因については、谷口と長澤（2013）が本稿でも取り上げる愛知県豊田市の「旭・木の駅プロジェクト」（以下「旭・木の駅」）を事例に検討している。現在、全国約40ヶ所に展開しており⁽³⁾、基本的な仕組みは同じながら、小規模に住民主体で行われる場合や、事業者や行政が大きく関わるものまで、多種多様に展開しているため、その全容を概括するのは困難である。これら多様な木の駅のうち、本稿ではとくに愛知県豊田市の旭地区で行われている「旭・木の駅」を事例とする。事例の選定理由としては、旭地区では零細林家が大多数を占め、彼らは小さな森林を家族で植林し手入れをする経験をしてきており、とりわけ「私有」の意義が色濃く表れているからである。また、旭・木の駅は事務局の中心的役割を担うのが森林ボランティア「矢作川水系森林ボランティア協議会」（以下「矢森協」）のリーダー格のH・N氏で、森林ボランティアが継続的に関わっている。山本（2003）は森林ボランティアを「森林所有者とは直接的な利害関係者ではない人々が、危機的な森林の状況に反応し、実際の森林管理に必要な作業に参加する」と定義している。この定義における重要な点は、活動する人たちが「利害関係者ではない」と明示されていることであり、本稿における「私有」の問題と直結している。こうした人々の活動の理念や実際が、地域の「私有」構造にどのように関わっているかも重要な論点となる。以上から、旭・木の駅の森林の管理と利用において「私有」がどのような意義をもつか明らかにしたい。

筆者は2011年、旭・木の駅の実行委員会立ち上げの段階から委員として参加しており、ほぼ月1回行われる会議の多くに出席してきた。旭・木の駅の発起人である丹羽健司氏ほかキーパーソン3名と出荷者4名に対してインタビューをおこなったほか、伐採、出荷作業に参加した。2015年には筆者は出荷者として参加した。2013年には長野県根羽村の「木の駅ねばりん」の立ち上げを調査した。2011年から2018年に至るまで、旭・木の駅の参加者に対して、実行委員としてアンケート調査を行った。全国

の参加者が集まって開催される「木の駅会議」、「木の駅サミット」と呼ばれるイベントに3回出席した。以上の調査に基づいて本稿の議論を進めたい。

2. 事例の背景

2-1 旭地区の森林・林業の概況

はじめに旭・木の駅が実行されている地域、愛知県豊田市旭地区の概要を確認しておく。旭地区は愛知県の北東部、岐阜県との県境に位置する。北から南西に向かって矢作川が流れており、この河畔から南東に広がる山地にかけて旭地区となっており、最も高い部分で標高650mに至る。豊田市内近隣の小原地区、足助地区、稲武地区を含め、旭地区は過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されているが、旭地区は、合併した旧町村のなかでも高齢化率が高く、さらには人口減少率も高い。1940年に6482人（1465世帯）だった人口は、2015年9月1日現在では、2869人、1076世帯となってしまった。豊田市全体では22%の高齢化率も、旭地区は市内で最も高い44%である。面積は2013年3月31日現在で8216ha、そのうち森林面積は6694haで、森林率は81パーセントとなっている。この森林のうち建築向けの用材生産を主目的に造成された針葉樹の人工林は4654ha、人工林率は70パーセントであり、残りの30パーセントは広葉樹を中心とした雑木林となっている（愛知県林務課資料による）。総林家数は386戸、うち所有面積が5haに満たない零細林家が286戸で、74パーセントを占める。したがって、自家所有森林からの用材生産を主たる生業とするのは困難な条件下にあり、森林組合や林業・造園会社等の就業以外に、林業のみで生計を立てている人はいない。

終戦後の1946年、国より造林政策が打ち出され、1950年にはGHQから針葉樹林転換などの勧告が出された。その後、1955年に国が策定した「長期総合計画」により森林資源の開発と量的拡大が構想され、1957年には「拡大造林」と表現される大規模な針葉樹林への転換が進むことになる。すで

に針葉樹の造林を進めていた一部の林家は、戦後復興における木材需要の増大に対応し、大きな利益を上げていた。さらに行政が植林を奨励したことで、個人の小規模な山主の間でも造林の気運が高まった。

また、山林の変遷に関わる戦後の社会経済的要因として、石油や電気、および化学肥料の普及がある。薪炭によるエネルギー利用がほぼ完全に石油や電気にとって代わることで、薪炭林の必要性は漸次減少していき、草肥料の倍程度の成績を上げる化学肥料は、採草地を不要なものにした。すなわち、江戸時代以来、旭の山林のおもな2種を構成していた採草地と薪炭林がいずれも必要なくなったという、社会経済的事情の根本的な変化が起こった。このことから山林が針葉樹生産の場へ変換するのは自然なことでもあった。また、戦後の一時期、多くの大木化した雑木林が材木業者に買い取られたが、そこに針葉樹を植林することが一般に行われたことも針葉樹の人工林化を促進する要因であった。

1964年には、木材生産の国際競争力と「産業化」を目指した林業基本法を具体化する「林業構造改善事業」が日本全国に展開する。旭町では、まず1965年～1967年に、3935万円を投じて実施された。旭町と森林組合が事業主体となって、奥山開発を進めるため延長約6kmの林道7路線の敷設、作業設備の近代化などが急速に進められ、造林は毎年100haもの規模で進められた（旭町、1981）。1950年代から1970年代ころまでは森林所有者自らによる植林も盛んに行われた。彼らは自分の山に植えるためのスギ・ヒノキの苗木を2割程度の補助金を得て購入し、植林、枝打ち、草刈りなどの管理を家族そろって行った。

1965年には、愛知県林業公社が設立された。針葉樹の育成・伐採・運材・素材生産、協業の推進等、林業全般の合理化・効率化が進められ、造林面積も大きく拡大した。以上のように、森林組合や林業公社など専門業者が展開することで造林の効率は大幅に高まったが、一方で山主とその家族が自ら山仕事をする機会は減っていき、山林と所有者との分離が進んでいった。それは家中が指摘したような近代法による「所有と施業の分離」（家

中 2014) の具体的な進行を示している。さらに旭の場合、主にトヨタ関連企業への就職で人々が徐々に拠点を都市部に移し、他方で1980年に木材価格が下落に転じると、森林整備が適切に進まなくなるとともに森林所有者の関心も離れ、森林の蓄積量は増え続けるとともに間伐不足の森林も増大した。こうして放置された森林は、過密で薄暗いことで、表土が露出して山崩れの原因となったり、竹が繁茂したりして荒廃した様相を呈している。

2005年に豊田市が広域合併すると荒廃した森林整備が重要な政策課題と位置付けられ、団地化を条件とする間伐が推進された。愛知県が2009年より10年間の予定で行っている「あいち森と緑づくり事業」では森林所有者の委託施業による間伐が進められた。これらによって旭地区では一定の領域で間伐整備が進んだが、手入れ不足の森林がまだ広い領域に残っている。

2-2 零細的個人所有を特徴とする旭地区の森林

大正期には旭地区の森林の94%が部落所有であったが、戦後まもない1947年の農地解放によって地主の農地が小作人へと細分化されて売り渡されたさい、部落有林であった肥料用の採草地も、農地に付帯するものとして細分化され個人所有の山となった。その結果、1980年時点で私有林の割合が95%とほとんどとなり、このうち保有森林面積5ha以下の零細林家が80%を占め(旭町 1981)、現在は先に述べた通り零細林家が74%である。この零細的私有が戦後の旭における森林所有構造の特徴となっている。戦後の法制度による「観念的所有」によって個人所有が認められたことによる最大の問題は、人々に利己的な独占意識が広がることであった。戦後占領下の日本で、トップダウンの農地解放により共有山は細分化されて個人所有に付され、結果、「我らの山」の大半が利己主義に動機づけられた「私の山」へ転換したといえよう。森林が細切れになることは効率的な森林管理を阻害するため、近年、林地の団地化による施業が推進さ

れているが⁽⁴⁾、旭では関係する森林所有者一人が反対するだけで団地化が頓挫する事態が頻発している。これによってその森林が長きにわたって放置され、荒廃はさらに進んでしまう。これはヘラーのいうアンチ・コモンズの悲劇（Heller 1998）の典型であり、私有が極度のアンダー・ユースをもたらす事態といえるだろう。

他方、戦後の木材需要の高まりによって木材価格が良く、森林経営が大きな利益をもたらしていたころは、行政や森林組合の奨励や補助金によって、地域をあげて人工林の植林や手入れをする風潮が広まった。ここでは「我らの山」の意識が、ある程度維持されていたように思われる。そのなかで、個々の家は家族や子孫のためを思って、家族そろって山に入り、植林や下刈りといった素人にもできる森林管理が行われた。この時期の記憶が、直接旭・木の駅に関わっていると考えられる。この点は本稿におけるもっとも重要な論点となるので後述したい。

現在、旭地区の細切れになった森林は、利益を生まなくなったことで、管理不足となり荒廃している。スギ・ヒノキの植林地、桜や梅を植えた領域、踏み込めないほど過密になった竹藪、放置された雑木林、枯れた木や竹が突き出たような荒廃した林地など、多様な特徴をもつ林地それぞれが狭い領域でくっきりと分かれ「つぎはぎ状」に隣接している。先述の通り林地は農地に付随する採草地として分割されたので、林地が個人の事情に準じて個々別々に変容する戦後の経過を経てこのような雑然とした状態となった。金銭的な事情による売買も広く行われ、都市住民の所有となり放置されて久しい林地も多い。以上のような雑然とした林地の景観や所有移転の事情は、戦後の小規模な個人所有のあり方を如実に示していると考えられる。しかしこうした旭における所有構造の特徴は、本稿の主題である「私有」の意義の条件として重要な意味を持っている。

3. 木の駅プロジェクトの概要と仕組み

以下では、木の駅の概要と仕組みについて、既出の資料に拠りながら確

認しておく（丹羽 2014：大内・興梠 2014）。

2009 年、岐阜県恵那市の中野方地区で開始された木の駅は、東海地域を拠点に活動する丹羽健司氏が、高知県で展開している「土佐の森・救援隊」の仕組みをモデルに若干の変更を加えて展開したもので、行政、マスコミ、NPO、企業、研究者などから注目を集めてきた。

木の駅の基本的な仕組みは以下の通りである。これらは概ね全国で共通しているが、地域によって若干の違いがある。

1. 森林にある原木を、木の駅の土場に出荷する。原木は、すでに伐採されて森林に放置されている「残材」、道に倒れるなどの障害となるため伐採された「支障木」、そして山主みずからが間伐した材からなる。従来、市場に出される木材はサイズと重量が大きすぎるため搬出、配送を山主が自分で行なうことは難しかったが、木の駅では個人で扱うことのできるサイズ（50cm～2m 程度）のため、山主自らが軽トラックで出荷することができる。
2. 出荷した原木のサイズを所定の用紙に記入して提出すると、重さに応じて出荷した山主に地域通貨⁽⁵⁾が支給される。原木 1t あたり 6000 円が標準として設定されている。
3. 企業や施設が原木を買い取る。買い取り先は、地域によってさまざまである。木の駅を通じて原木が買い取られる金額が、山主に支払われる地域通貨の金額よりも低い場合が多く、この場合、行政、民間団体、個人などからの資金でその差額が補填されている。
4. 地域通貨は地区内の加盟店で使うことができ、加盟店は地域通貨を木の駅の事務局で現金に換金する。

木の駅のねらいは基本的には前節にのべた森林保全と山主の意識改善へと向けられているが、それが地域経済の実質的な循環に結び付けられている点で画期的な仕組みとなっている。さらにチラシなどで「人が元気に」と謳われているように、この活動で協働する人々のつながりの構築も意図されている。これらのねらいは大内と興梠（大内・興梠 2014）が報告し

たように、多くの事例で達成されており、マスコミが注目することでさらなる展開を見せている。

4. 旭・木の駅の展開過程

本節では、木の駅の旭における展開過程を確認する。

木の駅はすでに岐阜県恵那市、鳥取県智頭町で成功していたが、2010年丹羽氏は旭の森林組合役員 T・H 氏に木の駅開始の相談をもちかけた。T・H 氏は強く賛同して地域の重要人物に声をかけるなどして調整をはかり、豊田市の資金協力、および NPO 法人「都市と農山村交流スローライフセンター」（以下「SC」）⁽⁶⁾ の協力を得て、2011 年 3 月、旭・木の駅はまず社会実験として実行された。目標としていた原木集荷 50 トンを大きく上回る 90 トンが集まり、成功裡に終わったため、同年 7 月には地元住民を委員長とした実行委員会が結成された。委員長は地元住民の篤林家 J・T 氏（1952 年生まれ）で、事務局は SC、そのほか森林組合役員、地域住民、森林ボランティア、研究者、そして豊田市が参加した。実行委員会は、概ね月 1 回開かれ、主導した丹羽氏は、運営が安定した時点で委員会に委任し、出席しなくなった。豊田市は、住民への広報や、資金援助に関わったが、森林という個人資産に関わることから「補助金」の名目では支援できないため、「負担金」と称すことで、豊田市は木の駅プロジェクトへの参加主体という位置づけをとった（谷口・長澤 2013）。旭では 1 トンあたり 6000 円の地域通貨を山主に支払い、3000 円でパルプ工場に売却しているため、逆ざやが 3000 円あり、この分を豊田市が実質負担してきているが、後に述べる薪生産販売が 2014 年度には好調に稼働し始めたことで、徐々に負担率を減らしつつあり、公的資金依存に陥ることなく自活する道筋が探られている。

概ね月 1 回開かれる委員会では、仕組みや方針などさまざまな案件について議論が進められてきた。たとえば、地域通貨「モリ券」の利用がガソリンスタンドに偏るので、専用券を限定発行するか、モリ券の現金への変

換手数料をどうするか、土場への木の並べ方、申告用紙の方式などがある。意志決定や発言機会は SC や委員長に偏ることはなく、すべてのアクターがイニシアティブを発揮する機会がある。時折参加する丹羽氏や委員長の意見が覆されることもしばしばある。実行委員会のなかで議論されるのは、実際の仕組みや数字関係の内容がほとんどであり、実務的な委員会として運営されている。

旭・木の駅設立当初、SC の主要メンバーであり、2019 年現在は矢作川水系森林ボランティア協議会(以下「矢森協」)の代表を務める H・N 氏(1954 年生まれ)は、委員会において連絡係や資料のコピー、そして会議の司会など、実際の事務局作業をボランティアで活発にこなしており、旭・木の駅においては重要なキーパーソンとなっている。彼は丹羽氏と同じ矢森協のメンバーとして活発に森林作業をこなしているが、この活動の一環として木の駅に強くコミットしているのである。

委員長の J・T 氏は旭では際立った篤林家であり、U ターン者として旭に帰ってきた。丹羽氏のポリシーに共感して、木の駅の始まりから委員長として木の駅に参与している。木材価格が下落した現在、森林での施業はほとんど行わなくなっていたが、木の駅をきっかけとして間伐の機会が増えたという。彼は、さまざまな施策を意欲的に発案、実行してきており、元教員であることが影響してか、木の駅の活動を小中学生の教育現場と結びつけ、「林育」と名づけられた環境教育を豊田市と連携しながら推進している。

もう一人のキーパーソンが、I ターンで旭に一家で移住した Y・T 氏(1981 年生まれ)である。彼は丹羽氏や SC が持っているポリシーを十分に理解し共感しつつ木の駅にコミットし、H・N 氏や J・T 氏と同じほどの発言力をもっている。以上のように、H・N 氏のボランティアとしての献身的な働き、地元の森林に理解が深く発言も活発な J・T 氏、そして深いポリシーにもとづきつつ木の駅の屋台骨を支える Y・T 氏の三人が、木の駅の推進力の中核となっており、このほか会計やチラシ・広報誌の作成などを担う

若手スタッフや、土場を管理する委員などが木の駅を担っている。

旭・木の駅の2回目では、出荷総量92トン、モリ券発行数460枚（46万円分）と良好な結果が得られ、以降、3回目216トン、4回目330トン、5回目350トン、そして2014年度に行われた6回目では393トンと出荷量は漸次増加し、6回目でモリ券は3780.5モリ（約378万円分）が旭地区の商店で用いられた。なお、5回目から木材の新たな利用方法として薪の生産販売を始めることとなり、これを運営するための組織「あさひ薪研究会」を木の駅事務局とは別個に立ち上げた。これまで木の駅の財源は一部公的補助に依存することで赤字を免れてきたが、薪の生産販売によって自活への道が模索され始めている。6回目では、すでにこの薪事業で84トンほどの薪があさひ薪研究会に販売され、50万円程度の収入が得られている。これをうけて薪の生産に用いる土場は大幅に拡張された。この木の駅自活の道筋は、木の駅の持続可能性を保証するうえで大きな意味もっているといえよう。他方、2014年度の出荷者数は56人で、総林家数386戸の15%となっており、さらなる拡大の余地が残されている。

5. 人間の幸福を根拠とする「山主主義」

すでに見たように旭・木の駅は丹羽氏によって開始され、当初はSCが運営の中心となっていたが、それらは共通する明確なポリシーを基盤としていた。本節ではこれについて検討しておきたい。

丹羽氏は以前、農林水産省に勤めていたが、在職時にウルグアイラウンドへの反対運動に参画するなど、環境運動に傾倒していた。豊田市に赴任したさい、2000年の東海豪雨の惨状を目の当たりにし、大規模な山崩れの原因と目される人工林の荒廃の改善を志し、活発に動き始めた。その手始めが森林ボランティアの育成であり、2003年、豊田市職員や研究者と協力して「とよたオイスカ森林塾」を立ち上げ、以後、年1回定期的に開催し、その都度、同窓生が森林ボランティア団体を結成、2004年にはそれらの団体が連合して矢森協を結成した（長澤 2012）。以下、筆者が行っ

たインタビューでの発言から、矢森協結成のねらいを確認しておきたい。

すべての森林政策の根本の農林界にたいしてどうするのかということ
で、「素人山主をどうするか」だ、という考えになった。そして、山
主は意外にもボランティアを受け入れる気があるのがわかり、森林ボ
ランティアの育成を進めた。楽しい山仕事を道楽的にやりながら、運
動をやっていくってことはものすごく難しい。しかし、森林問題
はいろいろ根が深い。そこで、運動体を作ろうと考えた。調査のとき
に森林ボランティアグループには全部ヒアリングをして回っていたの
で、顔のつながりはあった。そして矢森協ができた。基本理念は、ま
ずは「素人山主さんに呼び掛ける」と。もうひとつは「やってあげる、
やってもらうではなく、素人山主さんたちと一緒にやっていく」って
いうかたちを大事にして、素人山主さんたちに目覚めてもらうと。そ
のために地域にはいって行かざるを得ない⁽⁷⁾。

ここで語られているように、矢森協の基本的な目的は、山主の意識を再
び山に向け、ボランティアが協働することで森林の環境を改善すること
にある⁽⁸⁾。矢森協を展開するなかで丹羽氏は、中嶋健造氏がすでに成功さ
せていた「土佐の森方式」（以下「土佐の森」）（中嶋 2012）と呼ばれる
活動を知る。その趣旨は、山主自らが林業を営む仕組みを成立させること
で、森林と山村を再生し、さらには環境保全を目指すことにある。間伐な
どに参加したボランティアには「モリ券」と呼ばれる地域通貨が支払われ、
都市住民もこの活動に取り込まれている。この仕組みは土佐地域の諸条件
に適合したものだったが、丹羽氏は全国どこにでも適用できる仕組みとし
て「土佐の森」を部分的に改変し、木の駅の仕組みを案出した。そして
2009年、岐阜県恵那市の中野方地区で木の駅プロジェクトを初めて実施
した。目立った改変としては、「土佐の森」では森林ボランティアに支払
われる地域通貨「モリ券」が、木の駅では出荷者全員に支払われるという

ことがある。また「土佐の森」では木材は通常の市場に出荷されるが、木の駅では木材を事務局が取りまとめて直接パルプ業者に売るという、木材市場を通さないシステムとなっている。「土佐の森」は副業でも生計を支えることが目指されており、木の駅の収入は晩酌代程度の地域通貨と想定されている点も大きな違いだろう。家中（2014）は「土佐の森」について詳細に検討しているが、そこでもやはり篤林家による高度な知恵に裏打ちされた生業としての自伐林業が描かれており、木材の価値が地域通貨に集約され、林業としては素人の参加者がほとんどである木の駅とは一線を画している。

木の駅は山主にとっての実利をもたらす点で、矢森協の基本的な目的のひとつである「山主の意識を森林に向ける」ことに対して有効であるため、木の駅にかける丹羽氏の意気込みは強く、以下のように語ってくれた。

森づくりっていうのはだれもが言うことで、やってもいるけども、環境省の森林再生ビジネス委員になって、会議に出て、彼らが三菱UFJとかトヨタとかのブレーンを集めて作った計画は何だったかと言うと・・・たしかに大規模に重機を使って、林地の信託制度を作って、60年間借りて云々、これで森林は整備されるかもしれない。貸した人に元本割れはないかもしれない。けど、これで山里には人影が消える。人影のない山里にどんなきれいな森をつくっても何の意味もない。山里の人が（木の駅によって）どんなに元気になって楽しくやっているか。僕らがいま、今日も行くんですけど、これでいいんじゃないのかと。もうグローバリゼーションが行きついたことはだれもがわかっていたじゃないかと。だれもがそれに怯え始めているじゃないかと⁽⁹⁾。

矢森協の目的である「山主の意識を森林に向ける」ことの理由がここには明白に現れている。それは、森林所有者が自分の山を適切に管理するなか

で、「元気になって楽しくやっている」ような、幸福感の水準が高い状況を実現することである。旭において木の駅が始められたさい、丹羽氏はたしかに山仕事の「楽しさ」「仲間づくり」「心地よさ」を強調していた。「財産の改善」「利益」だけを謳って始めたのではなく、むしろ「効率」を否定する姿勢を隠さず、大規模な経営のために専門業者に委託することを明白に否定している。幸福を実現するゆえに、山を整備・運用するのは、その山に住む山主であるべきである。こうした理念を、本稿では「山主主義」と呼びたい。

6. 森林所有者の施業における幸福と「我が家の山」

以上、見てきたように木の駅は「山主主義」の立場をとる森林ボランティアによって主導されているが、これを地元住民の参加者たちはどのように実践しているのだろうか。まず、実行委員会が行ったアンケート⁽¹⁰⁾から、参加者の基本的特徴を確認してみよう。

2016年のアンケートにおける年齢分布としては、30代3%、40代7%、50代7%、60代32%、70代32%、80代13%、90代6%であった。したがって60代以降の高齢者が83%と大多数を占める。この年齢分布は木の駅開始当初からはほぼ変わっていない。また、生業としては「農林業」と回答したのが19%であり、少数であることがわかる。このことから旭・木の駅は概ね高齢者の余暇利用の活動の性格が強いといえよう。

2013年に行ったアンケートによれば、出荷者が材を出した山は自家の山が92%、知人の山が8%と大多数は自己所有の山で施業している。このことは、2章で掲げた旭地区の私有林率95%、所有5ha以下の零細林家が80%という所有構造を反映している。なお、出荷した木材は、木の駅のために切り倒したものが56%、伐り置かれていた材が31%、その他が13%となっている。したがって出荷者の7割は、山主自らが森林に入り、木の駅のために立木を伐採したり、木材を搬出したりすることになる。以上、アンケートから旭・木の駅に特有の基本的特徴を確認した。

筆者は2回作業に参加したほか、数回作業の様子を見学したが、ヘルメットを被る人、帽子だけの人、林業用の安全なパンツをはく人、作業服だけの人など、スタイルはさまざまであった。しかし、チェーンソーを操り、立木を倒す様子は澁刺として見えた。作業は確かに重労働であり、作業開始からほどなくして汗が噴き出してくる。ある事例では引かなかった木が倒れかかってくる危険な場面もあった。それぞれのペースで作業が行われ、作業そのものを楽しむ様子も見られた。個人所有の性格が強い旭であるから、作業も一人で行われることが多い。木の駅参加以前は久しく森林に入っていない参加者がほとんどで、伐採と搬出は身体への負担が大きく、危険も伴う。それにも関わらず、参加者の意欲はおしなべて高い。そこにはどのような誘因があり、地元住民にとって木の駅はどのような意義をもつのだろうか。

実行委員会では、山主の一人から以下のような発言が聞かれた。

H氏の発言

「家の前の山が、先祖代々120年くらいの檜林がありまして、そこを皆伐して材を新しい家に作っていただきました。前の人がそんな急峻なところへ苗を植えて、以後ずっと手入れをして120年くらいの材にしてくれたということ。その当時の祖先の思いは、自分はなににもできないけども、次の代、次の代、さらに先かもしれないけどもこの木を使ってもらおうと、いう思いで、きっと植えたと思うんです。それを私の代で使わしてもらったということで。これは自分もわずかばかりの山ですけども、きれいにして自分の孫、あるいはその次に残していく。先のことはわかりません。気持ちとしては、送って行きたいなど。こういう強い気持ちをもっておったわけなんです。」⁽¹¹⁾

この発言には、先祖が代々自分たちのために育てた森林を擁する「我が家の山」の場の意識がかたちづくられていることが読み取れる。彼もヘル

メットを被り、一人でゆっくりと森林を手入れし続けている。その作業は、先祖に対する感謝とともに、子孫へとつなごうとする「我が家の山」への意識に動機づけられているのである。

これに関連した記述が、2016年に実行委員会が行ったアンケートに見られた。

Q：木の駅に参加してもっとも良かったことは何ですか。

平成10年に孫の誕生林として、0.8haに桧3000本を植林し、大学入学金の補助になればと思い実行したところ自力で育林は費用がかかり、反面、間伐は金にならず失望。ところが木の駅で約3万円売上が出来てこの願いが実現できました。これも孫18歳大学2年生の搬出の手助けで、彼にも森林に対する愛着が出来たと思います。(81歳の参加者)

祖父が孫の誕生林として植林し、その孫が受益するということで、約20年越しの育林によって世代を超えた関わりが生まれている。育林の結果は3万円と少額ではあるが、額の大きさでは推し量れない「我が家の山」の意義を見ることが出来よう。さらには孫が作業に加わり、ともに汗を流すという身体経験を共有することで、生活経験上も「我が家の山」の場が次世代に受け渡される可能性が見て取れる。

以下では、実行委員会が行ったアンケートの自由記述部分を用い、木の駅参加の動因や意識を探ってみたい。ここで調べようとする内容が価値に関わるものであり非指示的に行う必要があるため自由記述とし、これをコード化して集計した。コード化は一つの回答に対して一つのコードを抽出している。また自由記述の回答は、コード化による数量化の前の段階でも質的データとして利用できるため、重要な回答については、解釈や言い換えなどの手法によって論旨に組み入れた。

はじめに、木の駅に参加したことによる良い効果、および意識されてい

る意義について検討したい。

質問1「参加してもっともよかったことはなんですか」

1. 「山が良くなる・きれいになる」 12
2. 「資源が利用できた」 8
3. 「つながりができた」 4

質問2「もっとも意義深いことはなんだと思われますか」

1. 「山への関心が復活」 9
2. 「資源の利用」 8
3. 「山が良くなる・きれいになる」 7
4. 「つながり」 4

出荷者は概ね「山が良くなる」、「資源利用」を木の駅の効果を見ている。また意義としては「関心の復活」を見出しているようだ。これは矢森協の第一の目的である「山主の意識を山に向けること」に一致しており、主導してきた矢森協や丹羽氏のねらいが達成されているといえよう。これらは、すでに見てきた旭の森林の所有構造に照らして、「我が家の山」の場を対象としたものと見られる。

自由記述そのものを見てみると、「おらが山は、おらが守る」「先祖から受け継がれた山を大切にする思い」とある。すでに述べたように、多くの山主はかつて家族ぐるみで植林や手入れをした経験がある。複数の参加者によれば、間伐といえども木に愛着があり伐りづらくなっている場合が多いという。個人所有の山が「我が家の山」という、家族にとって愛着のある山となっているのである。「我が家」で植林した「おらが山」「先祖からの山」は、いま木の駅によって再び手入れされ始めたのである。

以上、発言やアンケートから、旭・木の駅の参加者の意識を分析してきたが、アンケートで最も目立つ回答として「山が良くなる・きれいになっ

た」が挙げられる。それは施業後の率直な感想だが、自分の山がきれいになるという心地よい経験を、木の駅がもたらす幸福感の主要なものと言えるだろう。そうしてきれいになる森林は、先祖や家族がつながる「我が家の山」でもある。そのような山に対する施業は単なる財の保全・管理ではない。先祖や家族間で与え合い、支えあう行為として施業が位置づけられる。そこでは木も単なる備蓄財ではなく、愛着が込められ撫育される生命である。

ここで、所有と施業が一体となった「リアルな所有」のありようが、質的に詳しく明らかになっている。さらに言うならば、戦後の「私有」は、観念的になり、所有と施業を切り離してしまったというだけではなく、むしろ逆に、「我が家の山」の「リアルな所有」として、人々の生活の幸福を促進する具体的な場を形成し、保証するものだったと考えることができる。そこでの山主の施業は、先祖や家族間で与え合い、支えあう行為であり、きれいにする経験も含めて幸福をもたらす意義をもつだろう。

すでに述べたように、旭地区では、全国状況と同じく木材価格の下落によって金銭的利益が得られなくなったことで、森林は関心の対象ではなくなり放置されてきた。つまり、本稿で強調してきた森林への愛着、先祖や子孫や家族への思い、そしてそれらを伴う施業の幸福感など、ただそれだけが、一義的に森林経営の動機とはなりえなかったのである。そこに木の駅が利益を出す仕組みを持ち込み、山主の目を山に向けさせた。それがわずかばかりの利益でも、多くの人々が「我が家の山」へ入り出したのである。このわずかな利益というきっかけを仕掛けることで、「山主主義」に立脚した森林ボランティアは、「山主主義」を一貫させたかたちで「我が家の山」の幸福を促進した。旭地区の事例についていえば、「山主主義」は、旭の零細的所有構造にうまく合致したといえよう。旭・木の駅の実行によって「我が家の山」をめぐる記憶が喚起され、その施業が幸福をもたらしているのである。

7. 考察 「山主主義」と合致する「私有」の意義

本稿では林業を「総合的産業」として、文化的な側面を重視する観点から、旭・木の駅プロジェクトにおける「私有」の意義について検討してきた。

旭・木の駅が行われている旭地区は、所有森林面積 5ha 以下の零細林家が大多数を占めているところに大きな特徴があった。そこでは戦後の一時期、小規模な「我が家の山」の家族ぐるみの施業が一般的になっており、施業は先祖や家族間で与え合い、支えあうような意義をもち、木は愛着をもって育まれる生命であった。旭において「私有」はそのような「我が家の山」の場を形成し保証する意義をもっていた。「林業の総合性」を考えると、旭・木の駅においては資源の開発や財の備蓄、自然環境の管理とともに、「我が家の山」のような生活文化を見出すことができる。旭・木の駅は幸福に根拠をもつ「山主主義」を基盤として森林ボランティアが持ち込んだ運動だったが、「我が家の山」を手入れする幸福感を促進するかたちで、旭地区特有の零細的私有の地域構造に合致したといえよう。

矢森協の目標は「山主の意識を森林に向ける」ことと森林環境保全の 2 点であり、木の駅の目的もこれに準ずるものだが、森林環境保全という意味での旭・木の駅の成果はいまだ少ないと考えられる。しかしまずは、幸福を根拠とする森林所有者自らによる森林整備が実現していることに注目すべきである。「山主主義」と森林環境保全を基盤とする外部から持ち込まれた自伐林業の運動が、わずかばかりにも関わらず「利益が出る」ことをきっかけとして、「我が家の山」の私有構造に合致して有効に機能し、身をもって「楽しさ」を感じ、「我が家の山」につながっていくような施業の幸福と、森林環境改善を実現したものと評価できる。また、本稿では文化的側面に注目しているが、森林環境保全という観点からも、小規模でも息の長い持続的な管理としての可能性も認められるだろう。持続性の観点から今後注目したい課題は、「我が家の山」の後継者の動向である。旭地区は木の駅出荷者の子息が近くに住んでおり、退職後に帰郷し山の手入

れを引き継ぐ意思を持つ人々が数多く潜在している。彼らがどのくらいの規模で、今後の担い手足り得るのかに注目したい。また、旭地区ですます増加する傾向にあるＩターン者という「我が家の山」を持たない人々は、今後の木の駅にいかなる影響を及ぼすのか。これらが今後の木の駅を占う重要な要素であることは疑いないだろう。

〔注〕

- 1) 大内・興相（2014）論文の表題では、木の駅が扱う木材を「林地残材」と呼んでいる。この語は産業的な木材生産における間伐材などの「残り」という意味を含む林業用語である。しかし、旭地区の木の駅の場合、木材をパルプや薪としての利用それ自体をひとつの目的として伐採・搬出を行う場合が多いので、「残り」の意味合いはそぐわない。したがって本稿では、木の駅で扱われる木材を一律に「林地残材」とは呼ばないこととする。
- 2) 森林ボランティアとは、都市住民を中心とした市民がボランタリーに森林整備・環境保全を行うボランティアである。
- 3) さまざまなメディアに取り上げられていることから、木の駅は現在も急速に増加している。わかりやすいマニュアル本も出版されたこともあってか（丹羽 2014）、創始した丹羽氏も知らないところで立ち上げられているという。
- 4) たとえば林野庁では、2012 年度よりある程度の規模のまとまりをもった森林を経営する「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、森林の施業や保護について計画を立てる「森林経営計画」の制度を施行した。この計画が認定されると、税制や公的融資における優遇および補助金の交付の支援措置を受けることができる。この経営計画の作成にあたっては、森林所有者は 100ha 以上所有している必要があり、零細林家の多い旭に関して言えば適合しない林家が必然的に多くなる。自治体レベルでは、ある程度林地をまとめることで林道整備や補助金を支給する制度が、各地で施行されている。豊田市では、行政主導で「団地化」が推進され、効率的な間伐が進められている。
- 5) 地域通貨とは、特定の地域内限定で流通する通貨であり、地域経済の振興をはじ

め、ボランティア活動や人のつながりを促進する手段として注目されてきた。木の駅に用いられる地域通貨の場合、木材という自然資源を原資とすること、それが生活を支える商店で使用されることなど、森林と商店という地域の関係性を生み出す明確なコンセプトをもつ点で評価される。

⁶⁾ SC のメンバーは当時 2 名で、いずれも後に述べる矢作川森林ボランティア協議会のメンバーである。名古屋市在住の都市住民と、豊田市に山間地に I ターンした方で構成される。2019 年現在は活動を休止している。

⁷⁾ 2010 年 4 月 24 日聞き取り。

⁸⁾ 矢森協は、ほかにも森林環境改善の活動に関与してきた。矢森協を母体として研究者、市民との協働のもと「森の健康診断」（蔵治ほか 2006）が実施され、矢作川流域における人工林荒廃の程度が概ね明らかになり、豊田市の森林政策に大きく影響を与えた。

⁹⁾ 2010 年 4 月 24 日聞き取り。

¹⁰⁾ アンケートは実行委員会が運営上用いるために筆者が実行委員として作成したもののだが、研究上有用なデータを得るための質問項目も加えた。2011 年から 2018 年まで継続して行っており、経年変化を見るための質問項目もある。本稿では 2013 年と 2016 年のアンケートのうち出荷者のものを用いた。2013 年のアンケートでは、出荷者は 54 名中 38 名と 70.4% が回答。2016 年のアンケートでは、出荷者は 63 名中 31 名、ほぼ半数が回答した。なお回答のうち母数に届かないものは「無回答」である。

¹¹⁾ S・H 氏は 1941 年生まれ。2011 年 7 月 24 日に行われた旭・木の駅実行委員会での発言。

【文献】

旭町役場、1981『旭町誌』旭町役場。

有永明人、1991「近代林学と森林施業—地球環境問題と森林資源問題をめぐって—」
『科学と思想』181：258-293。

大内環・興梠克久、2014「自伐林家による林地残材の資源化—「土佐の森」方式・

「木の駅プロジェクト」を事例に」『林業新時代』農文協。

大野晃、2005『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理—』農山村文化協会。

中嶋健造編、2012『バイオマス材収入から始める副業的自伐林業』全国林業改良普及協会。

丹羽健司、2014『「木の駅」軽トラ・チェーンソーで山も人もいきいき』全国林業改良普及協会。

蔵治光一郎・丹羽健司・洲崎燈子、2006『森の健康診断—100円グッズで始める市民と研究者の愉快的森林調査』築地書館。

蔵治浩一郎、2010『「森と水」の関係を解き明かす—現場からのメッセージ』全国林業改良普及協会。

佐藤宣子、2014「地域再生のための「自伐林業」論」『林業新時代』、農文協。

谷口功・長澤壮平、2013「山村振興活動の発展要因—始動する〈木の駅プロジェクト〉に焦点をあてて」『人間関係学研究』11:1-12.

谷本丈夫、2006「明治期から平成までの造林技術の変遷とその時代背景—特に戦後の拡大造林技術の展開とその功罪—」『森林立地』48:57-62.

中藤康俊、2004『地域政策と経済地理学』原書房。

長澤壮平、2012「森林ボランティアのモラルプロテスト—矢作川水系森林ボランティア協議会を事例として—」『中京大学現代社会学部紀要』6:141-161.

家中茂、2014「運動としての自伐林業—地域社会・森林生態系・過去と未来に対する「責任ある林業」へ—」『林業新時代』、農文協。

山本信次編、2003『森林ボランティア論』日本林業調査会。

Heller, M. A. 1998, "The Tragedy of the Anticommons: Property in the Transition from Marx to Markets", *Harvard Law Review*, 111: 621-688.

執筆者紹介 (掲載順)

芦 川	晋	中京大学現代社会学部 准教授
伊 藤	葉 子	中京大学現代社会学部 准教授
芝 野	淳 一	中京大学現代社会学部 准教授
成	元 哲	中京大学現代社会学部 教授
牛 島	佳 代	愛知県立大学看護学部 准教授
中 瀧	洋	中京大学現代社会学部 准教授
長 澤	壮 平	中京大学現代社会学部 非常勤講師

◆編集後記

新型コロナウイルス第三波の問題に加え、日本学術会議の推薦会員任命拒否問題など、学術領域を巡る忌々しき問題が見られるなか、各教員の研究者としての立ち位置が問われている気がします。本号では、8本という多くの寄稿がありました。親密性・公共性や私有の意義を考察するものをはじめ、障害者の自立、ホームヘルプ事業史、トランスナショナル、ソシアビリティ、福島原発事故などを精察する多様な論稿が集まりました。有難うございました。引き続き、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

現代社会学部紀要編集委員

中 瀧 洋・芝 野 淳 一

中京大学現代社会学部紀要 第14巻 第2号
(旧) 社会学部紀要通巻第67号

発行日 2020年12月16日(2020年度)

発行所 中京大学現代社会学部
〒470-0393 豊田市貝津町床立101

発行者 加 藤 晴 明
編集者 現代社会学部紀要編集委員会
印刷所 常川印刷株式会社
名古屋市中区千代田2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Volume XIV, Number 2

2 0 2 0

C O N T E N T S

<Articles>

- Transformation of Public Sphere and Individuals
— Problematique of Intimacy/Publicness of Goffman and Sennett —
.....Shin Ashikawa (1)
- Expansion of Independent Living Centers in Aichi Prefecture
— Focusing on the establishment of the center —
.....Yoko Ito (15)
- Transnational Lives and Diasporicities among Shin-Nisei
— Focusing on Japanese Young Adults in Guam who Keep a Distance from "Japan" —
.....Junichi Shibano (51)
- Continuous Traumatic Stress Study on changes and
characteristics of nuclear anxiety
..... Woncheol Sung (79)
Kayo Ushijima
- Birth and transformation of sociabilité over the dining table
..... Woncheol Sung (113)
Kayo Ushijima
- Yoshimasa HANASATO who was a Propeller in Home-help Service in 1941
— Focusing on HANASATO's Examination for Conscription and Mother's Death —
.....Hiroshi Nakashima (127)
- Distress and Happiness on Yoshimasa HANASATO as a Propeller in
Home-help Service and Widow Problems
— Through the Analysis of "WAREIKI (1950.May-July)" written in Fighting Life —
.....Hiroshi Nakashima (151)
- The Meaning of "Private Ownership" in the forest management
and utilization
— In the Case of "Asahi Kinoeki Project" in Toyota City, Aichi Prefecture —
.....Sohei Nagasawa (173)
-

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN
Editorial Committee